

豊島区会計白書 2025



豊島区立千早スポーツフィールド

令和 7 年 9 月発行

豊島区会計課

序 文

本区は、多くの人々が行き交い、にぎわいの中心である池袋と、その周囲を彩る歴史や個性ある各地域、マンガ・アニメや舞台芸術をはじめとする多彩な文化資源、大学や企業の集積など、多様な表情を持つ高密都市です。そして、福祉・子育て支援・防災・文化・環境・まちづくりなど様々な分野において、町会、商店街をはじめ、地域の団体、大学、企業、区民による主体的な活動が活発なまちです。

一方で、人口密度日本一、高い単身世帯割合、外国人住民の増加、繁華街の治安など、都市部固有の課題も抱えています。

このような状況の中、多くの方々と共に作りあげた、新たな「基本構想・基本計画」を本年3月に策定いたしました。区民の皆様とともに新たな豊島区政の羅針盤を共有した今、この区政の最高指針の実現に向け、第一歩を踏み出すときです。

新基本構想では、全体を貫くまちづくりの基本的な考え方や行動指針として、「誰もがいつでも主役」、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」の「3つの理念」を掲げています。

今後、様々な課題へ総力を挙げて向き合い、基本構想の理念を実現していくためには、引き続き、区民の皆様の声を丁寧を受け止め、区民目線でのまちづくりを公と民の力を結集し、進めていく必要があります。

また、それらの実現には、先行き不透明な社会状況を踏まえた持続可能な財政運営の確立も不可欠となりますが、会計事務はこの礎となるものであります。

会計白書は、公金の流れや経年の推移等、会計事務における現在の状況や課題等を区民の皆様に明らかにすることを目的として、平成27年度から毎年度作成しているものであります。区会計の現状について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

なお、本書とともに作成します「豊島区の財務書類—令和6年度決算—」も参考にいただければありがたく存じます。

豊島区会計管理者

◀ 目 次 ▶

- ◇ 凡例
- ◇ 図表索引
- ◇ 用語説明

	ページ
第1章 会計組織	1 3
1 組織機構	1 4
2 出納員	1 6
3 会計課関係年表	1 7
第2章 現金及び財産	1 9
1 歳入歳出決算の収支状況	2 0
(1) 決算収支の推移（一般会計）	2 0
(2) 基金及び特別区債残高の状況	2 1
(3) 月別収支の状況（一般会計）	2 2
2 歳入	2 8
(1) 款別歳入額（一般会計）	2 8
(2) 主な歳入（一般会計）	2 9
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）	3 0
(4) 収入方法別の収納件数及び金額（全会計）	3 1
(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）	3 4
3 歳出	3 6
(1) 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）	3 6
(2) 節別歳出額（一般会計）	3 7
(3) 歳出額クロス表（一般会計）	3 8
(4) 課別歳出額執行状況（全会計）	3 9
(5) 需用費内訳（全会計）	4 9
(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）	5 0
(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）	5 1
(8) 部別月別支出命令書件数（全会計）	5 2
(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）	5 3
4 特別会計決算の収支	5 5
(1) 国民健康保険事業会計	5 5
(2) 後期高齢者医療事業会計	5 8
(3) 介護保険事業会計	6 1

5	歳入歳出外現金	6 4
6	財産	6 6
	(1) 公有財産 (土地及び建物)	6 6
	(2) 債権	6 6
	(3) 物品 (備品)	6 7
	(4) 基金	7 3
7	現金の推移及び保管内訳	7 4
8	預金金利及び利子収入の推移	7 5
9	一時借入金の状況	7 6
第3章 会計事務の取組		7 7
1	会計処理の仕組み	7 8
2	出納事務委託の実績	8 3
3	公金手数料	8 4
4	会計書類の返戻率の推移	8 6
5	資金運用	8 7
6	会計事故防止に向けた取り組み	8 9
第4章 地方公会計制度		9 2
1	地方公会計制度の導入	9 3
2	地方公会計制度の運用	9 5
3	財務書類の公表	9 5

凡例

- ・ 図表の数値は、表示単位未満を端数処理により、その内訳合計と一致しない場合があります。
- ・ 平成31年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
- ・ 法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図 表 索 引

	ページ
(第1章 会計組織)	
図表1-1 会計管理室の組織機構	14
図表1-2 課別出納員数(令和7年度)	16
図表1-3 会計課関係年表	17
(第2章 現金及び財産)	
図表2-1 決算収支の推移(一般会計)	20
図表2-2 基金及び特別区債残高の推移	21
図表2-3 月別歳入額(一般会計)	22
図表2-4 月別歳入額の内訳(一般会計)	23
図表2-5 月別歳出額(一般会計)	24
図表2-6 月別歳出額の内訳(一般会計)	25
図表2-7 月別収支(一般会計)	27
図表2-8 款別歳入額(一般会計)	28
図表2-9 主な歳入内容(一般会計)	29
図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合	30
図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合	30
図表2-12 収入方法別の収納状況(住民税)	31
図表2-13 収入方法別の収納状況(軽自動車税)	32
図表2-14 収入方法別の収納状況(国民健康保険料)	32
図表2-15 収入方法別の収納状況(後期高齢者医療保険料)	33
図表2-16 収入方法別の収納状況(介護保険料)	33
図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額	34
図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕(一般会計)	36
図表2-19 節別歳出額(一般会計)	37
図表2-20 歳出額クロス表(一般会計)	38
図表2-21 課別歳出額執行状況	39
図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧	41
図表2-23 需用費内訳	49
図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳	49

図表2-25	執行額の大きい主な事業（全会計）	50
図表2-26	不用額の大きい主な事業（全会計）	51
図表2-27	部別月別支出命令書件数（令和6年度）	52
図表2-28	課別月別支出命令書件数（令和6年度）	53
図表2-29	国民健康保険事業会計決算の収支	55
図表2-30	月別歳入額（国民健康保険事業会計）	56
図表2-31	月別歳出額（国民健康保険事業会計）	56
図表2-32	月別収支（国民健康保険事業会計）	57
図表2-33	後期高齢者医療事業会計決算の収支	58
図表2-34	月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）	59
図表2-35	月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）	59
図表2-36	月別収支（後期高齢者医療事業会計）	60
図表2-37	介護保険事業会計決算の収支	61
図表2-38	月別歳入額（介護保険事業会計）	62
図表2-39	月別歳出額（介護保険事業会計）	62
図表2-40	月別収支（介護保険事業会計）	63
図表2-41	歳入歳出外現金残高	64
図表2-42	歳入歳出外現金の内容	65
図表2-43	公有財産現在高（土地及び建物）	66
図表2-44	債権現在高	66
図表2-45	備品件数の推移	67
図表2-46	備品決算額の推移	67
図表2-47	所属別備品内訳	68
図表2-48	基金現在高	73
図表2-49	基金現在高内訳と基金運用益	73
図表2-50	現金の推移及び保管内訳	74
図表2-51	預金金利及び利子収入の推移	75
図表2-52	一時借入金の推移	76

（第3章 会計事務の取組）

図表3-1	出納事務委託の実績	83
図表3-2	公金手数料（両替分）	84
図表3-3	公金手数料（口座振替払分）	84
図表3-4	公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕）	85
図表3-5	返戻率の推移	86
図表3-6	基金運用の推移	88

◇ 用 語 説 明 ◇

用語	説 明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 ○自治法第170条第2項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 ○自治令第168条の4第1項 ・指定金融機関等の検査
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。 〔自治法第235条第2項、自治令第168条第2項〕 豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納、保管及び検査の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	区長の任命により、会計管理者の委任を受け、所管に属する物品の出納保管に関する事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け、審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を総称して財務といい、そのうち、現実の収支の執行手続、決算の調製、現金及び有価証券並びに物品に関する事務、現金及び財産の記録管理を総称して会計事務という。

金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、現実の収支の執行手続、決算、現金及び有価証券に関する事務を金銭会計という。
会計年度	地方公共団体の歳入及び歳出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。〔自治法第208条第1項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第208条第2項〕 例えば、4月1日以降、各種支出が始まるが、その経費の財源には、4月1日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、歳計剰余金の繰越し、過年度収入、過年度支出、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、 出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間がこれに当たり、その終期である5月31日を出納閉鎖期日という。この期間に前会計年度分の新たな債権債務を生じる行為は行えない。〔自治法第235条の5〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。決算は一会計年度の実績計算であり、外部への情報化、報告に加え、その後の予算編成、執行の指針となる重要な役割を担っている。決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後3か月以内である。〔自治法第233条第1項〕
実質収支	単純に歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。

科目（款―項―目―節）	「歳入歳出予算は、歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。」「自治法第216条」と規定され、この款、項は議会の議決対象であり、議決科目と呼ばれる。また、自治令第150条第1項第3号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従つて歳入歳出予算を執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うため、法に基づき住民等から徴収する地方税のうち、特別区各区が徴収する市町村税にあたるもので、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税 交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県間での消費に応じて清算された後の額の、1/2に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する地域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで、特別区相互間（及び都区相互間）の財政配分の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、都が徴収する固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税等が財源となっている。普通交付金と特別交付金の2つに分類される。
分担金及び 負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び 手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される特定目的の歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務である地方債のうち、特別区各区が発行しているもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。

役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。
備品購入費	長期間その性質・形状を変えずに使用又は保存できる物品の購入に要する経費。
負担金補助及び交付金	地方公共団体が特別の利益を受ける、法令や契約上の特定の事業等に対して支出する負担金、 特定の事業、研究等を育成、助長するために公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、 法令、条例、又は規則等により団体あるいは組合等に事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金、 以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等に社会福祉の見地から支出される経費。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金など）。
積立金	財政運営の計画性や特定目的のために、財産を維持し又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また債権の担保として徴する現金、及び法令に基づき保管する地方公共団体の所有に属しない現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第２３５条の４第２項・第３項〕
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。

一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第235条の3〕
複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の5つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）を発生原因と結果の2つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相對するもの。
仕訳	複式簿記の5つの要素の増減を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、ひとつの取引を借方と貸方に分けて二面的に記録すること。
発生主義	現金収支にかかわらず、取引の事実が発生した時点で収益や費用が計上される会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
財務書類	貸借対照表（基準日時点〔3月31日〕の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中〔4月1日から翌年の3月31日まで。以下、同じ。〕の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の資金収支の状態を表示したもの）の4表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年を年限とする17の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和2年7月「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブルで選定された。

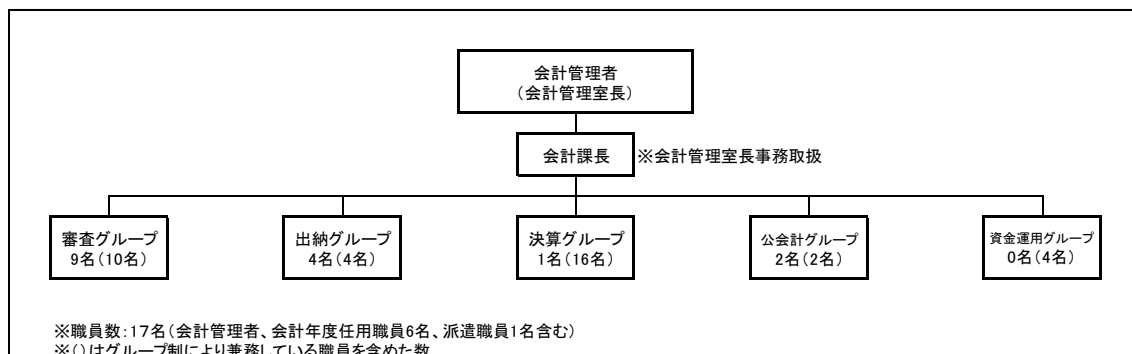
第1章

会計組織

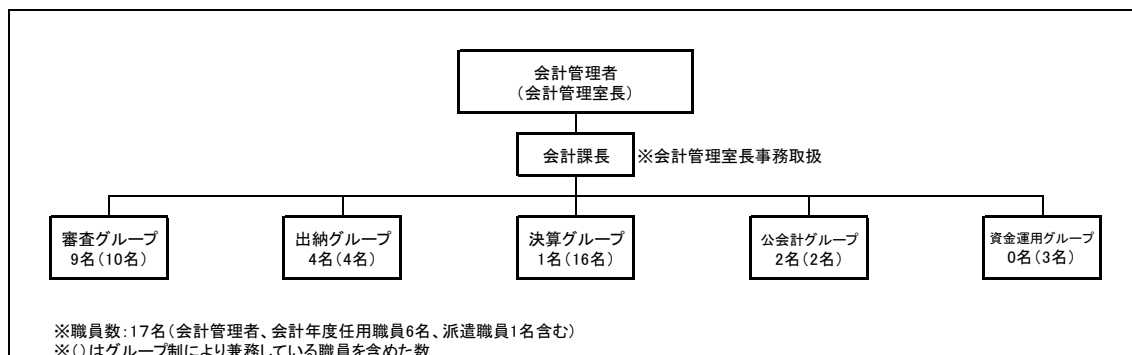
1 組織機構

図表1-1 会計管理室¹の組織機構

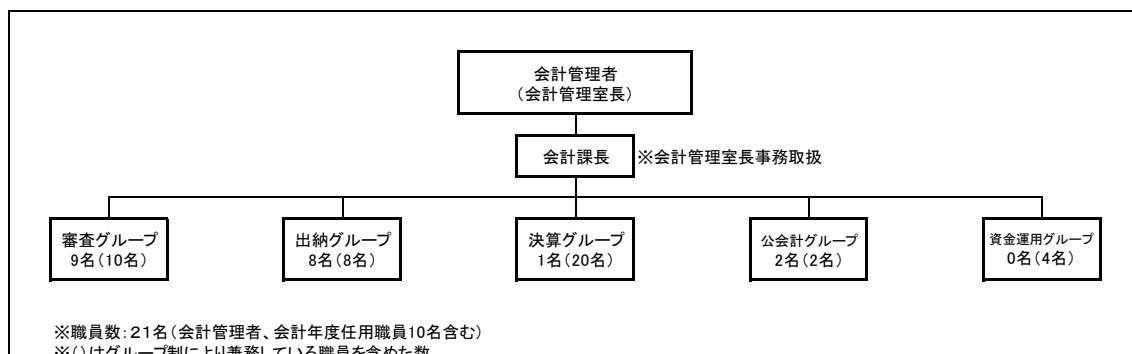
令和5年4月1日現在



令和6年4月1日現在



令和7年4月1日現在



¹ 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和7年度事務分担

《審査グループ》

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、課内庶務

《出納グループ》

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）、自主検査

《決算グループ》

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権、会計事務の研修

《公会計グループ》

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

《資金運用グループ》

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

2 出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員²を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表 1-2 課別出納員数（令和7年度）

（単位：人）

区 分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
シティプロモーション課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	14	1	1
情報政策課	1	0	1	1
総務課	1	15	2	1
人事課	1	5	1	1
契約管財課	1	2	1	1
防災危機管理課	1	13	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	20	1	1
区民活動推進課	1	18	2	1
地域区民ひろば課	12	111	12	1
総合窓口課	1	40	1	1
税務課	4	39	1	1
国民健康保険課	2	50	1	1
高齢者医療年金課	2	20	1	1
東部区民事務所	1	36	1	1
西部区民事務所	1	17	1	1
文化企画課	1	5	1	1
文化事業課	2	16	2	1
生涯学習・スポーツ課	2	11	6	1
産業振興課	1	2	1	1
観光課	1	16	1	1
環境政策課	1	4	1	1
環境保全課	1	7	1	1
ごみ減量推進課	1	9	1	1
豊島清掃事務所	1	55	2	1
福祉総務課	1	2	1	1
高齢者福祉課	1	24	2	1
障害福祉課	2	31	5	1
生活福祉課	1	12	1	1
西部生活福祉課	1	6	1	1
介護保険課	3	23	1	1
地域保健課	1	10	2	1
生活衛生課	1	27	1	1
保健予防課	1	2	1	1
健康推進課	1	5	1	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	1	0	3	1
子育て支援課	1	17	1	1
児童相談課	1	79	1	1
子ども家庭支援センター	3	62	3	1
保育課	1	57	3	1
都市計画課	1	17	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅・マンション課	1	4	1	1
建築課	1	34	1	1
土木管理課	1	11	1	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	13	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	7	1	1
学務課	2	67	2	2
放課後対策課	1	168	24	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	12	2	1
図書館課	3	49	3	1
教育センター	1	1	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	12	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	80	1,280	159	66

² 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

3 会計課関係年表

平成17年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。23年度から財務会計システムの導入により、出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。28年度に経理員と会計審査専門員を配置、29年度からは新公会計制度を導入、30年度からは一課一目予算になり、令和元年12月をもって経理員の部局配置を終了しました。3年度には振込方法を完全に伝送化し、また随時マニュアルを精査し最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示しています。5年10月にはインボイス制度が開始され、7年4月には会計出納専門員を配置しました。

図表1-3 会計課関係年表

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名(審査8、出納9、用品3)	3名
18	2月	・審査出納員の設置(主管課審査制度の開始)	20名(審査8、出納8、用品2)	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名(審査6、出納8、用品2、資金1)	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入(審査、出納、用品グループ) ・債権者登録制度の開始	18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
21			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
22			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定(8月施行) ・出納事務の民間委託終了(委託業務は出納グループ担当)	19名(審査8、出納8、用品1、私債権1)	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置(改正前は出先機関を持つ部署のみに設置)	17名(審査8、出納8)	2名
25			17名(審査8、出納8)	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修(会計管理者主催)の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名(審査8、出納8、新庁舎1) →12月/18名(審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1)	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ(通常備品:2万円→5万円/指定備品:50万円→100万円) ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名(総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2) →7月/16名(総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2)	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置(子ども家庭部) ・会計審査専門員(非常勤職員)採用(2名) ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名(非2含む)(出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1)	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入(日々仕訳開始) ・会計課長配置 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員3部局へ各1名配置(子ども家庭部、文化商工部、教育部) ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2])	5名

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成30	4月	・一課一目予算導入 ・会計事務ハンドブック第3版発行 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員2部局へ各1名配置(保健福祉部、教育部)	19名(非4含む)(審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1)	5名
	9月	・会計白書2018発行		
	11月	・会計実務研修		
令和元	4月	・2部局へ経理員各1名配置(保健福祉部、都市整備部)	18名(非4臨1含む)(審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2019発行		
	11月	・会計実務研修		
	12月	・経理員部局配置終了		
2	4月	・会計審査専門員(会計年度任用職員)1名採用(計4名) ・臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行	18名(会計年度任用職員(以降 会 と略す)5含む)(審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
	4～6月	・新型コロナウイルス予防のため原則2班体制で対応		
	9月	・会計白書2020発行		
	11月	・会計実務研修		
3	4月	・会計事務ハンドブック第4版発行(職員ポータル会計課サイトに掲示) ・振込方法完全伝送化(e-ビジネス移行)	18名(会6含む)(審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2021発行		
	11月	・会計実務研修		
4	4月	・財務会計システム操作手順[歳出編](職員ポータル会計課サイトに掲示)	17名(会6含む)(審査4[会5]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2022発行		
	11月	・会計実務研修		
5	4月	・会計事務ハンドブック、歳出テキスト、主管課審査の手引の最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示 ・DX推進計画の実現を見据えた課内検討会を立ち上げ	17名(会6派1含む)(審査3[会5派1]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
	9月	・会計白書2023発行		
	10月	・インボイス制度開始		
	11月	・会計実務研修		
6	5月	・新任(実務)研修	17名(会6派1含む)(審査2[会6派1]、出納4、決算1、公会計2、資金運用)	4名
7	4月	・会計出納専門員(会計年度任用職員)3名、事務補助(会計年度任用職員)1名採用	21名(会10)(審査3[会6]、出納4[会4]、決算1、公会計2、資金運用)	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者等の人数となる。

※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

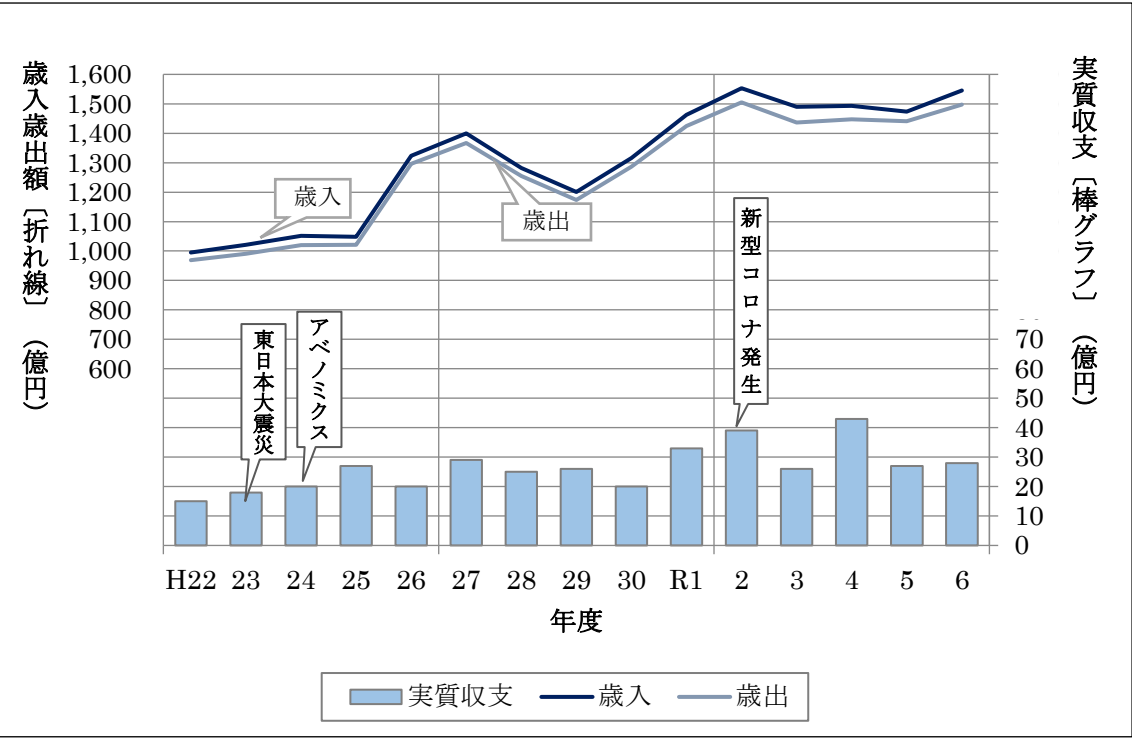
現金及び財産

1 歳入歳出決算の収支状況

(1) 決算収支の推移（一般会計）

一般会計の財政規模は、平成24年度に1,000億円を超え、27年度には新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で約1,400億円となりました。令和元年度以降1,500億円前後で推移しています。

図表2-1 決算収支の推移（一般会計）



（単位：億円）

区分	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
歳入	995	1,021	1,052	1,048	1,324	1,400	1,282	1,201	1,316	1,463	1,553	1,490	1,493	1,473	1,545
歳出	969	991	1,020	1,021	1,296	1,367	1,255	1,173	1,286	1,425	1,505	1,437	1,447	1,441	1,497
実質収支	15	18	20	27	20	29	25	26	20	33	39	26	43	27	28

※実質収支＝歳入－歳出－翌年度へ繰り越すべき財源
 ※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。
 （出所：財政課資料）

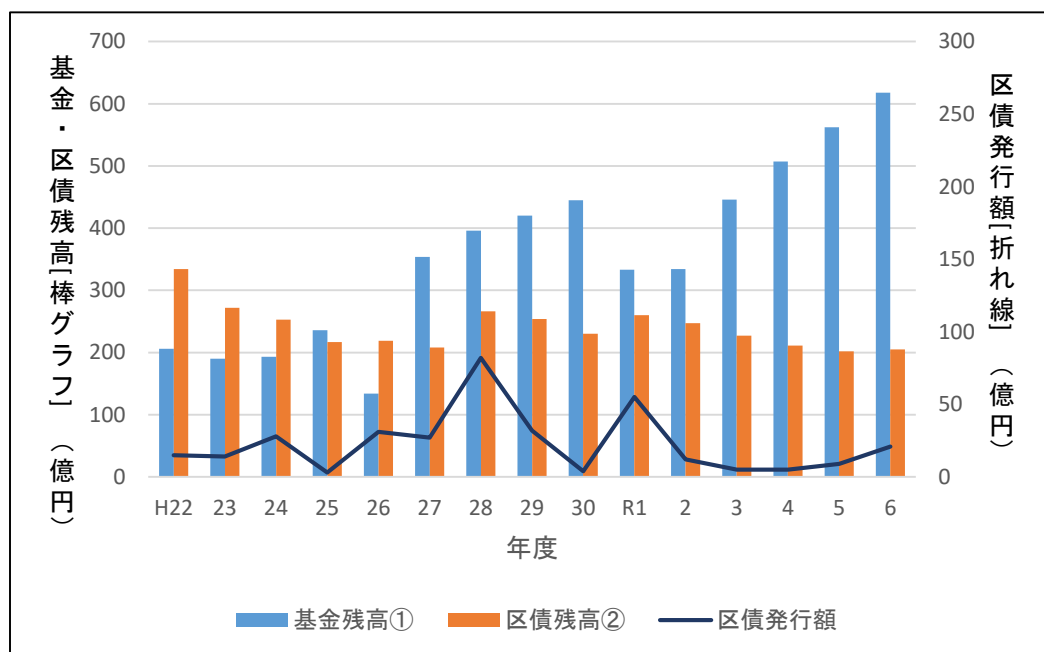
（２）基金及び特別区債残高の状況

基金残高は、平成26年度は新庁舎保留床等購入の財源として基金を取り崩したため、一時的に残高が減少しましたが、27年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。27年7月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。30年10月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、令和元年3月に総合高齢社会対策基金、3年7月にとしま子ども若者応援基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成22年度には約334億円ありましたが、令和6年度は約205億円となっています。特別区債発行額は、平成28年度に学校改築が重なった影響等により約82億円に増加しましたが、令和3年度から5年度までの発行額は10億円を下回り、6年度は約21億円となりました。

基金残高と区債残高を比較すると、平成27年度以降は基金残高が区債残高を上回り、令和6年度は基金残高と区債残高の差が約413億円となりました。

図表2-2 基金及び特別区債残高の推移



(単位: 億円)

区分	H22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
基金残高①	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334	446	507	562	618
区債残高②	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247	227	211	202	205
①-②	△ 128	△ 82	△ 60	18	△ 85	146	130	166	215	73	87	218	296	360	413
区債発行額	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12	5	5	9	21

※出納閉鎖(5月末日)時点

※基金残高は、庁舎等建設基金運用金および介護保険給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

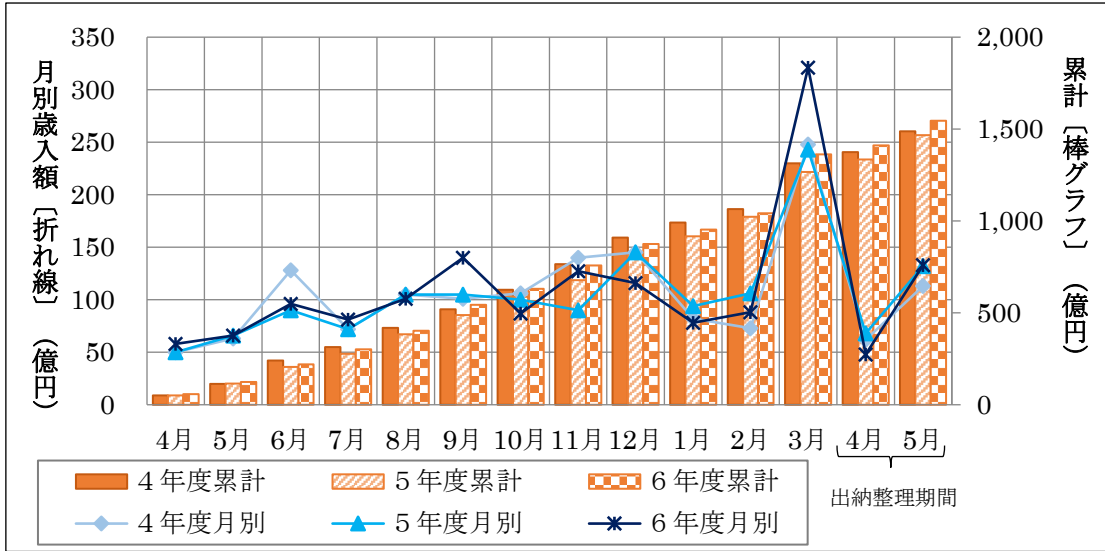
(出所: 財政課資料)

(3) 月別収支の状況（一般会計）

① 月別歳入額

令和4～6年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。例年3月は国庫支出金などの収入により、大きく増加します。6年度3月は国庫支出金（都市整備費補助金）の収入が、大きく増加しました。

図表2-3 月別歳入額（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

図表2-4 月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	5年度		6年度	
	目	収入額 (百万円)	目	収入額 (百万円)
4月	普通交付金	2,261	普通交付金	2,407
	(国庫)福祉費負担金	1,873	(国庫)福祉費負担金	1,782
	雑入	604	地方特例交付金	705
5月	普通交付金	2,261	普通交付金	2,407
	使用料	1,662	使用料	1,642
	(国庫)福祉費負担金	937	(国庫)福祉費負担金	891
6月	地方消費税交付金	2,278	普通交付金	2,407
	普通交付金	2,261	地方消費税交付金	2,190
	特別区民税	1,934	特別区民税	2,001
7月	特別区民税	3,138	特別区民税	2,431
	普通交付金	2,261	普通交付金	2,407
	(国庫)福祉費負担金	980	不動産売払収入	1,410
8月	特別区民税	4,841	特別区民税	3,951
	普通交付金	2,277	普通交付金	2,956
	(国庫)福祉費負担金	937	(国庫)福祉費負担金	891
9月	地方消費税交付金	2,504	普通交付金	2,956
	特別区民税	2,456	地方消費税交付金	2,710
	普通交付金	2,277	特別区民税	2,615
10月	特別区民税	3,362	特別区民税	3,472
	普通交付金	2,277	普通交付金	2,956
	(国庫)子ども家庭費負担金	1,851	(国庫)福祉費負担金	1,094
11月	普通交付金	3,754	(国庫)子ども家庭費負担金	3,878
	特別区民税	2,258	普通交付金	2,956
	(国庫)福祉費負担金	1,306	特別区民税	2,532
12月	普通交付金	3,754	特別区民税	3,438
	特別区民税	3,410	普通交付金	2,956
	(都)政策経営費補助金	1,391	地方消費税交付金	1,480
1月	普通交付金	3,754	普通交付金	2,956
	特別区民税	2,239	特別区民税	2,332
	(国庫)福祉費負担金	1,162	(国庫)福祉費負担金	914
2月	普通交付金	3,754	普通交付金	2,956
	特別区民税	2,411	特別区民税	2,565
	(都)政策経営費補助金	2,049	(国庫)福祉費負担金	953
3月	普通交付金	5,214	普通交付金	5,143
	特別区民税	3,120	(国庫)都市整備費補助金	4,076
	地方消費税交付金	2,309	特別区民税	3,228
4月 (整理)	(国庫)都市整備費補助金	2,750	特別区民税	2,396
	特別区民税	2,175	国民健康保険事業会計繰入金	651
	国民健康保険事業会計繰入金	637	(都)都市整備費補助金	382
5月 (整理)	財政調整基金繰入金	7,400	財政調整基金繰入金	5,500
	特別区民税	1,710	特別区民税	1,790
	(都)都市整備費補助金	958	(都)都市整備費補助金	1,280

※収入額は端数処理している。

(出所：例月現金出納検査資料)

※各月收入額が上位3位までの目を掲載している。

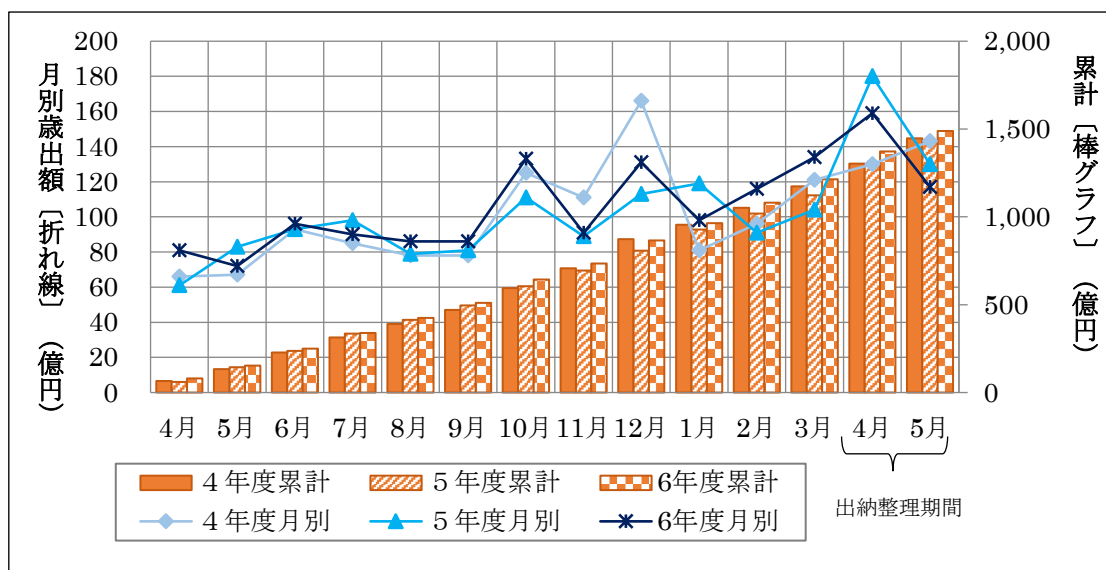
※普通交付金とは、特別区交付金の一部である。

② 月別歳出額

令和4～6年度における月ごとの歳出額は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。

4年度は10月の新型コロナウイルスワクチン接種業務委託経費や、12月の池袋第一小学校改築工事により支出が増えました。5年度は1月に物価高騰対策臨時給付金という新たな給付金の支給があったことにより、支出が増えました。6年度は3月～4月の市街地再開発事業により支出が増えました。

図表2-5 月別歳出額（一般会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

図表2-6 月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分	5年度		6年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
4月	福祉費	2,683	福祉費	2,857
	区民費	980	子ども家庭費	1,776
	子ども家庭費	906	区民費	1,076
	・後期高齢者医療事業会計繰出金	600	・後期高齢者医療事業会計繰出金	700
	・国民健康保険事業会計繰出金	200	・豊島区立小中学校給食費への公費補助事業負担金(小学校分)	593
	・介護保険事業会計繰出金	200	・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	275
	・目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室 指定管理料(第一四半期分)	146	・介護保険事業会計繰出金	200
	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室 指定管理料(第一四半期分)	115	・国民健康保険事業会計繰出金	200
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(4月分)	111	・豊島区立小中学校給食費への公費補助事業負担金(中学校分)	192
			・豊島区目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室 指定管理料(第一四半期分)	149
5月	子ども家庭費	2,831	福祉費	2,326
	福祉費	2,440	子ども家庭費	1,720
	文化商工費	673	都市整備費	744
	・としまの子ども応援給付金(5月分)	426	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンスの使用	276
	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金(第1回)	278	・居住環境総合整備事業(上池袋地区)用地買戻し代金	176
	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場の指定管理委託(4月～9月分)	182	・不燃化推進特定整備事業(補助81号線沿道築鴨・駒込地区)用地買戻し代金	148
	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	173	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	130
	・としま未来文化財団管理部門補助金(4月～9月分)	121		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	111		
	・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(第1回)	105		
6月	子ども家庭費	2,836	子ども家庭費	2,819
	福祉費	2,264	福祉費	2,294
	都市整備費	841	教育費	849
	・居住環境総合整備事業(雑司が谷・南池袋地区)用地の買戻し代金	124	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(4月～9月分)	210
7月	福祉費	3,144	福祉費	2,206
	子ども家庭費	2,120	子ども家庭費	2,144
	教育費	1,263	都市整備費	921
	・令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の返還	1,001	・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	277
	・区立小中学校の給食費への公費補助事業負担金(小学校分)	386	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	130
	・としまの子ども応援給付金	175	・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130
	・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	171		
	・区立小中学校の給食費への公費補助事業負担金(中学校分)	132		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	111		
8月	福祉費	2,782	福祉費	2,096
	子ども家庭費	2,071	子ども家庭費	2,025
	教育費	602	区民費	1,573
	・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	591	・豊島区定額減税調整給付金	699
9月	福祉費	2,431	福祉費	2,295
	子ども家庭費	1,614	子ども家庭費	1,857
	公債費	850	公債費	830
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	111	・豊島区定額減税調整給付金	156
	・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	101	・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	151
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	130
10月	子ども家庭費	2,677	福祉費	3,200
	福祉費	2,516	子ども家庭費	2,969
	教育費	1,310	都市整備費	2,131
	・後期高齢者医療事業会計繰出金	500	・池袋周辺まちづくり推進基金積立	1,410
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(上期分)	463	・介護保険事業会計繰出金	700
	・高南小学校別棟(高南保育園附設)新築工事(竣工払)	326	・旧第十中学校跡地野外スポーツ施設整備・管理運営事業 (設計・建設・工事監理)	598
	・介護保険事業会計繰出金	200	・後期高齢者医療事業会計繰出金	300
	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(10月～3月分)	182	・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	275
	・要小学校土地賃貸借契約更新料	181	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(10～3月分)	232
	・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した 電線共同溝工事等の委託に関する令和4年度協定	148	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	196
	・としま未来文化財団管理部門補助金(10月～3月分)	121	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(10月分)	130
			・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130
			・特別区人事・厚生事務組合経費分担金	102
			・豊島区新たな非課税世帯等への給付金	101

区分	5年度		6年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
11月	福祉費	2,171	区民費	2,533
	区民費	2,170	福祉費	2,158
	子ども家庭費	1,999	子ども家庭費	1,723
	・国民健康保険事業会計繰出金	1,480	・国民健康保険事業会計繰出金	1,600
	・後期高齢者医療事業会計繰出金	300	・後期高齢者医療事業会計繰出金	300
12月	・豊島区私立保育所設置経費等補助要綱に基づく建物賃料補助(前期分)	188	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	130
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	111		
	福祉費	3,014	子ども家庭費	3,555
	子ども家庭費	2,989	福祉費	3,248
	区民費	1,076	区民費	1,301
1月	・後期高齢者医療事業会計繰出金	400	・介護保険事業会計繰出金	600
	・介護保険事業会計繰出金	400	・後期高齢者医療事業会計繰出金	400
	・定期予防接種委託(10月分)	123	・定期予防接種委託	183
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	111	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	130
2月	福祉費	4,286	子ども家庭費	2,686
	子ども家庭費	2,505	福祉費	2,134
	区民費	1,871	区民費	1,428
	・物価高騰対策臨時給付金	2,230	・国民健康保険事業会計繰出金	700
	・区民ひろば長崎複合施設全面改修工事(前払金)	121	・後期高齢者医療事業会計繰出金	324
3月	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	111	・措置費共同経理課事務協定書に基づく関係区負担金	221
	・区民ひろば朋有複合施設全面改修工事(竣工払)	100	・定期予防接種委託	220
			・としま未来文化財団管理部門補助金	219
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	130
			・旧平和小学校複合施設の賃貸借	130
4月	福祉費	2,690	子ども家庭費	3,075
	子ども家庭費	2,679	区民費	2,648
	区民費	838	福祉費	2,570
	・国民健康保険事業会計繰出金	478	・豊島区物価高騰対策給付金	1,110
	・介護保険事業会計繰出金	400	・介護保険事業会計繰出金	700
5月	・物価高騰対策臨時給付金	228	・国民健康保険事業会計繰出金	654
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	111	・後期高齢者医療事業会計繰出金	469
			・千川中学校解体工事	243
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	130
			・定期予防接種委託	120
6月			・長崎第二豊寿園内部改修その他に伴う工事	103
	福祉費	2,515	都市整備費	3,393
	子ども家庭費	2,149	子ども家庭費	2,551
	区民費	2,036	区民費	2,437
	・国民健康保険事業会計繰出金	1,001	・市街地再開発事業補助金(東池袋一丁目地区)	2,800
7月	・介護保険事業会計繰出金	700	・国民健康保険事業会計繰出金	892
	・後期高齢者医療事業会計繰出金	698	・後期高齢者医療事業会計繰出金	752
	・物価高騰対策臨時給付金	225	・定額減税調整給付および新たな非課税世帯等への給付窓口・コールセンター等業務委託	381
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	111	・長崎保育園全面改修工事(竣工払)	165
	・総合保健福祉システム機器更新に係るシステム構築業務委託	109	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	130
8月	・南長崎第一保育園全面改修工事(竣工払)	102	・令和5年度保育所等における送迎バス等安全対策支援事業推進事業補助金返還金	125
			・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	100
	都市整備費	5,252	都市整備費	7,086
	衛生費	4,169	総務費	1,935
	福祉費	2,514	福祉費	1,500
9月	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	3,465	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	4,001
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金(令和3年度から4年度への繰越分)	2,551	・山手線池袋・大塚間西果嶋橋新設工事に関する令和6年度協定口	1,599
	・介護保険事業会計繰出金	1,100	・介護保険事業会計繰出金	500
	・国民健康保険事業会計繰出金	439	・国民健康保険事業会計繰出金	439
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金(令和4年度)	841	・立教通り景観道路工事(第1工区)(前払金)	191
10月	・生活扶助費等国庫負担金返還金(令和4年度)	496	・生活扶助費等国庫負担金返還金(令和5年度)	163
	・山手線池袋・大塚間西果嶋橋新設工事(令和5年度協定)	569	・区民ひろば長崎複合施設全面改修工事(竣工払)	160
	・高南保育園改築工事(前払金)	255	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金(令和5年度)	149
	・千川中学校校舎改築工事(前払金)	242	・出産・子育て応援交付金国庫補助金返還金	132
	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金(令和4年度)	219	・旧平和小学校複合施設賃貸借	130
11月	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(10月～3月分)	201	・CUCMライセンス使用	124
	・千川中学校解体工事(前払金)	157	・千早四丁目アパート全面改修工事(1号棟)(竣工払)	113
	・池袋小学校校庭改修工事(竣工払)	105		
	・東池袋五丁目24番街区公園整備工事(仮称)	103		
12月	政策経営費	8,679	政策経営費	7,190
	都市整備費	1,542	子ども家庭費	1,558
	福祉費	1,157	都市整備費	1,072
	・公共施設再構築基金積立	4,696	・財政調整基金積立	3,248
	・義務教育施設整備基金積立	1,522	・義務教育施設整備基金積立	1,532
1月	・財政調整基金積立	1,361	・公共施設再構築基金積立	1,498
	・減債基金積立	855	・減債基金積立	855
	・介護保険事業会計繰出金	520	・介護保険事業会計繰出金	791
	・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事等の委託に関する令和6年度協定	412	・住宅基金積立	280
	・住宅基金積立	286	・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事等の委託に関する令和6年度協定	244
2月	・価格高騰支援給付金事業に係る発送等業務及び受付窓口業務等委託	247	・私立保育所設置経費等補助要綱に基づく建物賃料補助	239
	・果嶋地蔵通り景観道路工事(竣工払)	232	・道路整備基金積立	210
	・道路整備基金積立	210	・住民記録システム標準化移行対応作業委託	183
	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	159	・定期予防接種委託(3月分)	116
	・豊島区認知症高齢者グループホーム整備事業補助金	120	・物価高騰対策給付金に伴う窓口・コールセンター等業務委託	109

※支出額は端数処理している。

(出所:例月現金出納検査資料)

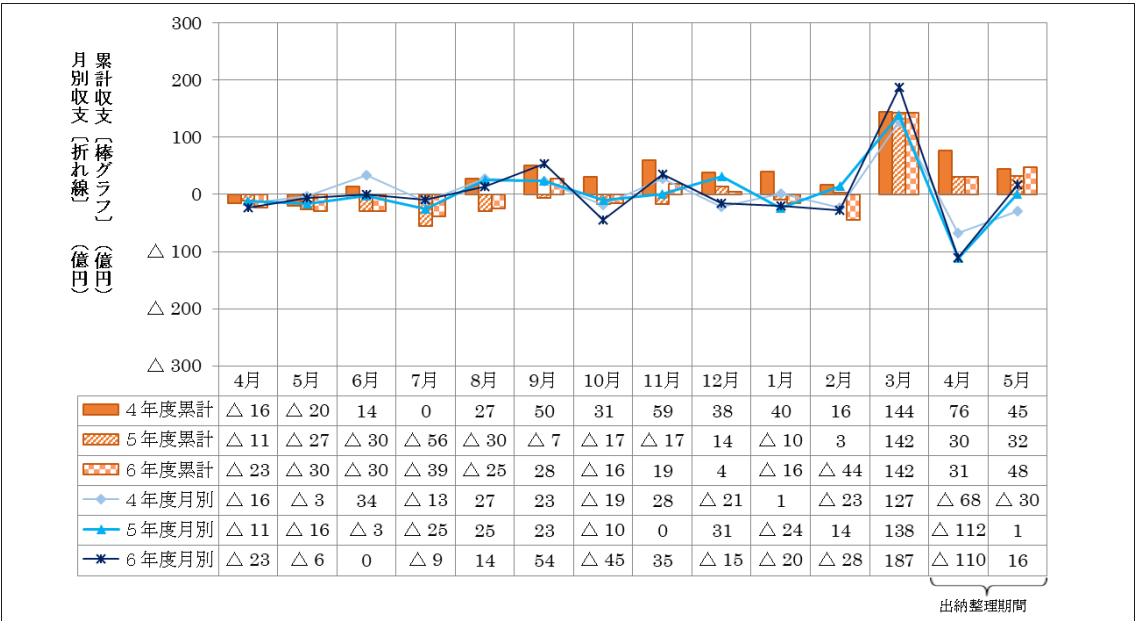
※各月款については上位3位のを、件名については1億円以上のものを掲載している。

③ 月別収支

令和4～6年度における月別収支³を見ると、4月は歳入額が少ないことからマイナスとなり、8月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスを繰り返し、3月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の4月は歳入額減によりマイナス収支、5月は歳入額増によりマイナス収支が緩和される傾向があります。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、歳入歳出外現金等から一般会計への繰替運用によりマイナス分を補填しています。

図表2-7 月別収支（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

³ 月別収支は1か月分だけの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

2 歳入

(1) 款別歳入額（一般会計）

下表は平成27～令和6年度の款別の歳入額を表しています。

平成27年度と比較すると、一般財源では特別区税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、特別区交付金等が、特定財源では国庫支出金、都支出金、寄附金、諸収入が伸びていることが分かります。

図表2-8 款別歳入額（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	27年度比 増減額	27年度比 指数
1 特別区税	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	34,531	35,838	36,725	36,350	5,231	117
2 地方譲与税	435	430	428	425	433	441	449	458	461	462	27	106
3 利子割交付金	385	108	116	124	94	91	86	114	134	185	△ 200	48
4 配当割交付金	465	354	479	415	471	442	621	610	715	958	493	206
5 株式等譲渡所得割交付金	460	207	481	340	291	517	761	469	768	1,399	939	304
6 地方消費税交付金	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	8,190	8,666	8,524	8,908	547	107
自動車取得税交付金	195	195	245	253	127						△ 195	
7 環境性能割交付金					44	77	99	116	127	170	170	
8 地方特例交付金	93	92	94	107	608	151	131	122	114	1,369	1,276	1,472
9 特別区交付金	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	33,611	35,263	37,700	37,641	6,963	123
10 交通安全対策特別交付金	26	24	24	24	25	27	26	25	24	22	△ 4	85
11 分担金及び負担金	878	962	1,185	1,338	1,297	984	1,074	1,079	1,056	917	39	104
12 使用料及び手数料	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	2,991	3,319	3,266	3,232	△ 280	92
13 国庫支出金	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	41,311	33,856	26,377	28,526	9,695	151
14 都支出金	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	11,815	12,350	15,942	17,228	9,987	238
15 財産収入	19,379	375	396	509	4,415	509	411	469	609	2,065	△ 17,314	11
16 寄附金	14	13	114	305	150	51	81	424	67	150	136	1,071
17 繰入金	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	7,129	8,688	9,172	7,613	△ 3,251	70
18 繰越金	800	373	138	243	1,037	581	931	2,716	298	482	△ 318	60
19 諸収入	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	4,199	4,259	4,345	4,778	1,225	134
20 特別区債	2,741	8,162	3,206	399	5,508	1,171	520	479	888	2,067	△ 674	75
歳入合計	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	148,973	149,329	147,320	154,531	14,491	110

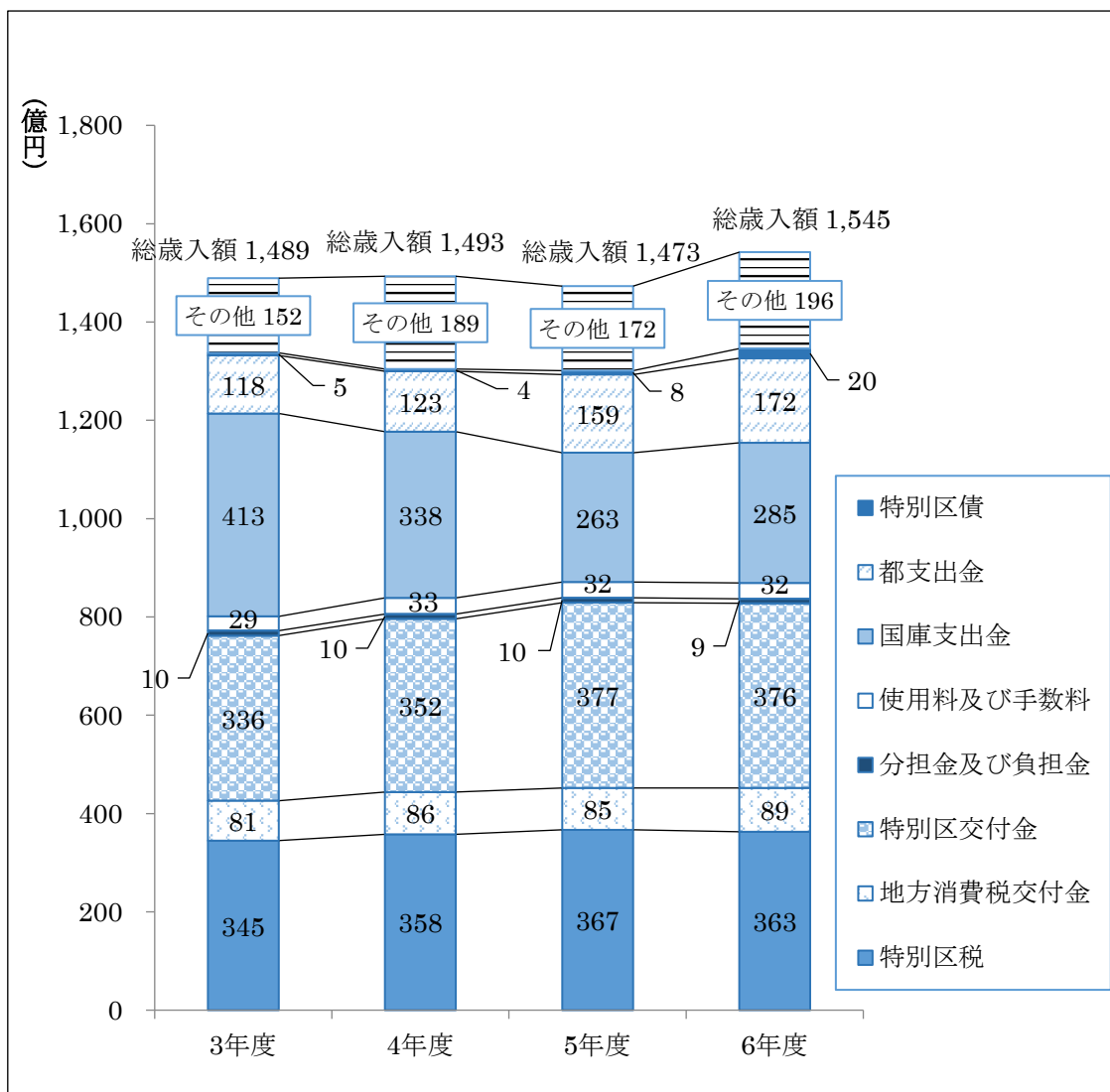
※27年度比指数とは、27年度の値を100として令和6年度の値と比較したもの。

（出所：例月現金出納検査資料）

(2) 主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、令和3～6年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。3年度、4年度は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等があったため、国庫支出金の歳入額が大きくなりました。5年度、6年度は東京都物価対応重点支援地方創生臨時交付金や子ども家庭費に係る補助金等により、都支出金の歳入額が大きくなっています。

図表2-9 主な歳入内容（一般会計）

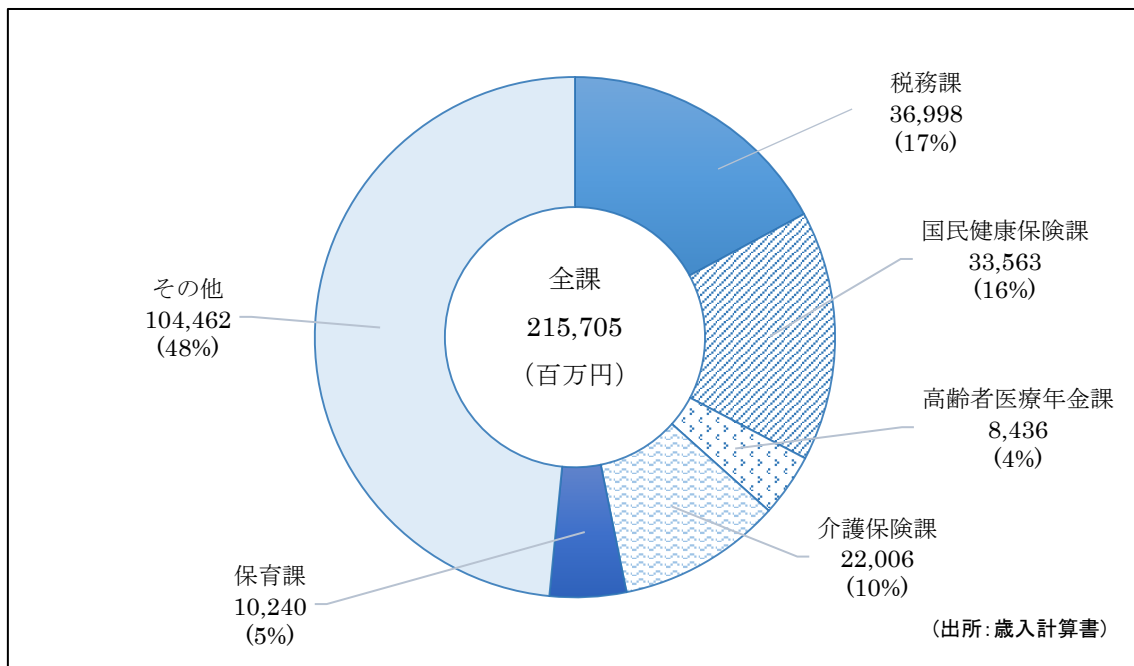


(出所: 歳入歳出決算書)

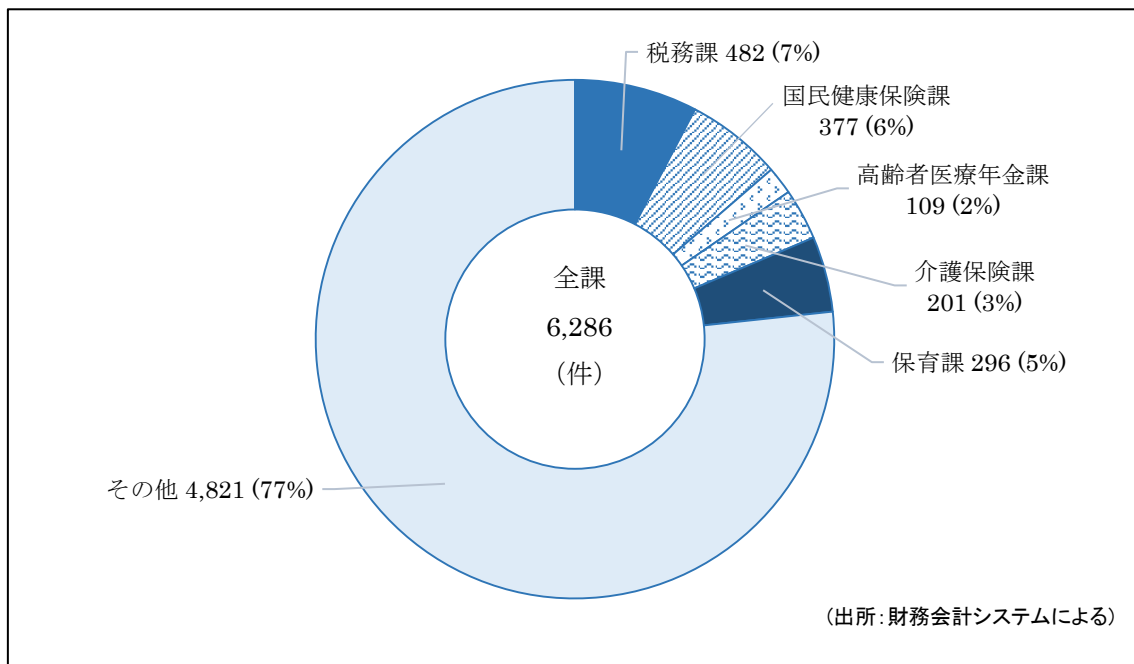
（３）歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定⁴件数の区全体に占める割合を示しています。

図表２－１０ 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合



図表２－１１ 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合



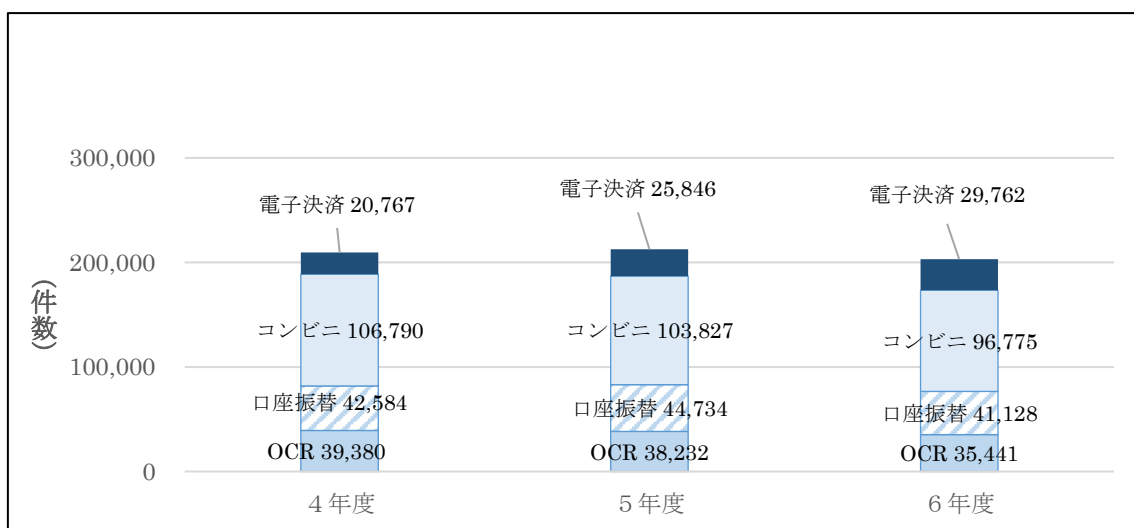
⁴ 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの⁵があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

- 電子決済 …… モバレジ、電子マネー、モバクレ、共通納税による納付⁶
- コンビニ …… コンビニエンスストアにおける納付
- 口座振替 …… 預貯金口座からの自動払込による納付
- OCR …… 金融機関などにおける納付書による納付

図表２－１２ 収入方法別の収納状況（住民税）



徴収金額

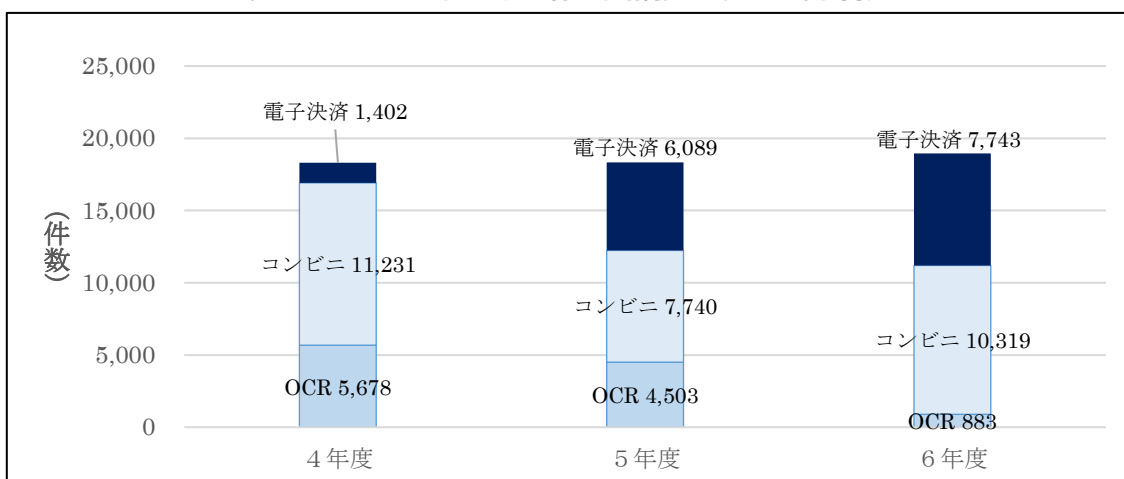
（単位：千円）

区分	4年度	5年度	6年度	収納割合
電子決済	1,022,499	1,290,759	1,572,612	10.0%
コンビニ	3,488,230	3,350,683	3,170,043	20.1%
口座振替	5,267,808	5,343,624	5,511,534	34.9%
OCR	5,879,888	5,688,561	5,514,412	35.0%
計	15,658,425	15,673,627	15,768,601	100.0%

⁵ 年金や給与からの天引き、差押による納付及び代理納付を除く。

⁶ モバレジ …… モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
 電子マネー …… スマートフォンによる電子マネー納付
 モバクレ …… モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付
 共通納税 …… eLTAX を利用した納付

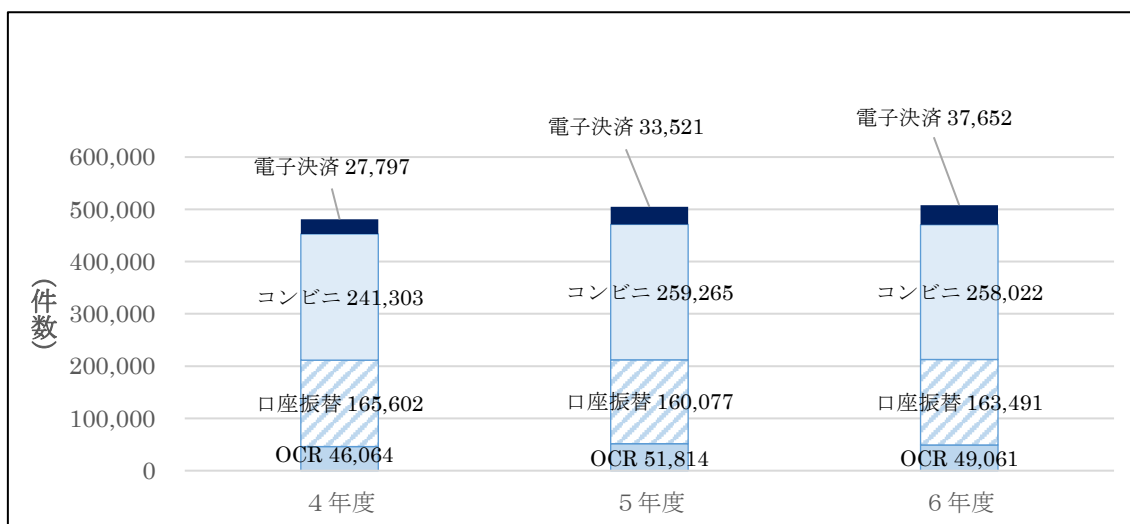
図表2-13 収入方法別の収納状況（軽自動車税）



徴収金額 (単位: 千円)

区分	4年度	5年度	6年度	収納割合
電子決済	6,725	32,742	39,857	41.3%
コンビニ	53,946	39,608	52,882	54.7%
OCR	30,257	21,172	3,862	4.0%
計	90,928	93,522	96,601	100.0%

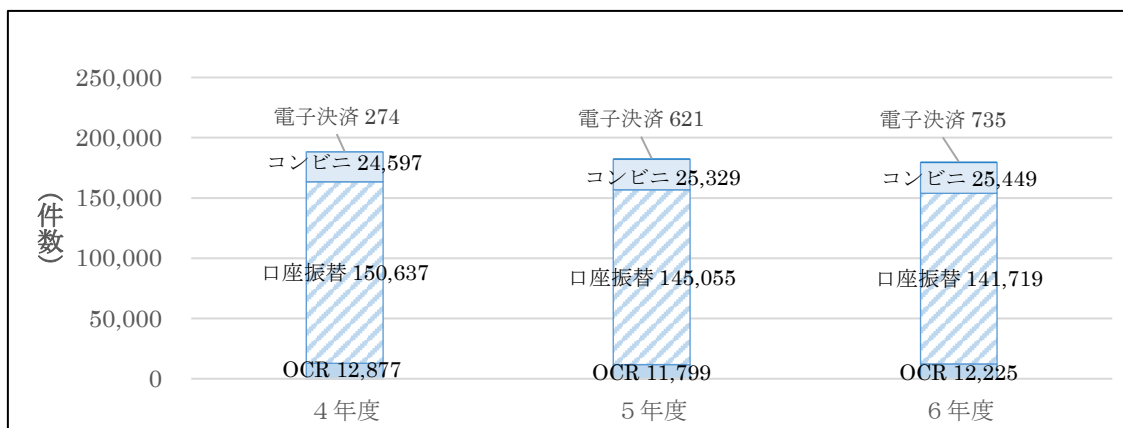
図表2-14 収入方法別の収納状況（国民健康保険料）



徴収金額 (単位: 千円)

区分	4年度	5年度	6年度	収納割合
電子決済	381,438	504,840	638,072	7.4%
コンビニ	2,660,374	2,743,031	2,869,958	33.0%
口座振替	3,586,067	3,451,080	3,966,541	45.7%
OCR	1,229,713	1,233,516	1,211,017	13.9%
計	7,857,592	7,932,467	8,685,588	100.0%

図表2-15 収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）

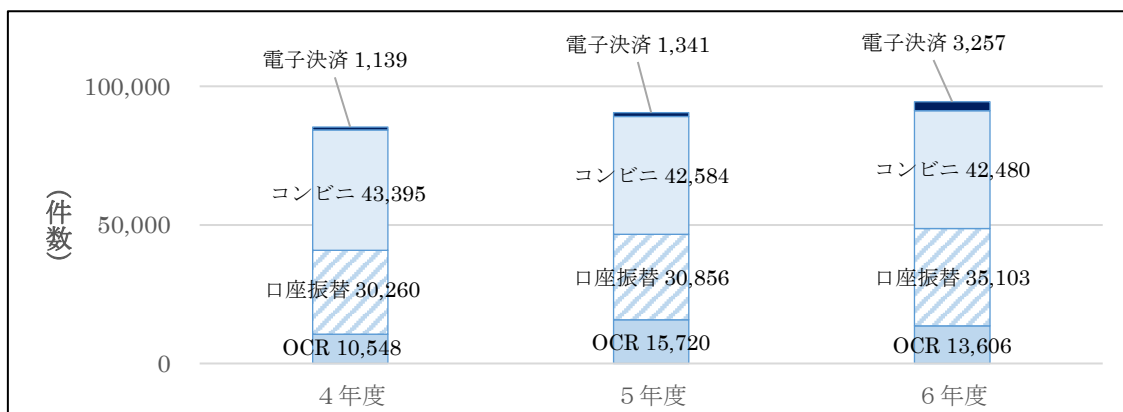


徴収金額

(単位: 千円)

区分	4年度	5年度	6年度	収納割合
電子決済	4,417	10,241	12,339	0.4%
コンビニ	348,960	357,546	387,644	12.8%
口座振替	2,133,265	2,156,254	2,326,111	76.9%
OCR	296,378	254,140	299,294	9.9%
計	2,783,020	2,778,181	3,025,388	100.0%

図表2-16 収入方法別の収納状況（介護保険料）



徴収金額

(単位: 千円)

区分	4年度	5年度	6年度	収納割合
電子決済	11,920	12,142	31,380	4.1%
コンビニ	317,620	329,117	328,523	42.5%
口座振替	263,921	274,193	296,315	38.4%
OCR	109,106	104,725	115,710	15.0%
計	702,567	720,177	771,928	100.0%

(出所: 担当課資料)

(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権⁷をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和6年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約16億円、特別区民税の約7億3,000万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）の約4億3,000万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約3億7,000万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約2億5,000万円などがあります。

図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額

単位:円

種別	債権名等	所管課	令和6年度		令和5年度		増(△)減	
			6年度末 収入未済額 a	6年度中 不納欠損額 b	5年度末 収入未済額 c	5年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
① 強制徴収公債権	特別区民税	税務課	732,916,888	14,621,437	643,306,004	86,092,919	89,610,884	△ 71,471,482
	軽自動車税		6,595,841	1,011,800	6,693,274	1,354,700	△ 97,433	△ 342,900
	狭小住戸集合住宅税		6,500,000	0	0	0	6,500,000	0
	国民健康保険料	国民健康保険課	1,604,947,970	243,634,539	1,454,637,504	336,480,112	150,310,466	△ 92,845,573
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	高齢者医療年金課	27,970,722	2,626,317	20,645,114	1,423,900	7,325,608	1,202,417
	自立支援給付等返還金	障害福祉課	10,790,102	0	10,790,102	0	0	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 (生活保護法第77条の2徴収金)	生活福祉課 (西部生活福祉課含む)	140,701,369	0	107,140,430	0	33,560,939	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 (生活保護法第78条徴収金)		433,690,294	13,117,197	407,098,218	47,901,895	26,592,076	△ 34,784,698
	介護保険料(普通徴収分)	介護保険課	103,615,238	36,887,707	107,207,148	38,975,672	△ 3,591,910	△ 2,087,965
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		3,264,129	0	373,572	0	2,890,557	0
	介護会計・介護報酬不正利得返還金に係る加算金	児童相談課	1,835,574	0	0	0	1,835,574	0
	児童福祉施設等措置費負担金		6,441,380	0	4,018,200	0	2,423,180	0
	公立保育所保育料	保育課	2,681,622	470,600	2,863,122	683,200	△ 181,500	△ 212,600
	私立保育所入所負担金		10,830,807	2,334,700	12,331,817	3,311,700	△ 1,501,010	△ 977,000
	延長保育料		25,206	0	49,206	0	△ 24,000	0
	こども園保育料負担金		47,300	0	137,900	0	△ 90,600	0
	臨時保育所利用料		232,300	0	0	0	232,300	0
	道路使用料	土木管理課	70,466	112,200	112,200	420,500	△ 41,734	△ 308,300
① 小計			3,093,157,208	314,816,497	2,777,403,811	516,644,598	315,753,397	△ 201,828,101
② 非強制徴収公債権	健康保険料納付金	人事課	112,524	0	128,056	0	△ 15,532	0
	厚生年金保険料納付金		278,160	0	440,298	0	△ 162,138	0
	介護保険料納付金		17,088	0	19,436	0	△ 2,348	0
	福祉掛金		844	0	1,567	0	△ 723	0
	株式配当割還付金過払い金返還金	税務課	27,535	0	0	0	27,535	0
	国保・一般被保険者返納金	国民健康保険課	30,007,993	15,104,733	52,677,563	6,481,444	△ 22,669,570	8,623,289
	国保・退職被保険者返納金		771	903	1,674	0	△ 903	903
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	1,375,641	0	358,700	0	1,016,941	0
	心身障害者福祉手当返還金	障害福祉課	555,500	31,000	462,500	8,500	93,000	22,500
	難病患者福祉手当返還金		84,000	0	84,000	0	0	0
	更生訓練費返還金		28,350	0	28,350	0	0	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課 (西部生活福祉課含む)	258,652,367	11,372,996	246,101,048	32,557,146	12,551,319	△ 21,184,150
	生活保護法による扶助費に係る返還金		370,211,307	44,163,405	363,032,651	56,635,475	7,178,656	△ 12,472,070
	児童手当返還金	子育て支援課	2,465,000	70,000	2,500,000	0	△ 35,000	70,000
	児童育成手当返還金		202,500	152,500	355,000	13,500	△ 152,500	139,000
	児童扶養手当返還金		598,010	234,220	1,171,220	117,230	△ 573,210	116,990
	行政財産使用料	児童相談課	0	0	3,460	0	△ 3,460	0
② 小計			664,617,590	71,129,757	667,365,523	95,813,295	△ 2,747,933	△ 24,683,538

⁷ 債権には、公法上の原因(処分)に基づいて発生する公債権と、私法上の原因(契約などの原因)に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権(地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの)と非強制徴収公債権(滞納処分の例によることができないもの)に分けられる。

ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部 長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和6年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約2億4,000万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約4,000万円、介護保険料(普通徴収分)の約3,000万円などがあります。

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和6年度		令和5年度		増(△)減	
			6年度末 収入未済額 a	6年度中 不納欠損額 b	5年度末 収入未済額 c	5年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
③ 私債権	雑入(返還金)	人事課	834,174	0	277,512	0	556,662	0
	特別定額給付金返還金	総合窓口課	700,000	0	700,000	0	0	0
	不況対策臨時特別資金損失補償金	生活産業課 ※産業振興課	1,903,744	0	1,978,744	1,617,171	△ 75,000	△ 1,617,171
	入居団体光熱水費		0	0	108,388	0	△ 108,388	0
	カフェレストラン納付金		0	0	1,806,324	0	△ 1,806,324	0
	区施設不燃系資源買取代金	ごみ減量推進課	0	0	136,411	0	△ 136,411	0
	子育てファミリー世帯家賃助成金返還金	福祉総務課	75,000	0	75,000	0	0	0
	地域包括支援センター維持管理経費	高齢者福祉課	1,560,608	0	0	0	1,560,608	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	539,500	0	584,500	0	△ 45,000	0
	生業資金貸付金利子		74,200	0	74,200	352,466	0	△ 352,466
	入院資金貸付金返還金		0	0	0	33,220	0	△ 33,220
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		117,800	509,000	641,800	0	△ 524,000	509,000
	生業資金貸付金等延滞金		510,988	2,839,211	2,877,388	4,417,329	△ 2,366,400	△ 1,578,118
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	3,696,956	0	3,816,956	0	△ 120,000	0
	子育て世帯臨時特別給付金返還金		630,000	0	430,000	0	200,000	0
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金返還金		200,000	0	200,000	0	0	0
	子育て世帯への価格高騰緊急支援給付金返還金		50,000	0	0	0	50,000	0
	ショートステイ事業負担金(本人分)	子ども家庭 支援センター	3,000	0	18,000	0	△ 15,000	0
	育児支援ヘルパー利用料	児童相談課	2,100	0	2,100	0	0	0
	一時保護所児童指導食費		144,598	0	0	0	144,598	0
	保育施設使用料		359,132	0	359,132	0	0	0
	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金返還金		861,000	0	861,000	0	0	0
	短期特例保育保護者負担金		32,000	0	0	0	32,000	0
	住宅使用料	住宅課 ※住宅・ マンション課	1,338,050	0	1,451,080	0	△ 113,030	0
	安心住まい利用料		352,800	0	142,900	0	209,900	0
	住宅共益費		128,800	0	107,800	18,760	21,000	△ 18,760
	住宅退去者原状回復経費		1,834,833	0	1,445,371	1,102,015	389,462	△ 1,102,015
	敷金等返還金		50,000,000	0	0	0	50,000,000	0
	自転車駐車場敷金返還金	土木管理課	25,000,000	0	0	0	25,000,000	0
	就学援助費返還金	学務課	134,000	0	0	0	134,000	0
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,494,500	0	1,302,500	741,000	192,000	△ 741,000
	③ 小計		92,577,783	3,348,211	19,397,106	8,281,961	73,180,677	△ 4,933,750
	①+②+③ 合計		3,850,352,581	389,294,465	3,464,166,440	620,739,854	386,186,141	△ 231,445,389

※7年度における所管課

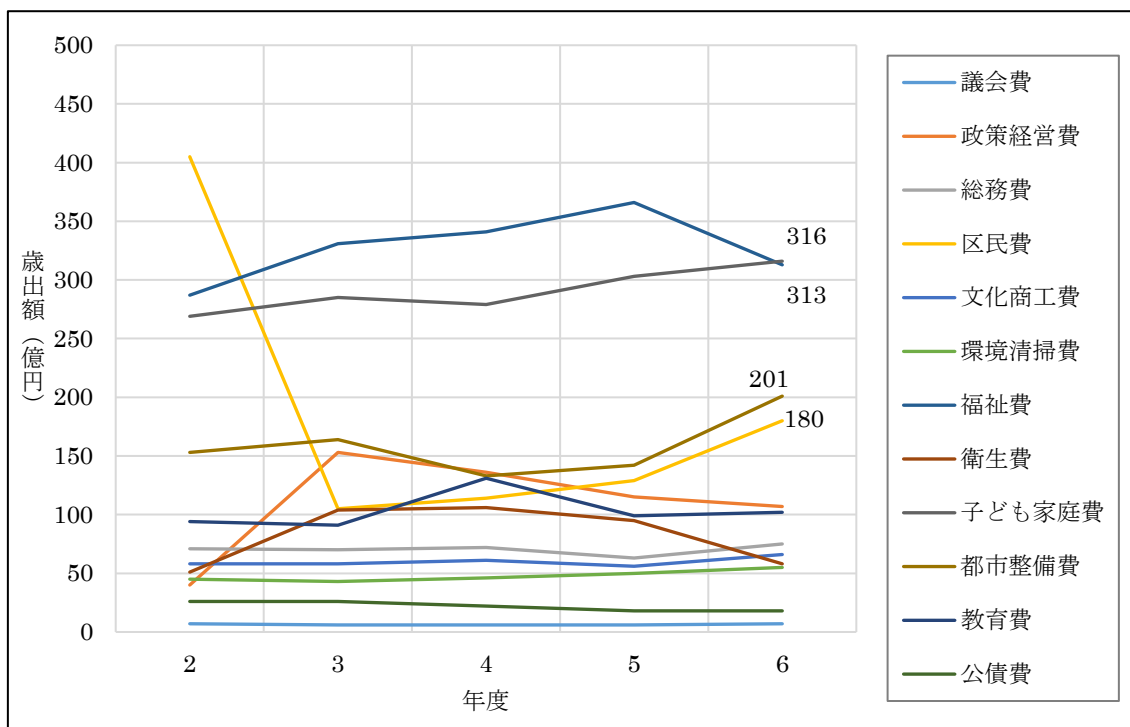
(出所：決算総括説明資料)

3 歳出

(1) 款別歳出額〔目的別歳出額⁸〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、令和6年度は約316億円で子ども家庭費が最も大きく、全体の21.1%となりました。次いで、福祉費、都市整備費、区民費が大きくなっています。

図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）



（単位：億円）

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度比 指数
1 議会費	7	6	6	6	7	100
2 政策経営費	40	153	136	115	107	268
3 総務費	71	70	72	63	75	106
4 区民費	405	105	114	129	180	44
5 文化商工費	58	58	61	56	66	114
6 環境清掃費	45	43	46	50	55	122
7 福祉費	287	331	341	366	313	109
8 衛生費	51	104	106	95	58	114
9 子ども家庭費	269	285	279	303	316	117
10 都市整備費	153	164	133	142	201	131
11 教育費	94	91	131	99	102	109
12 公債費	26	26	22	18	18	69
総歳出額	1,505	1,437	1,447	1,441	1,497	99

※「2年度比指数」とは、2年度の値を100として6年度の値を比較したもの。

⁸ 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

(2) 節別歳出額（一般会計）

歳出を節⁹別に分類したものです。令和4～6年度の3か年の傾向を見ると、生活保護費などの扶助費の歳出が大きく、6年度は約399億円となります。

また、6年度は定額減税調整給付金・新たな非課税世帯等への給付金の支給などにより、負担金補助及び交付金も大きくなっています。

図表2-19 節別歳出額（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	4年度	5年度	6年度
1 報酬	3,032	3,312	3,735
2 給料	7,082	7,023	⑦ 7,348
3 職員手当等	⑦ 8,351	⑦ 7,403	⑤ 9,379
4 共済費	5,118	5,105	5,534
5 災害補償費	0	1	1
7 報償費	293	312	336
8 旅費	140	160	172
9 交際費	2	3	4
10 需用費	3,195	3,197	3,191
11 役務費	1,309	1,326	1,366
12 委託料	② 23,524	② 22,091	② 23,660
13 使用料及び賃借料	3,356	3,217	3,673
14 工事請負費	⑥ 9,366	6,313	6,008
15 原材料費	14	15	15
16 公有財産購入費	1,074	253	550
17 備品購入費	702	372	302
18 負担金補助及び交付金	③ 14,916	③ 17,072	③ 20,623
19 扶助費	① 37,621	① 38,951	① 39,901
20 貸付金	23	27	20
21 補償補填及び賠償金	169	65	100
22 償還金利子及び割引料	4,489	⑥ 7,823	3,179
24 積立金	④ 10,952	⑤ 9,210	⑥ 9,340
26 公課費	1	1	1
27 繰出金	⑤ 10,002	④ 10,857	④ 11,255
総歳出額	144,730	144,108	149,693

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している（上位7節）。

（出所：決算参考書）

⁹ 地方公共団体の予算の区分単位（款、項、目、節）の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

(3) 歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能です。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、委託料では都市整備費の支出が大きいことなどが分かります。

図表2-20 歳出額クロス表（一般会計）

(単位:千円)

節\款	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	406,207	19,542	536,391	300,006	257,348	1,203	135,298	71,169	709,666	19,185	1,279,030	0	3,735,050
2給料	54,380	326,011	609,390	772,718	328,275	507,385	828,543	454,058	2,154,839	774,502	538,283	0	7,348,389
3職員手当等	45,355	291,391	2,971,459	723,676	361,313	451,731	715,359	400,474	1,919,946	637,283	861,015	0	9,379,007
4共済費	34,319	215,046	548,238	562,159	306,027	324,672	573,723	303,766	1,498,155	481,627	686,038	0	5,533,774
5災害補償費	0	0	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
7報償費	0	6,701	40,762	20,614	11,290	12,066	49,886	58,899	53,041	17,695	64,729	0	335,688
8旅費	1,639	1,802	146,078	1,032	1,974	427	3,877	1,490	7,314	2,182	4,169	0	171,988
9交際費	1,187	0	1,384	0	0	0	0	0	0	0	1,169	0	3,742
10需用費	2,080	13,171	324,273	166,660	395,596	79,981	99,465	57,086	389,678	402,740	1,260,636	0	3,191,371
11役務費	2,592	226,043	96,990	95,244	16,317	591,984	45,957	51,903	42,000	8,727	187,060	1,491	1,366,315
12委託料	28,972	1,471,979	1,410,956	2,722,520	2,597,372	1,835,440	2,337,995	3,283,874	1,507,688	4,295,020	2,167,922	0	23,659,742
13使用料 及び賃借料	6,709	709,006	159,552	534,502	163,232	26,288	216,488	18,243	37,605	738,098	1,063,650	0	3,673,379
14工事請負費	0	0	12,083	983,603	322,566	0	192,889	75,281	921,441	2,502,771	997,830	0	6,008,468
15原材料費	0	0	0	0	0	3,571	0	0	0	10,915	332	0	14,820
16公有財産 購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	549,930	0	0	549,930
17備品購入費	0	120	28,863	30,111	3,223	3,056	2,084	5,588	61,981	13,782	153,433	0	302,246
18負担金補助 及び交付金	77,849	17,252	600,947	3,116,292	1,833,747	1,610,285	1,533,282	76,374	3,229,964	7,690,531	836,425	0	20,622,954
19扶助費	0	0	380	0	0	0	20,806,364	411,537	18,599,854	0	82,943	0	39,901,080
20賞付金	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	20,000
21補償補填 及び賠償金	0	0	58,254	1,206	8,880	0	0	0	0	24,185	7,170	0	99,697
22償還金 及び割引料	0	1,564	1,089	155,564	1,461	1,924	269,769	491,054	426,573	12,040	60	1,817,893	3,178,995
24積立金	0	7,356,633	1,433	0	13,303	0	21,900	176	27,085	1,919,508	0	0	9,340,041
26公課費	0	0	19	0	0	518	68	46	8	56	8	0	725
27繰出金	0	0	0	7,764,135	0	0	3,491,083	0	0	0	0	0	11,255,218
合計	661,295	10,656,267	7,548,631	17,950,048	6,621,931	5,450,539	31,324,039	5,781,027	31,586,846	20,100,787	10,191,911	1,819,385	149,692,711

(出所:財務会計システムによる)

(4) 課別歳出額執行状況（全会計）

課別の全事業を合計した予算執行額を集計したものが下表となります。

図表2-21 課別歳出額執行状況

（単位：千円）

所属	令和6年度		
	予算現額	執行済額	執行率
企画課 (施設計画担当課長) (多文化共生推進担当課長) (長期計画担当課長)	37,740	23,039	61.0%
区長室	331	321	97.0%
SDGs未来都市推進課	0	0	0.0%
シティプロモーション課	21,000	18,971	90.3%
財政課 (財政改革担当課長)	9,419,032	9,177,888	97.4%
行政経営課 (セーフコミュニティ推進室長)	3,981	1,964	49.3%
広報課	124,434	112,569	90.5%
区民相談課	108,640	108,463	99.8%
情報管理課 (情報システム標準化担当課長)	2,549,810	2,182,179	85.6%
総務課	402,836	391,758	97.2%
人事課 (人材育成担当課長)	32,319,188	31,087,784	96.2%
契約課	3,174	3,067	96.6%
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	585,606	413,578	70.6%
財産運用課	851,423	748,998	88.0%
施設整備課	14,565	13,850	95.1%
男女平等推進センター	25,156	22,277	88.6%
区民活動推進課	234,456	215,965	92.1%
地域区民ひろば課	2,337,039	2,162,903	92.5%
総合窓口課	1,421,215	1,070,710	75.3%
税務課 (収納推進担当課長)	6,292,114	4,208,487	66.9%
国民健康保険課	35,908,015	34,225,379	95.3%
高齢者医療年金課	10,681,347	10,639,540	99.6%
東部区民事務所	82,755	52,505	63.4%
西部区民事務所	80,655	76,699	95.1%
文化デザイン課	1,559,539	1,304,099	83.6%
生活産業課	1,012,786	802,306	79.2%
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム担当課長)	476,050	453,515	95.3%
学習・スポーツ課	2,188,338	1,961,491	89.6%
図書館課	979,794	852,384	87.0%

(単位:千円)

所属	令和6年度		
	予算現額	執行済額	執行率
環境政策課	77,730	71,843	92.4%
環境保全課	116,486	90,092	77.3%
ごみ減量推進課	3,060,516	2,967,320	97.0%
豊島清掃事務所	1,059,341	1,037,127	97.9%
福祉総務課 (自立促進担当課長)	1,354,388	1,224,061	90.4%
高齢者福祉課	2,784,678	2,471,973	88.8%
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	8,257,598	7,946,361	96.2%
生活福祉課	14,929,322	14,246,815	95.4%
西部生活福祉課	129,025	127,522	98.8%
介護保険課	23,703,133	23,513,700	99.2%
地域保健課	1,741,540	1,592,340	91.4%
生活衛生課	73,415	56,810	77.4%
保健予防課	2,169,139	1,865,801	86.0%
健康推進課	1,050,753	963,606	91.7%
長崎健康相談所	114,862	105,251	91.6%
子ども若者課	153,543	145,696	94.9%
子育て支援課	7,624,860	5,859,690	76.8%
児童相談課	1,298,293	1,265,946	97.5%
子ども家庭支援センター	463,105	263,625	56.9%
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	19,774,809	17,780,661	89.9%
都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長) (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (都市基盤担当課長) (交通政策担当課長)	9,984,363	8,471,261	84.8%
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	1,796,129	1,342,127	74.7%
住宅課	1,316,477	1,252,317	95.1%
建築課 (建築審査担当課長)	820,384	658,425	80.3%
土木管理課	1,042,636	1,005,482	96.4%
道路整備課	4,341,713	3,780,299	87.1%
公園緑地課	1,861,541	1,680,173	90.3%
会計課	64,405	62,172	96.5%
庶務課 (教育施策推進担当課長)	783,909	710,400	90.6%
学務課	3,625,549	3,362,255	92.7%
放課後対策課	176,078	156,227	88.7%
学校施設課	4,221,856	2,442,422	57.9%
指導課	189,203	167,614	88.6%
教育センター (ICT教育推進担当課長)	243,114	70,011	28.8%
選挙管理委員会事務局	354,519	290,539	82.0%
監査委員事務局	11,222	10,191	90.8%
議会総務課	533,832	526,855	98.7%
合計	231,022,758	211,917,049	91.7%

図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
企画課 (施設計画担当課長) (多文化共生推進担当課長) (長期計画担当課長)	● 「区民提案」外国人支援体制の強化	8,827	4,953	
	● 豊島区基本構想・基本計画策定事業	20,353	16,258	
シティプロモーション課 (SDGs未来都市推進課)	● 国連を支える世界こども未来会議事業	2,500	2,200	
行政経営課 (セーフコミュニティ推進室長)	● AI文字起こしツールによる業務改善事業	664	664	
広報課	◎ 区長記者会見映像編集業務委託	792	470	
情報管理課 (情報システム標準化担当課長)	● 基幹系情報システム標準化 共通機能導入事業	168,738	114,322	
総務課	◎ 平和推進事業	2,269	1,793	
人事課 (人材育成担当課長)	◎ 会計年度任用職員の勤勉手当支給導入事業	7,445	7,445	
	◎ 豊島区研修アドバイザーによる研修事業	2,116	800	
	◎ 専門職人材派遣事業	5,086	604	
契約課	● 電子契約サービス導入事業	530	188	
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	● 総合防災システムの更新	107,104	8,328	
	◎ 豊島区備蓄物資計画実施事業【帰宅困難者】	22,210	18,743	
	◎ としまDOKIDOKI防災フェス	1,780	2,852	3,223
	◎ 豊島区安全・安心メール配信事業	660	660	
	施 マンホールトイレ整備事業	17,375	16,493	
男女平等推進センター	◎ 困難女性支援計画の策定	2,641	1,913	
	◎ エボック10相談の拡充(LGBTQ・男性向け相談の新設等)	2,067	1,823	
区民活動推進課	◎ 町会・自治会掲示板設置等助成事業	1,000	2,499	2,499
	◎ 区民ひろば朝日の改築に伴う維持管理業務	219	48	
	施● 区民ひろば朝日の整備	16,485	15,175	
	◎ 区民交通傷害保険のWeb加入導入事業	103	38	
地域区民ひろば課	◎ 区民ひろば朝日の改築に伴う維持管理業務	1,012	326	
	◎ 地域区民ひろば自主運営推進事業経費(人件費増額分)	3,428	408,927	408,954
	◎ 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修に伴う増設設備の維持管理業務	652	652	
	施 区民ひろば椎名町の改築	117,916	117,915	
	施 区民ひろば池袋の改築	106,590	106,590	
	施● 区民ひろば朝日の整備	81,176	72,612	
	施 区民ひろば清和複合施設の整備 (区民ひろば清和、保育園仮園舎)	338,857	289,386	
	施● 区民ひろば池袋本町の仮移転	5,515	5,720	5,720
	施大 区民ひろば南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	165,571	172,887	172,887
	施大 区民ひろば高南第二複合施設の大規模改修 (区民ひろば高南第二・高田介護予防センター)	168,728	158,390	
	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎第三区民集会室、長崎休日診療所)	520,821	450,836	
	施 西部生活福祉課複合施設の整備 (西部生活福祉課、区民ひろば要、要町第一区民集会室)	98,169	98,168	
	◎ 地域区民ひろば非常通報装置設置事業	3,909	3,264	
	施大 西巣鴨幼稚園複合施設の照明改修 (西巣鴨幼稚園・区民ひろば西巣鴨第二・子どもスキップ西巣鴨)	5,578	3,957	
	● 西部生活福祉課複合施設 植栽の水やり業務委託事業	387	259	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
総合窓口課	● 戸籍システムの情報連携事業	3,296	3,295	
	◎ 住民基本台帳ネットワークシステム関連事業	4,116	19,376	20,660
	● 振り仮名法制化対応関係事業	21,772	19,372	
税務課 (収納推進担当課長)	◎ 税務システム改修事業	1,958	1,870	
	◎ 課税調査システム及び課税担当システム保守委託	1,320	1,320	
	● RPA用ソフトウェアWinActorライセンスの購入およびセットアップ委託	550	334	
	● 定額減税調整給付及び新たな非課税世帯等への給付事業経費	3,567,505	2,246,905	
	● 物価高騰対策支援給付事業経費	2,063,848	1,373,077	
国民健康保険課	◎ 「コクホ・ライン」及び「東京都地方単独事業システム」バージョンアップ事業	1,161	1,111	
	◎ 財産調査における預貯金等照会業務のデジタル化事業	1,360	1,190	
高齢者医療年金課	◎ 財産調査における預貯金等照会業務のデジタル化事業	170	170	
	● 消費税申告にかかる税理士業務委託	440	440	
	● マイナンバーカードと保険証の紐付けに要する機器等の調達	203	159	
東部区民事務所	施● 東部区民事務所の改築等	39,970	14,300	
西部区民事務所	● 西部区民事務所会議室貸出し事業	715	351	
	施 西部区民事務所等複合施設(学び舎びいす)の整備 (西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、西部障害支援センター、小中学校仮校舎)	54,192	54,192	
文化デザイン課	施 千川中学校複合施設の整備	38,906	0	
	● 舞台芸術交流センター施設改修事業	3,190	1,075	
	● 芸術文化劇場施設改修事業	8,408	7,645	
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	55,968	55,968	
生活産業課	◎ 伝統工芸士講師料の増額及び工芸教室回数の拡充	590	4,557	4,751
	◎ 商人まつり補助	1,966	20,450	20,450
	◎ 中小企業支援事業の拡充	40,500	36,463	50,000
	● 組織活力向上支援事業	12,000	4,218	
	● 「区民提案」空き店舗活性プロジェクト	9,870	8,240	
学習・スポーツ課	施大 区民ひろば南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	155,330	152,702	
	◎ 区立体育施設券売機等新紙幣対応	3,982	3,982	
	● 千早スポーツフィールド管理運営経費	38,412	37,154	
	● 「区民提案」スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう	10,000	10,000	
	施 みらい館大明の体育館空調設置	6,173	6,173	
	施 千早地域文化創造館の改築	122,980	74,582	
	施 千早スポーツフィールド(旧第十中学校跡地野外スポーツ施設)の整備	608,610	608,431	
図書館課	施大 池袋スポーツセンターの大規模改修	53,300	51,787	
	施 千川中学校複合施設の整備	58,358	0	
	● 図書館システムリプレイス事業	86,710	79,077	
	● 上池袋図書館大規模改修期間中の代替施設整備	7,363	6,459	
	施 千早図書館の改築	26,100	16,300	
	施大 上池袋図書館の大規模改修	46,809	24,328	
環境政策課	施大 池袋図書館複合施設の大規模改修 (池袋図書館・池袋第三区民集会所)	11,268	10,097	
	◎ エコ住宅・事業者普及促進費用助成事業	16,260	34,409	34,409
	◎ マイボトル用給水機設置事業	6,708	5,282	
	● 環境基本計画改定事業	2,101	1,419	
	◎ 再生可能エネルギー電力の導入	1,477	1,477	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入
環境保全課	◎ 民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業	18,400	5,847	
	● アスベスト分析調査費用助成事業	2,500	78	
ごみ減量推進課	● 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定事業	8,127	6,325	
	◎ ごみ処理券管理システムバージョンアップ作業事業	232	232	
	● リチウムイオン電池等の回収事業	100	25	
	◎ 生ごみ処理機購入費助成事業	517	517	
豊島清掃事務所	◎ 粗大ごみ収集(経費)	45,667	45,667	
	施大 豊島清掃事務所の空調機整備	11,920	11,920	
福祉総務課 (自立促進担当課長)	● 福祉のまちづくりガイドマップ事業	13,079	12,568	
	● 施設系・居住系介護サービス事業者支援事業	58,220	48,544	
高齢者福祉課	◎ 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修に伴う増設設備の維持管理業務	116	76	
	施大 区民ひろば高南第二複合施設の大規模改修 (区民ひろば高南第二・高田介護予防センター)	69,838	62,841	
	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎第三区民集会室、長崎休日診療所)	9,502	0	
	● 東部地域包括支援センターランチ設置事業	5,288	3,093	
	● 「区民提案」としまベンチプロジェクト	3,253	3,068	
	◎ 高齢者向け区政情報誌発行事業	692	692	
	◎ もの忘れ相談事業委託	69	41	
	施 特別養護老人ホームアトリエ村の改修費用の助成	9,975	7,604	
	施 特別養護老人ホーム風かおる里の改修費用の助成	415,485	388,080	
	施 特別養護老人ホーム菊かおる園の改修費用の助成	8,631	6,807	
	◎ おたっしやカードの拡充	11,391	61,949	64,386
	◎ 高田介護予防センター運営委託事業の機能強化	6,918	6,918	
	● 高田介護予防センター改修に伴う仮施設移転関係事業	214	214	
	◎ 入浴特化型通所事業	5,356	5,079	
	● 高齢者世帯へのエアコン設置助成事業	16,600	2,940	
	◎ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の充実	1,844	3,218	3,698
	施 西部区民事務所等複合施設(学び舎びいす)の整備 (西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、西部障害支援センター、小中学校仮校舎)	18,060	18,060	
	施大 長崎つつじ苑複合施設の大規模改修 (長崎つつじ苑、長崎第二豊寿園)	193,000	141,324	
	◎ 地域包括支援システム(WINCARE)サーバ移行事業	243	31	
	● 豊島区地域リハビリテーション活動支援事業経費	3,208	2,921	
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	● 障害児通所事業所整備費等補助事業	1,450	270	
	● 医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業	5,400	4,512	
	● 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業	160	0	
	◎ 東部・西部障害支援センター業務委託の障害児相談支援の実施	6,620	46,000	46,000
	◎ 障害者広報発行経費事業	1,352	1,351	
	◎ 失語症の人のコミュニケーション支援事業	138	879	1,210
	施大 福祉ホームさくらんぼ複合施設の大規模改修 (福祉ホームさくらんぼ、西池袋第二区民集会室)	24,242	22,931	
	◎ 障害者公園清掃委託事業の処遇改善(工賃向上の取り組み)	1,832	10,009	10,009
	◎ 基幹相談支援センター機能強化事業	443	1,917	2,043
	◎ 手話通訳派遣・手話講習会事業	900	5,820	6,482
	◎ 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト等訪問看護事業	1,260	0	
	● 幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業	2,175	863	
	施 西部区民事務所等複合施設(学び舎びいす)の整備 (西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、西部障害支援センター、小中学校仮校舎)	206	54,766	55,022

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入
生活福祉課	● 生活保護世帯熱中症集中対策事業	11,100	7,445	
西部生活福祉課	施 西部生活福祉課複合施設の整備 (西部生活福祉課、区民ひろば要、要町第一区民集会室)	98,169	98,168	
	● 西部生活福祉課複合施設 植栽の水やり業務委託事業	388	365	
介護保険課	◎ 介護に関する入門的研修の拡充	673	7,445	11,073
	◎ 財産調査における預貯金等照会業務のデジタル化事業	170	170	
	● 介護保険システム標準化移行事業	48,218	48,217	
	◎ 給付適正化対策事業	1,980	1,980	
地域保健課	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎第三区民集会室、長崎休日診療所)	87,222	80,899	
	施 池袋保健所仮庁舎の安全対策	2,371	2,370	
	施 池袋保健所の整備	28,500	25,850	
	◎ 胃がん検診読影委員会運営事業	1,452	0	
	◎ がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成事業の拡充	2,720	5,947	5,948
	◎ 使用済み注射針回収事業の拡充	72	72	
	◎ 歯周病検診事業	5,324	4,594	
	◎ 公害補償・大気汚染医療費助成システム導入委託	28,050	8,261	
	◎ 豊島健康診査センター補助金関係経費	2,111	2,111	
	◎ 緊急医療救護所資器材の拡充	1,689	1,689	
	● 涼みどころスポット薬局事業	281	132	
生活衛生課	● ペット災害対策事業	1,405	11,213	12,446
保健予防課	◎ 子宮頸がんワクチン接種助成	171,951	1,359,632	1,527,878
	● HPVワクチン男性接種費用助成	14,932	14,930	
	◎ 帯状疱疹ワクチン接種費用助成	85,354	57,773	125,572
	● 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成	27,226	14,070	
	● 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種終了対応事業	44,289	28,410	
	● 小児インフルエンザワクチン接種費用助成	58,993	45,632	
	● 新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成	428,354	1,359,632	1,527,878
健康推進課	◎ 産後ケア事業の強化	53,216	49,333	
	◎ 妊婦健康診査事業	202,191	191,186	
	● としま子育て応援パートナー事業	16,841	15,087	
	◎ 健康推進課・保健予防課・地域保健課・長崎健康相談所業務委託 (窓口受付等)	30,537	30,537	
	◎ こんにちは赤ちゃん事業専用携帯電話の貸与	762	200	
長崎健康相談所	● としま子育て応援パートナー事業	16,934	15,120	
	◎ 女性のしなやか健康づくり事業(骨密度測定)	516	442	
子ども若者課	◎ 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修に伴う増設設備の 維持管理業務	645	644	
	◎ としま子どもの権利相談室運営等経費	2,417	2,278	
	◎ プレーパークの拡充	318	318	
	◎ 子ども若者総合相談事業(拡充)	271	271	
	◎ 子ども若者総合計画の改定関係経費	3,448	3,447	
	◎ 中高生センタージャンプWi-Fi強化事業	1,037	555	
	● 「区民提案」未利用地の有効活用	2,000	1,182	
	施大 ジャンプ長崎の照明改修	10,670	8,487	

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
子育て支援課	● 児童養護施設退所者等支援事業（相談支援）	3,197	2,542	
	◎ 令和6年度児童手当制度改正業務委託	3,901	35,063	35,063
	◎ 令和6年度児童手当制度改正対応事業	1,909,182	2,937,245	4,387,432
	● 出産費用実質無償化	82,500	225,279	272,160
	● 幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業	75	13	
児童相談課	施 民間母子生活支援施設改修費用の助成	42,159	41,794	
	● 一時保護児童通学支援事業	2,112	192	
	● 親子再統合支援事業	4,500	4,290	
子ども家庭支援センター	● 子ども相談窓口周知事業	462	462	
	● 虐待等相談電話文字起こし事業	1,304	1,284	
	● 虐待等家庭訪問に係る特殊勤務手当	1,701	577	
	● こども家庭センターシステム端末増加事業	1,802	1,430	
	● 産後ドゥーラ利用助成事業	7,971	338	
	● 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成	3,000	200	
	● 児童発達支援センター事業	2,456	2,136	
	◎ 要支援家庭ショートステイ等拡充事業	7,992	7,992	
	● 一時保育室環境整備事業（東部）	481	481	
	● 使用済みおむつ回収事業	600	599	
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	施 千川中学校複合施設の整備	155,622	0	
	施 区民ひろば清和複合施設の整備 (区民ひろば清和、保育園仮園舎)	322,950	286,160	
	● 幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業	13,975	5,746	
	◎ 区立保育園午睡チェック体制強化事業	3,608	204,499	230,637
	● 幼児教育・保育無償化関係事業	1,188	1,188	
	◎ マイほいくえん事業の拡大 (登録者等交流イベントの開催)	300	251	
	◎ 私立幼稚園等園児保護者補助金額の増額	14,616	58,522	69,816
	◎ 区立保育園環境改善事業	8,483	4,294	
	● 私立幼稚園給食費補助の多子計算に係る年齢制限緩和	2,343	349,745	364,388
	◎ 医療的ケア児受入体制強化事業	784	382	
	◎ 保育所等利用多子世帯負担軽減事業	16,848	862,360	944,829
	● 地域型保育事業所原状回復等経費	5,490	5,384	
	● 臨時保育所運営経費	58,184	53,196	
	● 認可外保育施設利用支援事業	72,420	58,267	
	◎ 区内保育施設イケバス活用事業	991	991	
	施 高南保育園の改築	877,896	48,937	
	施● 巣鴨第一保育園の改築	6,000	4,400	
	施大 池袋第五保育園の照明改修	9,500	6,848	
	施大 長崎保育園の大規模改修	716,448	665,249	
	施大 西巣鴨第三保育園の大規模改修	12,700	9,598	
	施 私立保育所誘致ニーズ調査	282	159	
	施 既設民間保育施設改修費用の助成	69,504	18,499	

種別: ●=新規事業、◎=拡充事業、施=施設建設事業、施大=大規模改修経費、内=枠内経費 (単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
都市計画課 (ウォークアブル推進担当課長) (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (都市基盤担当課長) (交通政策担当課長)	◎ 池袋駅周辺都市再生推進事業	43,494	43,850	49,290
	施 市街地再開発事業 (南池袋二丁目C地区)	4,087,520	4,003,062	
	施 市街地再開発事業 (東池袋一丁目地区)	4,137,510	2,800,081	
	◎ まちづくり情報コーナー窓口自動交付システムの改修事業	1,672	1,980	1,980
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	施 居住環境総合整備事業 (東池袋四・五丁目地区)	3,500	168	
	施 居住環境総合整備事業□上池袋地区	225,510	192,714	
	施 居住環境総合整備事業□池袋本町地区	16,415	12,158	
	施 居住環境総合整備事業□雑司が谷・南池袋地区	9,500	5,500	
	施 居住環境総合整備事業□長崎地区	12,700	7,370	
	施 居住環境総合整備事業□補助81号線沿道巣鴨・駒込地区	219,486	200,314	
	施 特定整備路線沿道不燃化促進事業	42,000	30,502	
	施 不燃化特区推進事業(東池袋四・五丁目地区)	1,189,654	24,495	
	施 不燃化特区推進事業(池袋本町・上池袋地区)		216,229	
	施 不燃化特区推進事業(補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区)		251,775	
	施 不燃化特区推進事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)		254,901	
	施 不燃化特区推進事業(雑司が谷・南池袋地区)		71,031	
	施● 防災街区整備事業(池袋本町四丁目1・2番地区) 《予算事業名:特定整備路線沿道まちづくり推進事業経費》	46,058	44,819	
	施● 防災街区整備事業(長崎一丁目1～5番地区) 《予算事業名:特定整備路線沿道まちづくり推進事業経費》	13,000	12,100	
	● まちづくり施設の維持管理作業車の導入	1,325	1,275	
住宅課	● 区民住宅返還時原状回復事業	3,999	3,999	
	◎ 豊島区営住宅等管理業務委託□アゼリア東池袋経費除く提案)	36,498	108,509	108,521
	● 長崎つつじ苑昇降機改修に伴う入居者対応事業	3,251	3,251	
	◎ 住宅修繕・リフォーム資金助成事業	1,750	159	
	● 安心住まい提供事業における見守り電球の設置事業	686	347	
	◎ マンションの適正管理支援事業	381	0	
	施大 巣鴨つつじ苑の大規模改修	3,000	0	
	施大 長崎つつじ苑複合施設の大規模改修 (長崎つつじ苑、長崎第二豊寿園)	72,100	69,784	
	施大 千早四丁目アパート(1・2号棟)の大規模改修	254,168	232,031	
	施大 千川二丁目アパートの大規模改修	5,000	0	
建築課 (建築審査担当課長)	◎ 新耐震木造住宅の耐震診断及び、耐震改修助成事業	3,662	3,662	
	施 狭あい道路拡幅整備事業	624,997	598,651	630,359
土木管理課	● 自転車駐車場新紙幣対応ビルバリ交換事業	5,799	4,179	
	◎ 自転車用ヘルメット購入補助事業	1,580	330	
	◎ 目白・雑司が谷地域自転車駐車場指定管理料導入事業	9,600	9,557	
	◎ 自転車駐車場キャッシュレス決済導入事業	38,253	38,253	
	● 放置自転車管理システム入替え事業	15,323	14,727	
	◎ 自転車駐車場休場日改定事業	3,009	229,543	237,958
	施 自転車駐車場等の整備事業	8,564	7,618	
	施 自転車駐車場等の長寿命化改修計画事業	55,095	50,614	
	施 南長崎自転車保管所倉庫整備事業	2,336	2,310	
	● 公共用地境界測量車入換え	2,300	1,786	

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
道路整備課	施 補助176号線整備事業	114,113	113,671	
	施 補助80号線整備事業	37,250	33,855	
	施 東通り整備事業	21,940	19,921	
	施 区道の整備事業	126,400	105,311	
	施 区道の整備事業(特定道路)	115,000	112,161	
	施 大塚駅周辺整備事業	89,661	76,030	
	施 立教通り整備事業	501,000	448,656	
	施 橋梁の整備事業(西巣鴨橋)	1,914,300	1,599,918	
	施 橋梁の整備事業(橋梁塗膜再塗装)	9,000	3,289	
	施● 道路構造物の整備事業	27,000	25,092	
	施 道路工事事務所整備事業	55,782	55,782	
	● 橋梁・道路構造物定期点検	97,200	73,980	
	施 無電柱化整備事業(巣鴨地蔵通り)	165,000	99,200	
公園緑地課	● みどりの実態調査事業	12,351	12,100	
	● 公園アドバイザー活用事業	137	54	
	● 「区民提案」公園日陰化事業	9,318	8,851	
	◎ としまキッズパークの契約延長	26,692	25,284	
	施 としまキッズパークの整備	77,950	65,849	
	施● イケ・サンパーク親水施設の改修	56,300	56,299	
	施 上池袋東公園の整備	12,040	12,040	
	施 大塚台公園再整備事業	8,334	7,777	
	施 公園・児童遊園等改修事業	121,000	37,909	
	施● 区立公園の遊具改修	10,000	8,102	
	◎ クレーン付き2tトラックの購入	8,723	8,148	
会計課	◎ 振込手数料改定	10,233	23,474	23,474
庶務課 (教育施策推進担当課長)	● 幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業	150	136	
	● 教育ビジョン2025策定事業	6,740	5,551	
	◎ GIGAスクール運営支援センター業務委託事業	1,102	1,102	
	◎ Chromebook端末の整備事業	1,236	1,236	
	● 学習情報センター環境整備事業	5,000	4,886	
	● SDGs達成の担い手育成事業	17,284	16,004	
	● 区指定有形文化財「榎本家店舗兼住宅および新座敷」保存修理事業	5,000	5,000	
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	55,968	55,968	
	◎ ICT環境整備事業(校務システム環境の更新)	193,097	141,313	
学務課	◎ 小中移動教室の宿泊単価増等に伴う補助	23,975	136,547	160,752
	◎ 給食調理業務委託の更新	14,544	170,639	177,372
	● 小学校指導者用デジタル教科書購入事業	6,050	4,263	
放課後対策課	施 子どもスキップ豊成の整備	29,420	29,419	
	● 幼稚園・保育所等における性被害防止対策事業	5,400	3,907	
	● 豊成小学校別棟維持管理経費	1,089	66,692	71,886
	◎ 子どもスキップ環境整備事業	2,123	1,585	
	施 高南小学校別棟の改修 (子どもスキップ、高南保育園仮園舎)	339	0	
	◎ 部活動改革事業	411	0	
	◎ 放課後子ども教室謝礼の増額	2,221	1,518	
	◎ 部活動外部指導員配置強化事業	6,224	639	
	施大 西巣鴨幼稚園複合施設の照明改修 (西巣鴨幼稚園・区民ひろば西巣鴨第二・子どもスキップ西巣鴨)	833	591	

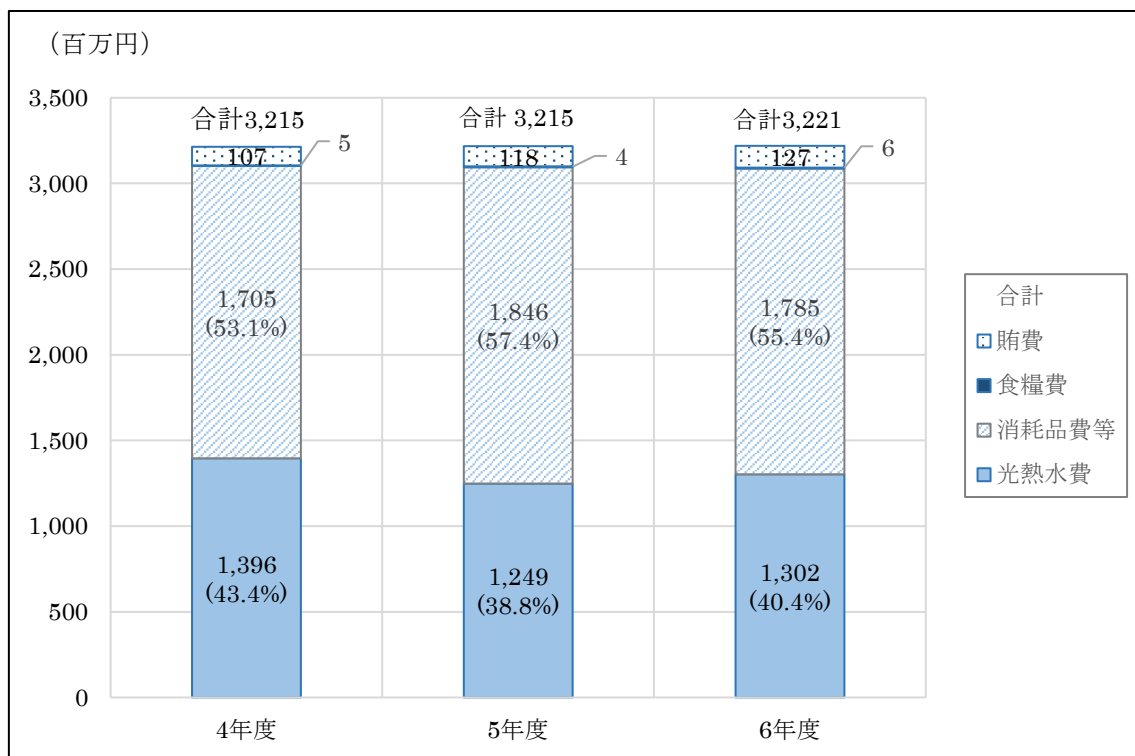
種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
学校施設課	● 水泳授業の外部化事業	15,590	12,917	
	● 今後の学校改築等にかかる基礎検討事業	13,970	13,949	
	施 高南小学校別棟の改修 (子どもスキップ、高南保育園仮園舎)	14,700	14,447	
	施 千川中学校複合施設の整備	2,032,917	421,244	
	施 西部区民事務所等複合施設(学び舎びいす)の整備 (西部区民事務所、西部高齢者総合相談センター、西部障害支援センター、小中学校仮校舎)	523,920	523,920	
	施 普通教室等の整備	398,610	375,704	
	施 体育館の冷暖房設置	81,425	81,425	
	施● 富士見台小学校の校庭改修	10,174	8,639	
	施大 駒込小学校の照明改修	10,000	8,646	
	施大 仰高小学校の大規模改修	29,100	17,435	
	施大 西巣鴨小学校の大規模改修	47,320	19,243	
	施大 朝日小学校の大規模改修	16,580	0	
	施大 巣鴨小学校の大規模改修	3,240	0	
	施大 朋有小学校の大規模改修	72,260	64,966	
	施大 南池袋小学校の大規模改修	19,846	13,914	
	施大 池袋小学校の大規模改修	47,000	30,638	
	施大 高南小学校の照明改修	3,063	0	
	施大 富士見台小学校の大規模改修	98,280	56,182	
	施大 さくら小学校の照明改修	35,000	32,824	
	施大 千早小学校の大規模改修	57,900	29,931	
	施大 高松小学校の照明改修	9,000	11,224	11,224
	施大 長崎小学校の大規模改修	20,511	14,300	
	施大 明豊中学校の大規模改修	27,032	26,776	
	施大 西巣鴨幼稚園複合施設の照明改修 (西巣鴨幼稚園・区民ひろば西巣鴨第二・子どもスキップ西巣鴨)	5,589	3,965	
指導課	◎ 学校産業医選任事業	1,613	1,613	
	◎ 豊島区立学校第三者評価事業	150	150	
	● 学校と家庭の連携推進事業経費	7,953	4,430	
	● 体育健康教育推進校事業経費	500	499	
	● 人権尊重教育推進校事業経費	356	208	
	● 小学校教科担任制等推進校事業経費	200	200	
	● すくわくプログラム推進事業経費	4,500	3,834	
教育センター (ICT教育推進担当課長)	施 千川中学校複合施設の整備	155,622	0	
選挙管理委員会事務局	◎ 選挙関連システム標準化対応	10,968	10,955	
	● 投票用紙自動交付機新規購入事業	15,400	15,400	
議会総務課	● 区議会ホームページのリニューアルについて	2,400	1,815	
	◎ 議長車の新規リースについて	174	973	990

(5) 需用費内訳（全会計）

需用費¹⁰を4つの細節に分類したものです。令和6年度では、光熱水費が40.4%、消耗品費等が55.4%で、合わせて全体の95.8%を占めています。

図表2-23 需用費内訳



(出所:財務会計システムによる)

図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳

(単位:百万円)

区 分	4年度	5年度	6年度
光熱水費	1,396	1,249	1,302
電気料	922	831	876
ガス料	202	151	166
水道料	271	266	259
消耗品費等	1,705	1,846	1,785
消耗品費	990	959	946
燃料費	10	11	10
印刷製本費	102	106	102
修繕料	298	332	341
医薬材料費	1	1	1
維持補修費	302	435	382

(出所:財務会計システムによる)

¹⁰ 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品(備品、原材料に含まれないもの)の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的短期間に消費される性質の経費をいう。

(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）

令和4～6年度でみると、生活保護法に基づく保護費、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費、私立認可保育所関係経費が、いずれも100億円以上が執行されています。その他執行額の大きいものとして、例年、介護保険事業会計の介護サービス給付費、国民健康保険事業会計の一般被保険者医療給付費、後期高齢者医療事業会計の東京都後期高齢者医療広域連合分賦金などが挙げられます。6年度は、南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費の執行額が、さらに大きくなりました。

図表2-25 執行額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	4年度		5年度		6年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【国保】一般被保険者療養給付費	14,450	生活保護法に基づく保護費	14,081	生活保護法に基づく保護費	13,850
2	生活保護法に基づく保護費	14,039	【国保】一般被保険者療養給付費	13,917	【国保】一般被保険者療養給付費	13,752
3	私立認可保育所関係経費	11,683	私立認可保育所関係経費	12,423	私立認可保育所関係経費	12,950
4	【介護】居宅介護サービス給付費	8,968	【介護】居宅介護サービス給付費	9,380	【介護】居宅介護サービス給付費	9,843
5	【国保】一般被保険者医療給付費	6,813	【国保】一般被保険者医療給付費分	7,825	【国保】一般被保険者医療給付費分	8,123
6	【後期】広域連合分賦金	6,094	【後期】広域連合分賦金	6,263	【後期】広域連合分賦金	6,735
7	義務教育施設整備基金積立金	4,838	公共施設再構築基金積立金	4,737	【介護】施設介護サービス給付費	4,873
8	【介護】施設介護サービス給付費	4,697	【介護】施設介護サービス給付費	4,717	障害者自立支援給付等経費	4,544
9	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	4,407	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	4,466	国民健康保険事業会計繰出金	4,517
10	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,289	障害者自立支援給付等経費	4,331	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,508
11	障害者自立支援給付等経費	4,193	国民健康保険事業会計繰出金	4,179	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費	4,003
12	公共施設再構築基金積立金	3,737	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,162	介護保険事業会計繰出金	3,491
13	国民健康保険事業会計繰出金	3,465	(健康推進費)国庫支出金返納金	3,657	(人事費)職員関係経費〔一般職など〕	3,427
14	介護保険事業会計繰出金	3,463	介護保険事業会計繰出金	3,520	財政調整基金積立金	3,329
15	(人事費)職員関係経費〔一般職など〕	3,305	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費	3,466	後期高齢者医療事業会計繰出金	3,247

(出所:財務会計システムによる)

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。

※事業名称の前にある【】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額¹¹は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和6年度は、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費で約17億1,300万円、児童手当支給経費で約14億5,000万円、定額減税調整給付及び新たな非課税世帯等への給付事業経費で約13億2,000万円の不用額が生じました。

図表2-26 不用額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	4年度		5年度		6年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活困窮者自立支援事業経費(住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費)	1,308	【国保】一般被保険者療養給付費	2,395	【国保】一般被保険者療養給付費	1,713
2	生活保護法に基づく保護費	1,169	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,472	児童手当支給経費	1,450
3	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,091	生活保護法に基づく保護費	1,133	定額減税調整給付及び新たな非課税世帯等への給付事業経費	1,320
4	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費	987	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	658	生活保護法に基づく保護費	652
5	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	614	【介護】施設介護サービス給付費	541	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	596
6	職員人件費(総務費)	553	【介護】居宅介護サービス給付費	490	不燃化特区推進事業経費(不燃化特区推進助成経費)	345
7	【介護】施設介護サービス給付費	459	【国保】一般被保険者高額療養費	482	橋梁の整備事業経費	340
8	【国保】一般被保険者療養給付費	438	職員人件費(総務費)	470	総合窓口関連経費(総合窓口業務委託経費)	286
9	【介護】居宅介護サービス給付費	398	私立認可保育所関係経費	391	ICT推進事業経費(業務委託料)	233
10	住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金支給経費	368	地域型保育給付費等関係経費	281	職員関係経費(総務費)	228
11	不燃化特区推進事業経費(不燃化特区推進助成経費)	298	職員関係経費(子ども家庭費)	246	職員関係経費(教育費)	182
12	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	250	不燃化特区推進事業経費	235	子ども医療費助成事業経費	169
13	【介護】地域密着型介護サービス給付費	228	区立保育所管理経費	204	予防接種事業経費(予防接種(定期)経費)	168
14	人材派遣経費	214	豊島区無電柱化事業経費	201	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業経費	126
15	私立保育所誘致関係経費	205	妊娠出産子育て支援事業経費	184	人材派遣経費	121

(出所:財務会計システムによる)

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。

※事業名称の前にある【 】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

※前年度から繰越明許費のある事業については、繰越明許分の不用額を含んでいる。

¹¹ 予算額から執行額(歳出額)を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

(8) 部別月別支出命令書件数(全会計)

支出命令書件数を部別に集計すると下表のようになります。件数が最も多いのは、教育部(学校を含む)、次いで福祉部、子ども家庭部、区民部、都市整備部の順となっています。

図表2-27 部別月別支出命令書件数(令和6年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区 分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	4	4	57	42	105	63	109	73	89	61	112	68	121	79	104	74
総務部	97	54	225	163	228	162	280	204	252	191	244	173	294	215	259	190
区民部	90	64	286	220	329	261	408	306	412	307	404	275	456	328	428	315
文化商工部	56	43	183	140	216	187	325	266	226	184	206	177	345	287	239	205
環境清掃部	19	17	81	64	202	171	138	117	145	117	137	106	185	155	182	155
福祉部	87	51	388	288	466	362	520	408	489	376	479	389	618	470	502	404
健康部	23	15	151	127	227	193	246	207	234	186	249	210	272	223	248	204
子ども家庭部	106	54	313	201	400	280	552	379	462	300	445	301	566	388	448	303
都市整備部	72	41	300	226	327	256	394	293	372	272	358	257	409	301	345	246
会計管理室	3	2	5	4	8	7	8	7	15	11	9	7	18	14	5	3
教育部	67	58	220	171	294	240	423	304	409	336	350	258	400	308	366	285
選挙管理委員会事務局	2	1	18	15	19	15	33	28	29	21	29	24	27	21	25	20
監査委員事務局	1	0	3	2	3	2	3	2	4	3	5	4	4	3	3	2
区議会事務局	8	5	20	15	16	13	28	24	23	18	21	18	26	24	21	16
学校	34	34	181	180	320	317	462	460	335	335	354	352	433	431	248	248
合計	669	443	2,431	1,858	3,160	2,529	3,929	3,078	3,496	2,718	3,402	2,619	4,174	3,247	3,423	2,670

区 分	← 出 納 整 理 期 間 →												(単位:件)	
	12月		令和6年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
政策経営部	95	67	107	68	102	67	127	82	179	105	22	15	1,333	868
総務部	289	201	254	187	246	182	294	219	308	222	64	52	3,334	2,415
区民部	441	339	438	340	430	348	444	348	470	368	35	22	5,071	3,841
文化商工部	260	224	308	255	251	210	274	241	423	334	80	47	3,392	2,800
環境清掃部	238	206	183	159	167	142	200	165	208	173	38	37	2,123	1,784
福祉部	514	404	529	415	479	393	560	463	597	447	103	62	6,331	4,932
健康部	265	221	250	209	228	191	291	252	357	282	76	47	3,117	2,567
子ども家庭部	506	350	529	330	517	354	541	364	639	500	272	123	6,296	4,227
都市整備部	380	272	358	266	333	256	382	289	530	358	93	39	4,653	3,372
会計管理室	7	6	7	6	15	11	9	8	10	7	7	4	126	97
教育部	373	288	390	301	368	282	404	312	510	398	83	51	4,657	3,592
選挙管理委員会事務局	28	23	30	18	14	12	14	10	14	12	2	2	284	222
監査委員事務局	3	2	5	3	4	3	3	2	2	2	0	0	43	30
区議会事務局	21	14	32	27	24	18	20	18	36	36	7	5	303	251
学校	381	379	330	329	338	338	482	482	661	661	31	31	4,590	4,577
合計	3,801	2,996	3,750	2,913	3,516	2,807	4,045	3,255	4,944	3,905	913	537	45,653	35,575

(出所:財務会計システムによる)

(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）

事務事業の規模や内容により、課ごとの件数に多寡が見られます。小学校、保育課（保育政策担当課長・保育支援担当課長含む）、高齢者福祉課、障害福祉課、公園緑地課の順で多くなっています。また、月別件数では出納整理期間の4月が最も多く、四半期払が生じる月も多くなっています。

図表2-28 課別月別支出命令書件数（令和6年度）

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数																										一 出 納 整 理 期 間 一				(単位: 件)	
区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和6年1月		2月		3月		4月		5月		合計		
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	
企画課	0	0	2	1	2	2	5	5	7	7	10	10	6	6	8	8	9	9	9	9	9	11	11	8	8	14	11	0	0	91	87
区長室	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	0	0	3	3	0	0	7	7	0	0	18	18	
シティ・ロケーション課	2	2	1	1	2	2	0	0	1	1	1	0	5	3	1	1	3	2	4	2	1	1	4	4	5	2	0	0	30	21	
財政課	0	0	2	1	2	2	4	4	2	2	14	3	2	2	3	2	0	0	2	2	4	2	19	6	2	2	2	1	58	29	
行政経営課	0	0	1	1	3	3	1	1	3	3	5	5	2	2	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	0	0	35	35	
広報課	0	0	12	10	18	14	17	11	13	9	17	10	22	14	19	15	14	10	16	10	16	11	20	12	40	28	1	1	225	155	
区民相談課	1	1	7	6	8	7	7	6	7	6	7	6	8	7	9	8	8	7	6	5	9	8	8	7	13	10	0	0	98	84	
情報管理課	1	1	32	22	70	33	74	45	55	32	57	33	74	43	59	35	56	34	67	37	55	28	65	42	94	41	19	13	778	439	
総務課	18	10	16	16	18	16	31	25	27	24	24	23	52	42	17	15	22	20	35	28	26	24	37	34	54	45	2	1	379	323	
人事課	40	18	68	36	84	45	95	52	85	50	77	39	89	52	75	46	115	56	86	53	80	42	85	49	64	44	15	12	1,058	594	
契約課	2	0	3	3	2	2	1	1	1	1	2	2	3	2	0	0	2	2	1	0	2	2	2	2	3	3	0	0	24	20	
防災危機管理課	21	17	55	42	36	31	51	45	40	36	43	40	50	41	60	50	52	48	46	40	43	36	67	56	65	39	11	11	640	532	
財産運用課	12	9	63	47	62	51	68	52	66	53	68	46	70	55	63	51	59	44	60	47	59	46	60	45	41	34	34	26	785	606	
施設整備課	4	0	13	12	15	6	17	12	19	13	16	9	15	8	28	12	19	11	15	8	13	9	18	8	42	19	0	0	234	127	
男女平等推進センター	0	0	7	7	11	11	17	17	14	14	14	14	15	15	16	16	20	20	11	11	23	23	25	25	39	38	2	2	214	213	
区民活動推進課	10	6	35	33	33	30	55	50	41	38	45	40	52	48	51	48	48	46	49	45	49	46	63	60	89	80	5	5	625	575	
地域区民ひろば課	14	11	71	50	88	65	79	58	81	58	71	48	99	72	86	65	113	82	119	86	117	94	95	71	103	75	0	0	1,136	835	
総合窓口課	4	2	28	25	46	44	51	44	59	53	39	34	63	55	44	40	48	44	45	41	46	43	53	49	62	52	4	2	592	528	
税務課	36	29	66	53	52	40	89	51	96	60	114	54	98	51	112	63	99	73	96	76	90	74	95	70	69	41	1	0	1,113	735	
国民健康保険課	19	12	55	37	62	42	68	48	79	55	78	52	72	43	82	58	75	45	71	44	73	47	73	48	64	42	14	11	885	584	
高齢者医療年金課	4	1	15	9	19	13	25	20	26	17	28	20	26	18	23	14	22	16	21	12	23	16	31	22	26	21	7	3	296	202	
東部区民事務所	2	2	8	6	16	15	23	19	16	13	12	11	26	23	15	13	17	15	19	18	17	15	19	16	34	34	2	0	226	200	
西部区民事務所	1	1	8	7	13	12	18	16	14	13	17	16	20	18	15	14	19	18	18	18	15	13	15	12	23	23	2	1	198	182	
文化・デザイン課	14	10	38	32	43	38	54	48	42	35	51	47	69	61	51	47	69	62	54	49	54	49	63	56	69	55	8	6	679	595	
生活産業課	10	9	22	17	28	23	46	34	45	31	39	28	60	47	44	33	51	34	50	36	38	23	49	36	102	68	35	13	619	432	
文化観光課	9	6	25	22	37	31	42	31	32	27	19	18	48	41	32	29	29	27	33	26	29	26	30	29	51	42	12	10	428	365	
学習・スポーツ課	12	8	40	17	31	26	39	28	29	22	22	15	48	31	33	27	28	26	39	24	29	21	35	30	42	29	15	10	442	314	
図書館課	11	10	58	52	77	69	144	125	78	69	75	69	120	107	79	69	83	75	132	120	101	91	97	90	159	140	10	8	1,224	1,094	
環境政策課	1	1	11	11	22	21	19	19	22	22	20	20	22	21	56	54	74	72	61	61	41	40	56	54	52	46	17	17	474	459	
環境保全課	4	4	13	10	45	42	30	27	30	27	30	27	35	32	27	24	37	34	29	26	30	27	38	31	33	28	0	0	381	339	
ごみ減量推進課	5	4	19	14	89	73	41	34	50	35	42	27	62	49	51	39	62	46	41	31	43	31	49	31	65	51	18	17	637	482	
豊島清掃事務所	9	8	38	29	46	35	48	37	43	33	45	32	66	53	48	38	65	54	52	41	53	44	57	49	58	48	3	3	631	504	

第2章 現金及び財産

※「50万以下」とは、1件の支出命令書的首標金額が50万円以下のものの件数

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和6年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
福祉総務課	20	9	29	15	42	30	44	29	41	30	31	24	46	31	30	19	35	27	39	32	27	22	27	19	43	22	9	1	463	310
高齢者福祉課	16	15	105	90	133	115	151	130	128	112	136	130	175	137	154	142	131	115	141	118	114	104	149	133	164	125	25	18	1,722	1,484
障害福祉課	18	6	87	68	131	102	134	111	133	102	132	101	153	125	134	107	143	116	141	113	127	101	155	129	189	154	39	21	1,716	1,356
生活福祉課	19	8	98	60	89	61	107	75	98	70	92	65	138	96	99	74	116	79	117	82	136	111	128	103	98	76	8	7	1,343	967
西部生活福祉課	6	6	21	20	25	24	24	23	24	23	24	23	29	28	23	21	23	21	29	28	21	20	26	24	25	24	10	8	310	293
介護保険課	8	7	48	35	46	30	60	40	65	39	64	46	77	53	62	41	66	46	62	42	54	35	75	55	78	46	12	7	777	522
地域保健課	11	6	44	35	71	59	97	81	77	56	74	58	78	59	74	58	90	71	70	53	93	76	86	69	123	89	20	10	1,008	780
生活衛生課	2	2	11	9	23	20	22	21	29	24	42	38	36	34	34	31	34	31	30	28	21	19	31	28	45	40	2	1	362	326
保健予防課	2	1	18	15	40	35	36	30	31	25	36	29	45	36	42	32	38	30	36	30	37	30	39	34	53	37	27	13	480	377
健康推進課	5	3	55	45	65	51	66	50	73	58	65	53	79	62	68	53	67	53	82	67	58	47	90	77	95	75	26	22	894	716
長崎健康相談所	3	3	23	23	28	28	25	25	24	23	32	32	34	32	30	30	36	36	32	31	19	19	45	44	41	41	1	1	373	368
子ども若者課	15	8	24	18	35	31	37	34	33	32	37	36	46	43	31	30	43	42	33	31	45	42	52	50	51	48	6	3	488	448
子育て支援課	28	17	49	31	52	37	53	36	60	43	62	38	61	43	64	42	59	40	62	36	63	42	60	36	47	37	23	12	743	490
児童相談課	14	11	50	42	67	55	82	71	79	67	74	63	81	68	71	60	82	73	79	66	75	65	94	81	77	67	56	48	981	837
子ども家庭支援センター	14	14	46	43	63	57	85	80	66	61	60	54	82	79	76	69	84	78	66	61	69	65	69	65	104	97	6	5	890	828
保育課 保育政策・保育支援担当課長	35	4	144	67	183	100	295	158	224	97	212	110	296	155	206	102	238	117	289	136	265	140	266	132	360	251	181	55	3,194	1,624
都市計画課	7	7	19	19	19	18	21	21	27	26	23	23	29	29	23	23	29	28	28	27	27	26	32	29	47	34	7	4	338	314
地域まちづくり課	11	1	28	6	17	8	16	3	22	5	24	5	20	6	21	8	22	6	8	6	7	5	11	11	35	17	0	0	242	87
住宅課	12	7	26	23	34	30	26	21	32	29	25	21	39	33	21	18	23	18	38	29	28	23	34	29	33	29	3	3	374	313
建築課	4	3	19	17	30	21	32	24	22	14	28	21	34	24	27	18	26	18	25	17	24	15	38	28	33	22	6	2	348	244
土木管理課	20	8	66	48	65	49	85	63	76	58	71	51	98	71	58	42	83	65	75	59	76	58	75	55	111	78	8	8	967	713
道路整備課	7	6	41	37	51	34	87	64	76	51	80	55	73	53	88	55	82	55	71	48	73	51	71	48	92	53	41	10	933	620
公園緑地課	11	9	101	76	111	96	127	97	117	89	107	81	116	85	107	82	115	82	113	80	98	78	121	89	179	125	28	12	1,451	1,081
会計課	3	2	5	4	8	7	8	7	15	11	9	7	18	14	5	3	7	6	7	6	15	11	9	8	10	7	7	4	126	97
庶務課	7	6	27	22	55	37	75	59	52	42	48	34	86	70	71	57	73	62	83	66	56	39	77	60	103	80	42	23	855	657
学務課	41	35	101	66	74	55	146	71	116	72	111	66	108	62	108	63	99	47	119	68	110	61	97	49	111	59	3	1	1,344	775
放課後対策課	9	8	40	38	70	64	85	76	114	107	61	58	74	66	62	57	89	83	74	67	93	87	97	92	75	69	23	19	966	891
学校施設課	5	4	35	33	62	56	74	60	75	69	87	63	76	62	70	56	63	51	65	55	68	58	85	68	154	129	5	3	924	767
指導課	3	3	12	8	18	16	19	16	30	24	22	16	24	17	22	20	30	27	27	23	24	21	25	22	48	42	8	5	312	260
教育センター	2	2	5	4	15	12	24	22	22	22	21	21	32	31	33	32	19	18	22	22	17	16	23	21	19	19	2	0	256	242
選挙管理委員会事務局	2	1	18	15	19	15	33	28	29	21	29	24	27	21	25	20	28	23	30	18	14	12	14	10	14	12	2	2	284	222
監査委員事務局	1	0	3	2	3	2	3	2	4	3	5	4	4	3	3	2	3	2	5	3	4	3	3	2	2	2	0	0	43	30
議会総務課	8	5	20	15	16	13	28	24	23	18	21	18	26	24	21	16	21	14	32	27	24	18	20	18	36	36	7	5	303	251
小学校	19	19	123	122	217	214	343	341	226	226	258	256	331	329	165	165	283	282	329	239	237	237	327	327	485	485	15	15	3,268	3,257
中学校	13	13	45	45	89	89	112	112	91	91	84	84	93	93	68	68	85	84	83	82	88	88	134	134	160	160	16	16	1,161	1,159
幼稚園	2	2	13	13	14	14	7	7	18	18	12	12	9	9	15	15	13	13	8	8	13	13	21	21	16	16	0	0	161	161
合計	669	443	2,431	1,858	3,160	2,529	3,929	3,078	3,496	2,718	3,402	2,619	4,174	3,247	3,423	2,670	3,801	2,996	3,750	2,913	3,516	2,807	4,045	3,255	4,944	3,905	913	537	45,653	35,575

(出所：財務会計システムによる)

4 特別会計決算の収支

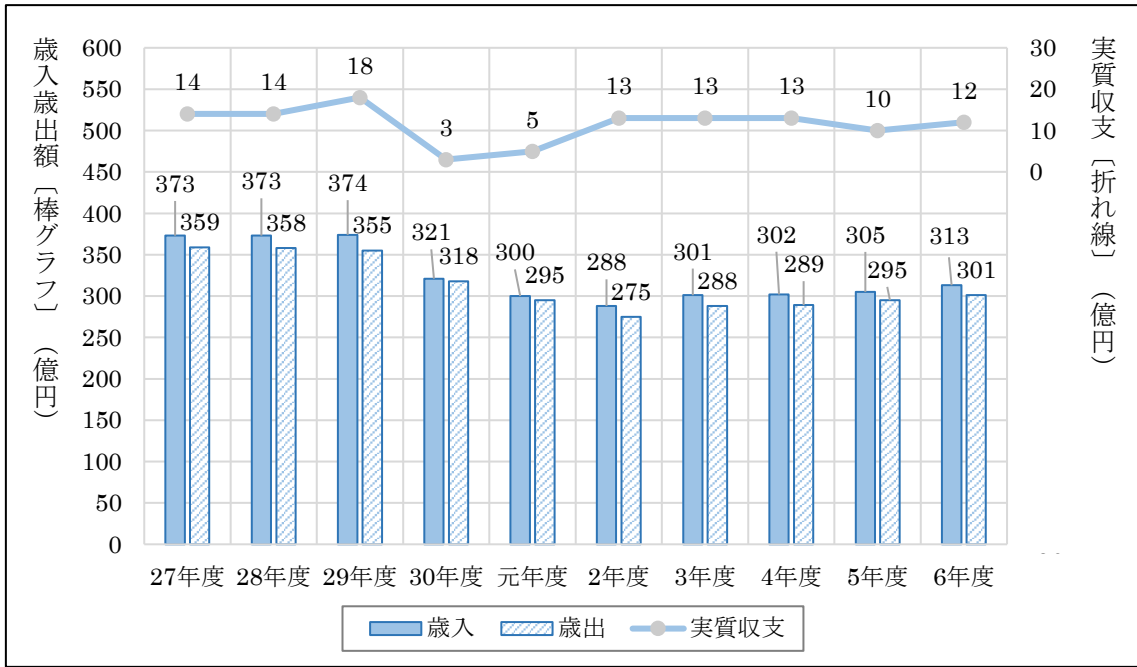
(1) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計決算額は平成27～29年度は増加傾向を示し、その後減少していましたが、令和6年度は、6年ぶりに歳入、歳出額共に300億円を超えました。

平成30年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になりました。被保険者数においては、日本人被保険者数が減少する一方、外国人被保険者数は増加しています。しかし、社会保険の適用拡大、高齢化による後期高齢者医療制度への移行等により総数では減少傾向にあることから、決算規模は、令和6年度は平成29年度と比べ歳入歳出ともに約15%縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金金は27年度以降50億円台で推移し、30年度以降は減少傾向にありましたが、令和6年度は運営主体変更以後では最高となりました。

図表2-29 国民健康保険事業会計決算の収支



(単位:億円)

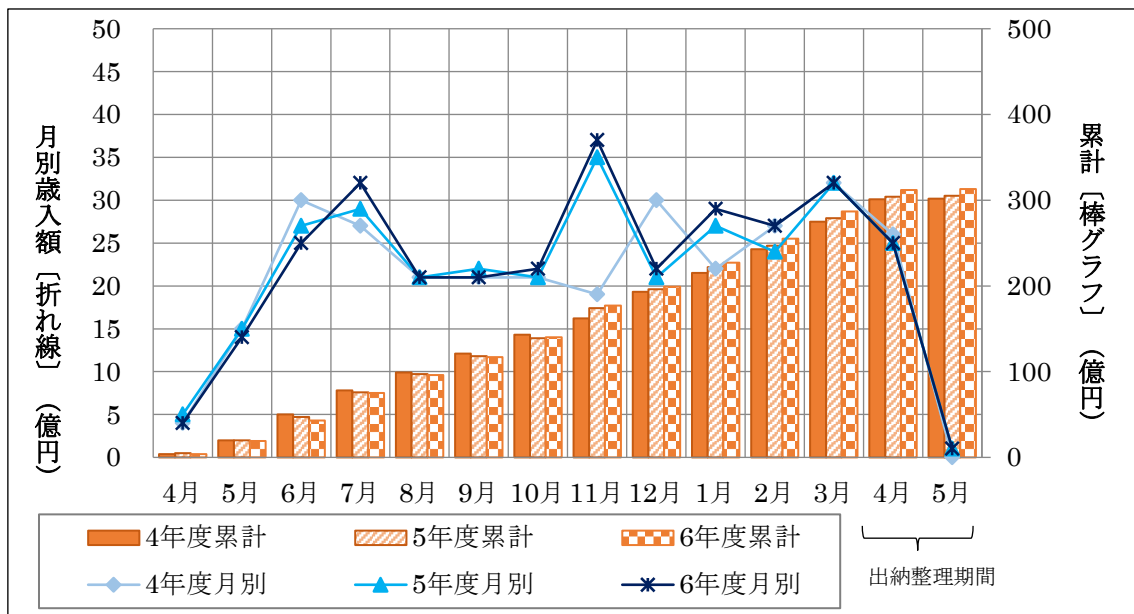
区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一般会計繰入金	57	56	55	44	41	36	31	34	42	45
一般会計繰出金	8	11	12	13	11	1	10	8	6	7

(出所:歳入歳出計算書)

① 月別歳入額

令和4～6年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移し、4月は4～5億円と少なく、6、7月及び繰入金の歳入月により11、3月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-30 月別歳入額（国民健康保険事業会計）

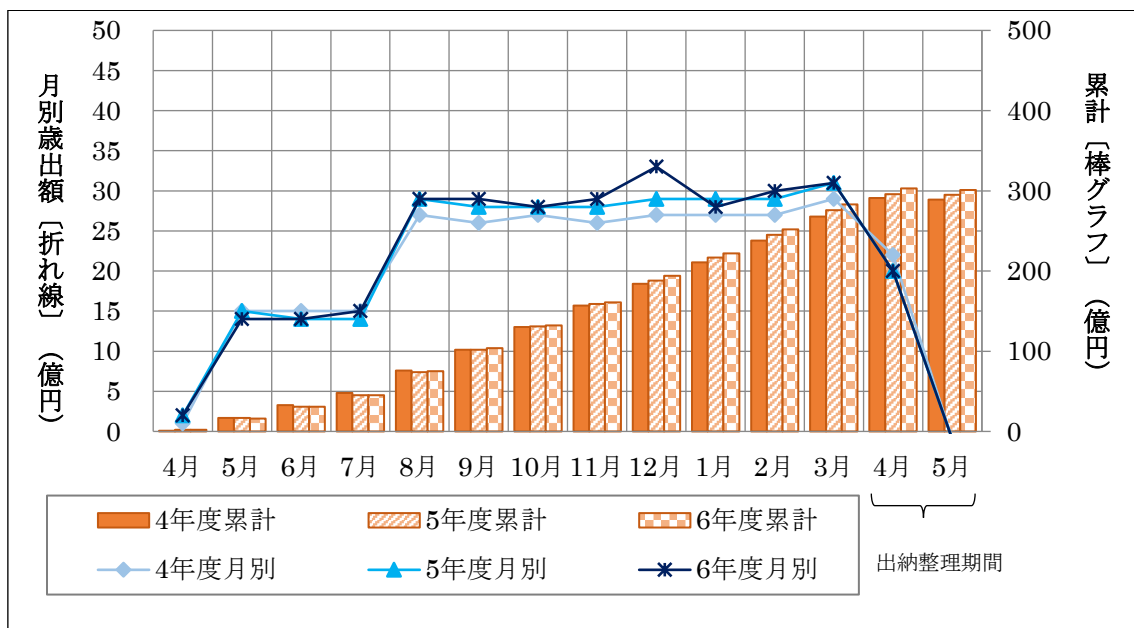


(出所：歳入歳出計算書)

② 月別歳出額

令和4～6年度における月ごとの歳出額は、4月は1億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。過去3年間は、ほぼ同じ傾向で推移しています。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-31 月別歳出額（国民健康保険事業会計）



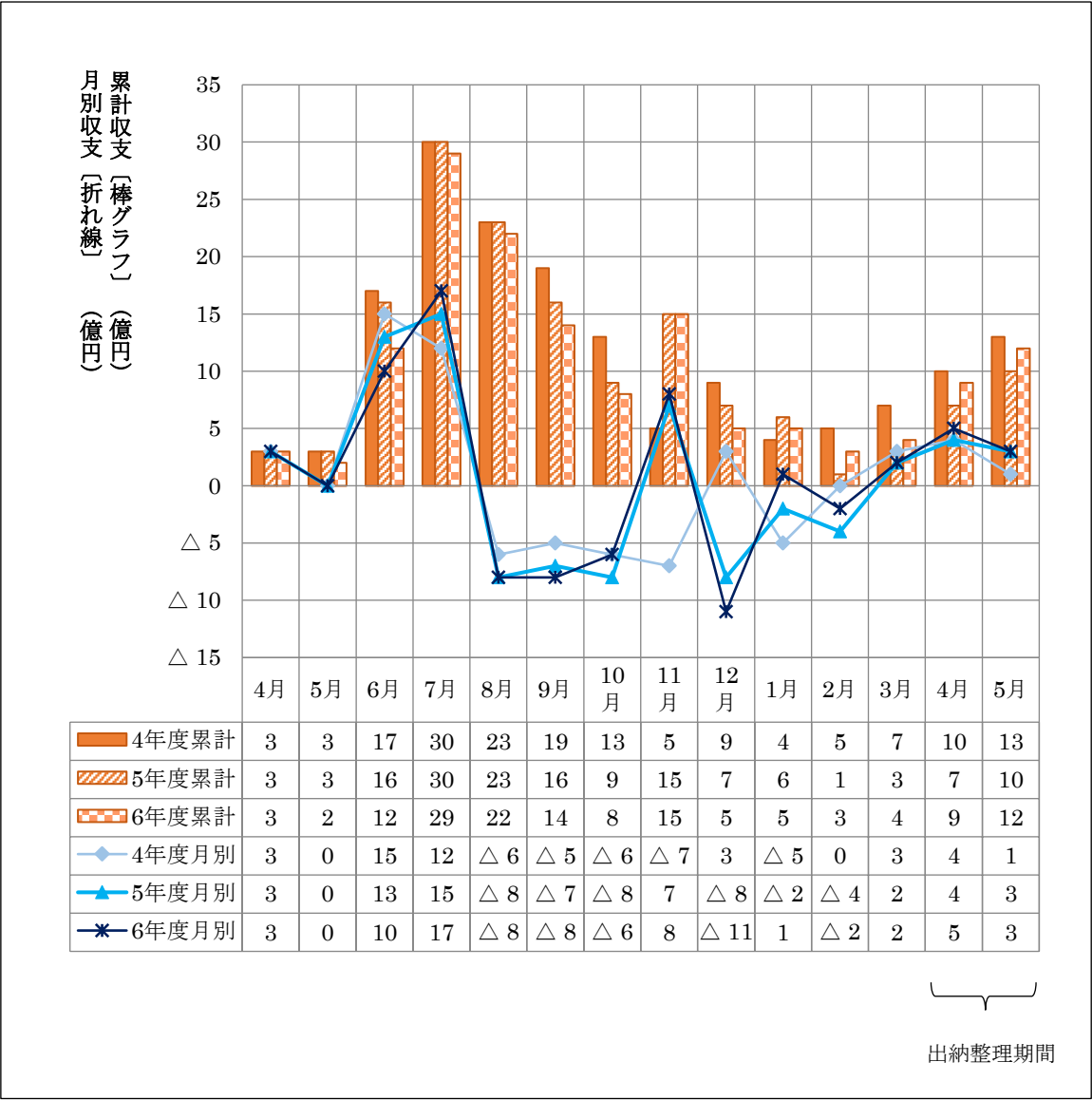
(出所：歳入歳出計算書)

③ 月別収支

令和4～6年度における月別収支の傾向を見ると、4月は約3億円で推移し、6月、7月に歳入増により大幅なプラス収支となり、8月以降はマイナス収支となりますが、出納整理期間にはプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、プラスで推移しています。

図表2-32 月別収支（国民健康保険事業会計）



（出所：歳入歳出計算書）

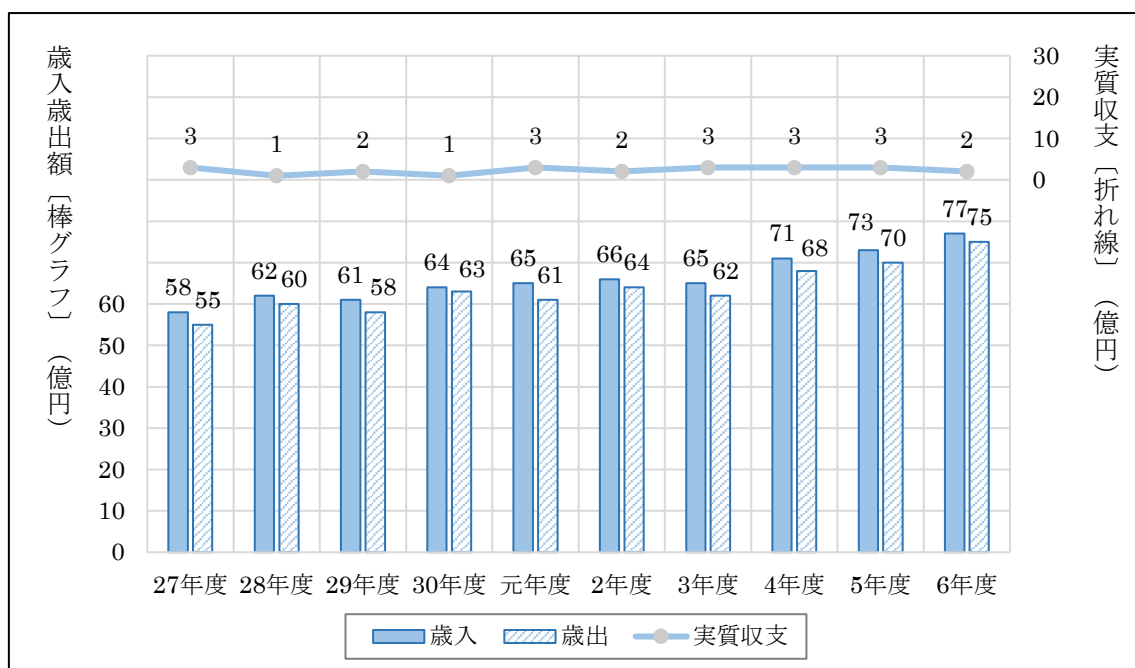
（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成20年4月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は27年度以降増加傾向にあり、令和6年度は歳入額が約77億円、歳出額が約75億円になりました。

一般会計からの繰入金は、平成27年度以降28～32億円の間で推移しています。

図表2-33 後期高齢者医療事業会計決算の収支



(単位:億円)

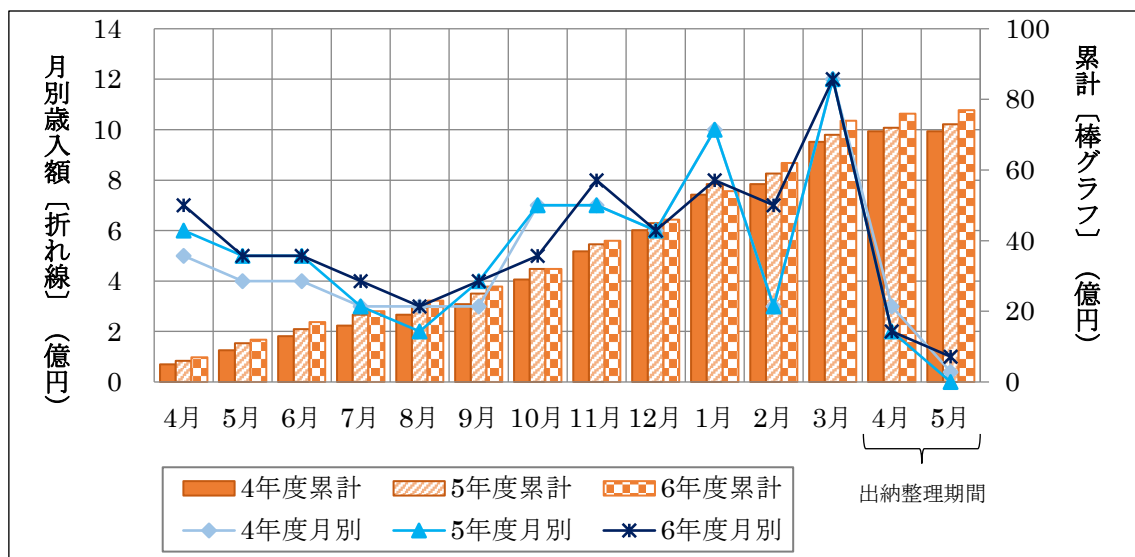
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一般会計繰入金	28	28	29	29	30	29	29	30	32	32
一般会計繰出金	1	3	1	2	1	3	2	2	2	3

(出所:歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和4～6年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約6億円で、5月から8月にかけて減少し、11月にかけて増加する傾向にあります。

図表2-34 月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

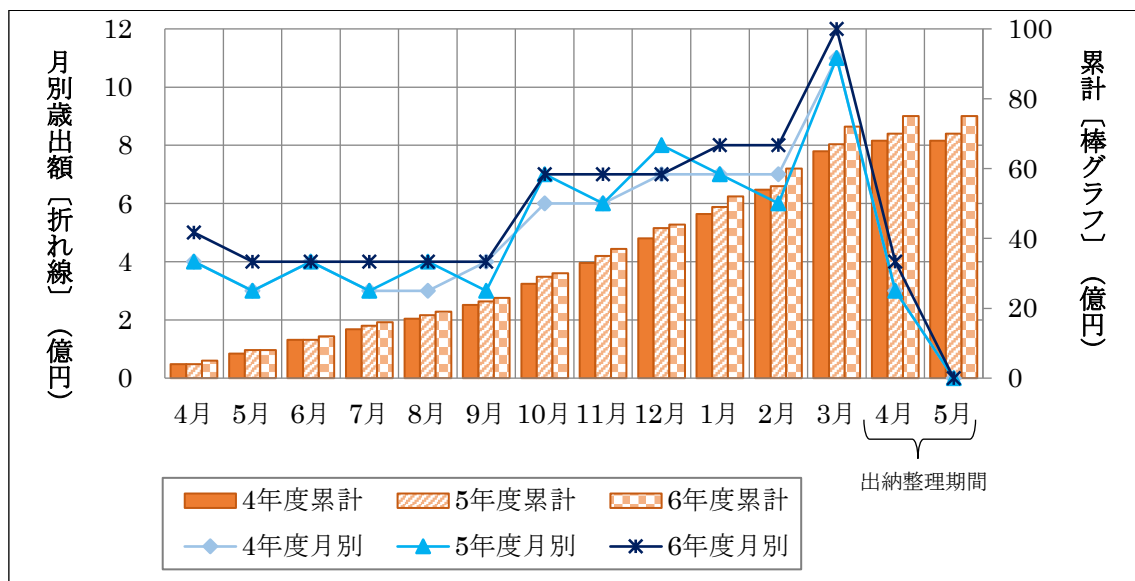


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和4～6年度における月ごとの歳出額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から9月までは4億円前後で推移し、10月、3月に増加する傾向があります。

図表2-35 月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

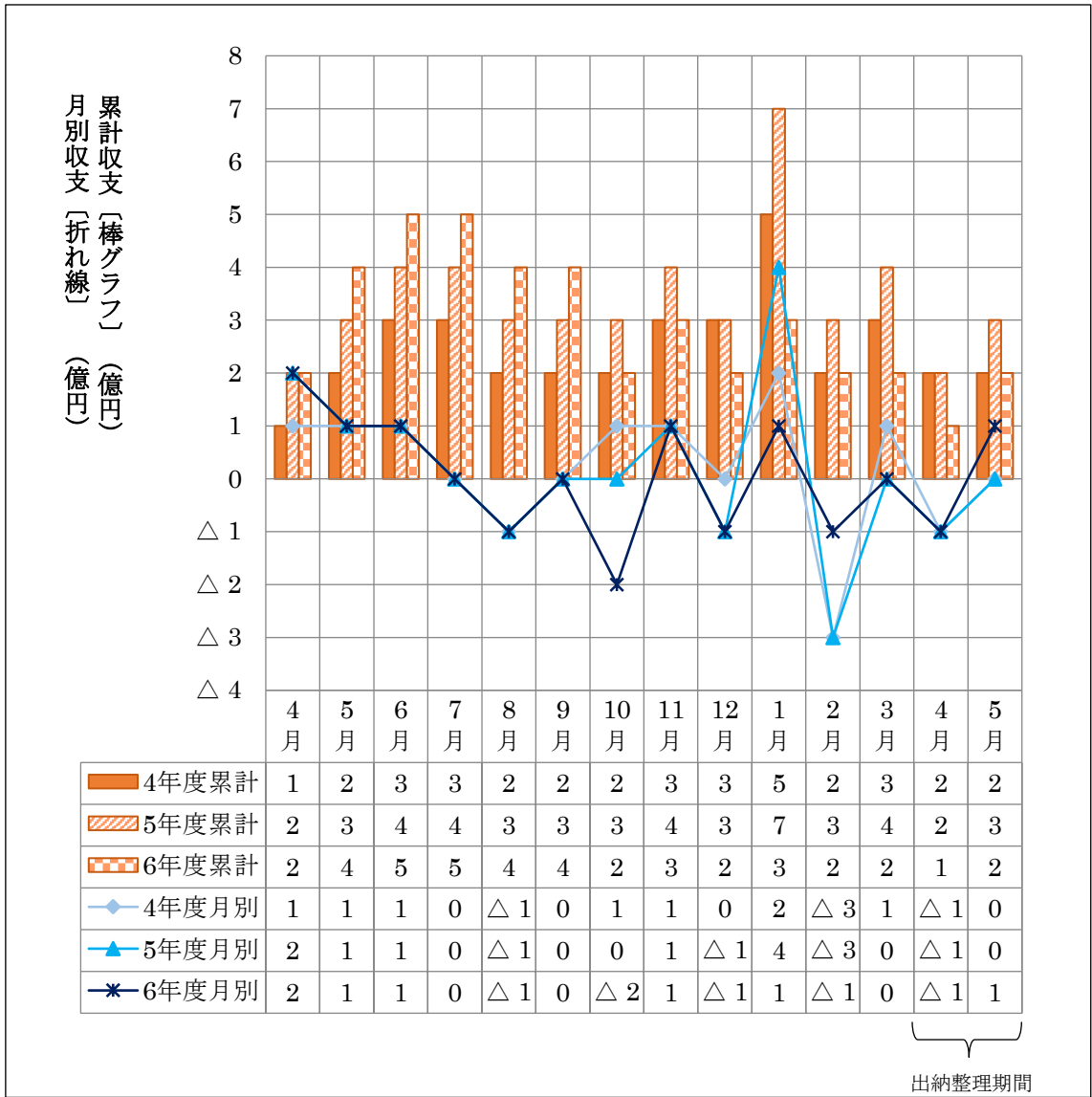


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和4～6年度における月別収支の傾向を見ると、4月はプラス収支となりますが、その後8月にマイナス収支となり、11月にプラス収支となります。

図表2-36 月別収支（後期高齢者医療事業会計）



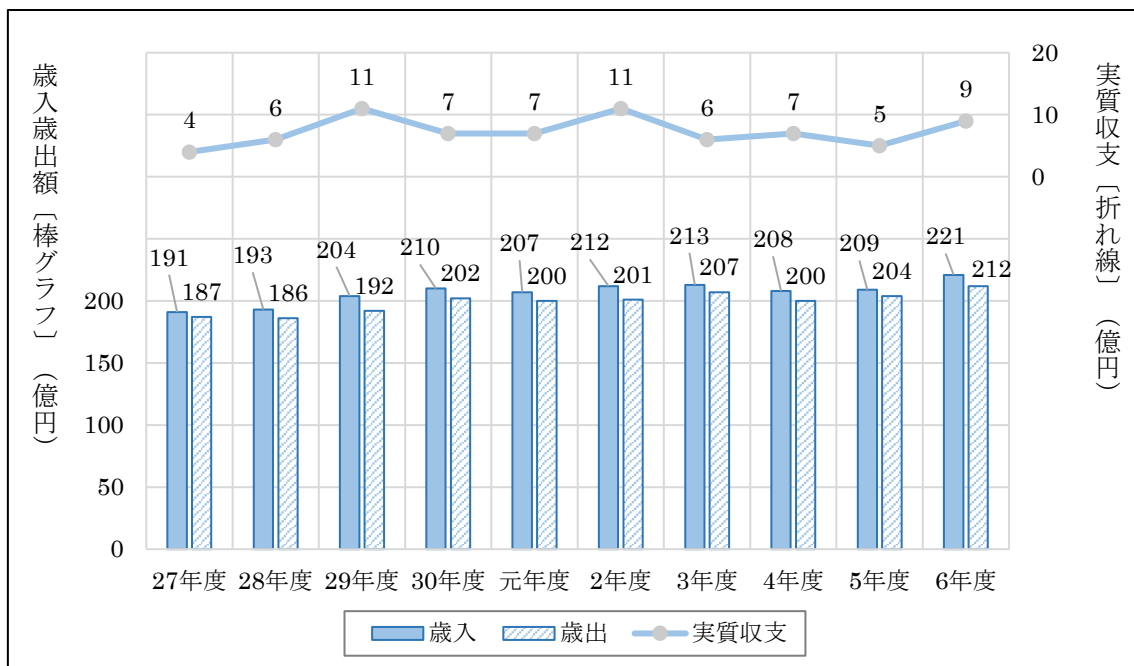
（出所：例月現金出納検査資料）

(3) 介護保険事業会計

決算額は平成27年度以降増加傾向にあり、歳入額は29年度より、歳出額は30年度より200億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、令和2年度以降35億円で推移しています。

図表2-37 介護保険事業会計決算の収支



(単位: 億円)

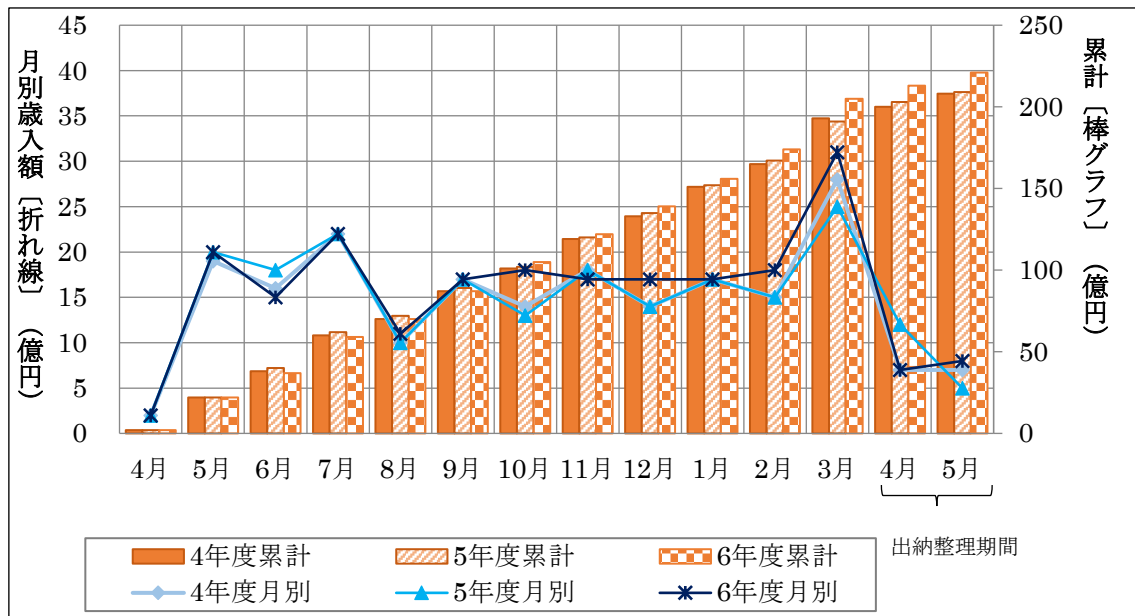
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
一般会計繰入金	30	29	30	32	33	35	35	35	35	35
一般会計繰出金	1	2	1	1	1	1	2	2	3	3

(出所: 歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和4～6年度の月ごとの歳入額は、過去3年間はほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約2億円と少なく、5月から7月と3月は多くなる傾向にあります。

図表2-38 月別歳入額（介護保険事業会計）

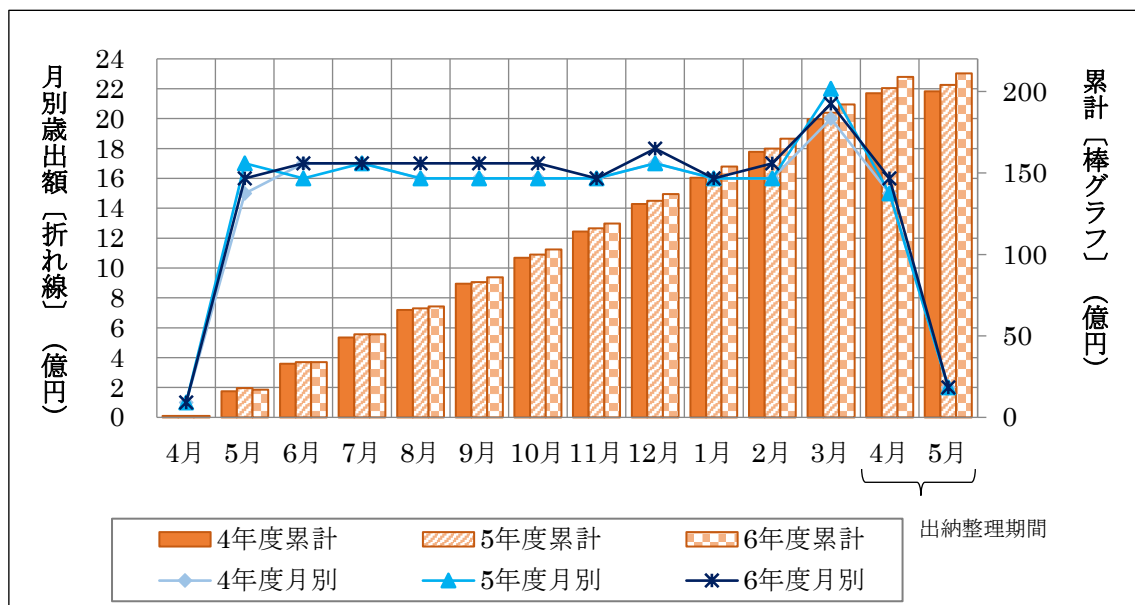


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和4～6年度の月ごとの歳出額は、3年間はほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約1億円と少なく、5月以降は15～18億円で推移し、3月は20～22億円と最も多く、出納整理期間の4月から5月にかけて大幅に減少します。

図表2-39 月別歳出額（介護保険事業会計）

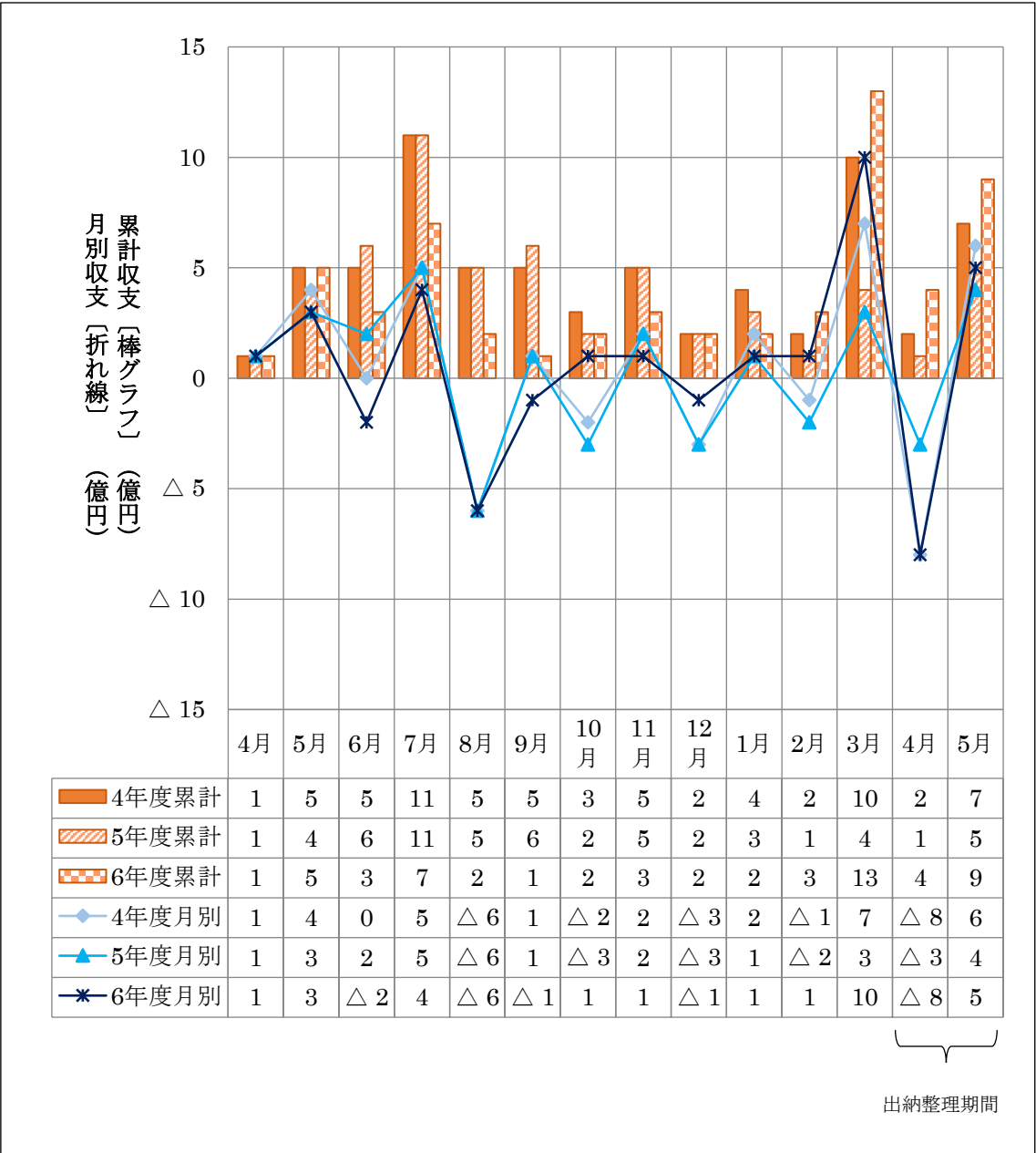


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和4～6年度の月別収支の傾向を見ると、4月～5月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。

図表2-40 月別収支（介護保険事業会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

5 歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、債権の担保として徴する現金、及び法令に基づき保管する地方公共団体の所有に属しない現金のことをいいます。

図表 2-41 歳入歳出外現金残高

(単位: 千円)

科目		4年度	5年度	6年度
款	目			
保証金		859,215	872,226	866,227
	公売保証金	0	0	0
	公売保証金	0	0	0
	契約保証金	0	13,134	11,515
	契約保証金	0	13,134	11,515
	その他保証金	859,215	859,092	854,711
	その他保証金	859,215	859,092	854,711
	入札保証金	0	0	0
	入札保証金	0	0	0
保管金		171,357	138,050	140,269
	源泉徴収所得税	52,383	34,599	36,645
	源泉徴収所得税	52,383	34,599	36,645
	都民税	0	0	0
	都民税	0	0	0
	市区町村民税	55,721	53,422	57,740
	市区町村民税	55,721	53,422	57,740
	共済掛金	0	0	0
	共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金	2,364	2,341	2,195
	福祉局歳入金	2,257	2,241	2,091
	建設局歳入金	0	0	0
	都市整備局歳入金	0	0	0
	衛生局歳入金	107	100	103
	都費歳出保管金	24,655	8,379	5,739
	福祉局歳出金	24,612	8,034	5,532
	教育庁歳出金	43	345	206
	その他保管金	36,234	39,309	37,948
	行旅死亡人所持金	13,975	16,035	15,326
	区民交通傷害保険料	16,900	17,453	14,878
	公的個人認証事務手数料	399	565	934
	その他	3,375	3,023	2,917
	個人番号カード発行事務手数料	1,585	2,233	3,891
公売代金		20,811	17,819	18,261
	差押物件公売代金	20,811	17,819	18,261
	差押物件公売代金	20,811	17,819	18,261
	競売配当金	0	0	0
	競売配当金	0	0	0
遺留金		22,059	24,964	25,973
	遺留金	22,059	24,964	25,973
	遺留金	22,059	24,964	25,973
その他雑部		3,665,621	3,617,824	3,995,254
	区民税都民税一時仮受金	3,665,621	3,617,824	3,995,254
	現年課税分	3,636,596	3,593,743	3,971,346
	現年課税分(延滞金)	2,022	1,156	2,263
	滞納繰越分	23,392	20,342	18,613
	滞納繰越分(延滞金)	3,611	2,583	3,030
合計		4,739,063	4,670,883	5,045,985

※3月31日現在

(出所: 歳入歳出外現金受払簿等)

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付したりする前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表2-42 歳入歳出外現金の内容

(単位:千円)

科目		6年度残高	残高内容
款	項		
保証金	公売保証金		
	公売保証金	0	
	契約保証金		
	契約保証金	11,515	
	その他保証金		
	その他保証金	854,711	定期借地契約等の保証金 808,291 (旧庁舎跡地 630,000 / 特別養護老人ホーム等99,819 / 保育園71,406ほか) 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金 46,420
保管金	入札保証金		
	入札保証金	0	
	源泉徴収所得税		
	源泉徴収所得税	36,645	
	都民税		
	都民税	0	
	市区町村民税		
	市区町村民税	57,740	
	共済掛金		
	共済掛金	0	
	都費歳入保管金	2,195	
	福祉局歳入金	2,091	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
	建設局歳入金	0	
	都市整備局歳入金	0	
	衛生局歳入金	103	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金	5,739	
	福祉局歳出金	5,532	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費 4,447 心身障害者医療費助成制度都扶助費1,085
	教育庁歳出金	206	学校教職員旅費等
	その他保管金	37,948	
	行旅死亡人所持金	15,326	行旅死亡人遺留金
公売代金	差押物件公売代金		
	差押物件公売代金	18,261	差押債権取立金 (区民税9,511 / 国保料 8,376ほか)
	競売配当金		
	競売配当金	0	
遺留金	遺留金		
	遺留金	25,973	生活保護受給者遺留金
その他雑部	区民税都民税一時仮受金	3,995,254	
	現年課税分	3,971,346	
	現年課税分(延滞金)	2,263	
	滞納繰越分	18,613	
	滞納繰越分(延滞金)	3,030	
合計		5,045,985	

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

6 財産¹²

(1) 公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

図表2-43 公有財産現在高(土地及び建物)

(単位:㎡)

区分	5年度	6年度	前年比増減
行政財産	1,081,966.23	1,076,426.48	△ 5,539.75
公用財産	77,579.82	77,165.68	△ 414.14
庁舎	33,931.99	33,931.99	0.00
その他の施設①	43,647.83	43,233.69	△ 414.14
公共用財産	1,004,386.41	999,260.80	△ 5,125.61
学校	426,618.19	419,922.56	△ 6,695.63
公営住宅	39,396.75	39,396.75	0.00
公園等	217,117.52	217,139.00	21.48
その他の施設②	321,253.95	322,802.49	1,548.54
普通財産	92,640.95	92,717.52	76.57
合計	1,174,607.18	1,169,144.00	△ 5,463.18

※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など

※3月31日現在

(2) 債権

本区の債権¹³には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを下表にまとめています。

豊島区土地開発公社運用資金貸付金とは、土地等を取得するために必要とした借入金に伴う利息分を支払うにあたり、必要な運用資金として無利息で貸付けるものです。

図表2-44 債権現在高

(単位:千円)

区 分	4年度	5年度	6年度
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	2,579	8,839	0
合計	2,579	8,839	0

※3月31日現在

(出所:財産に関する調査)

¹² 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある(自治法第237条第1項)。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調査」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

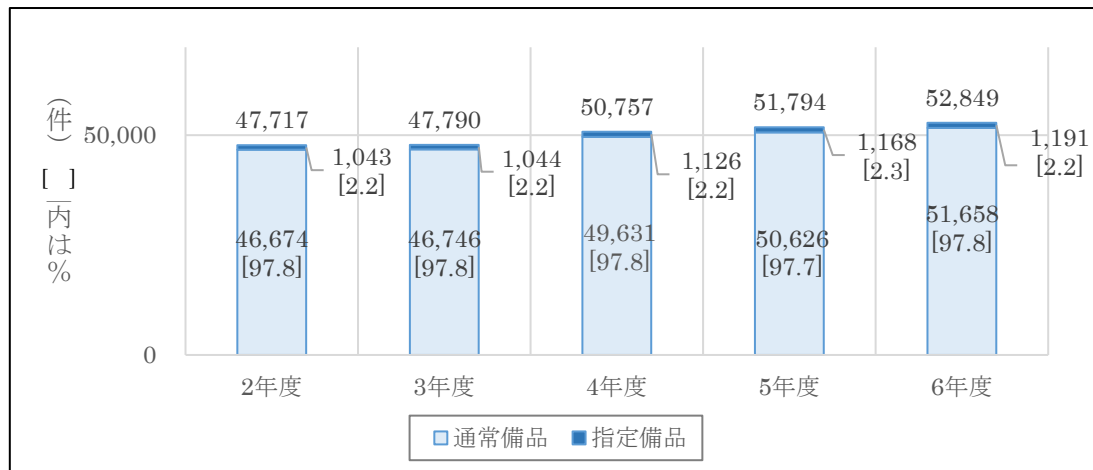
¹³ ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

(3) 物品（備品）

① 備品件数及び決算額の推移

物品は、備品¹⁴、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

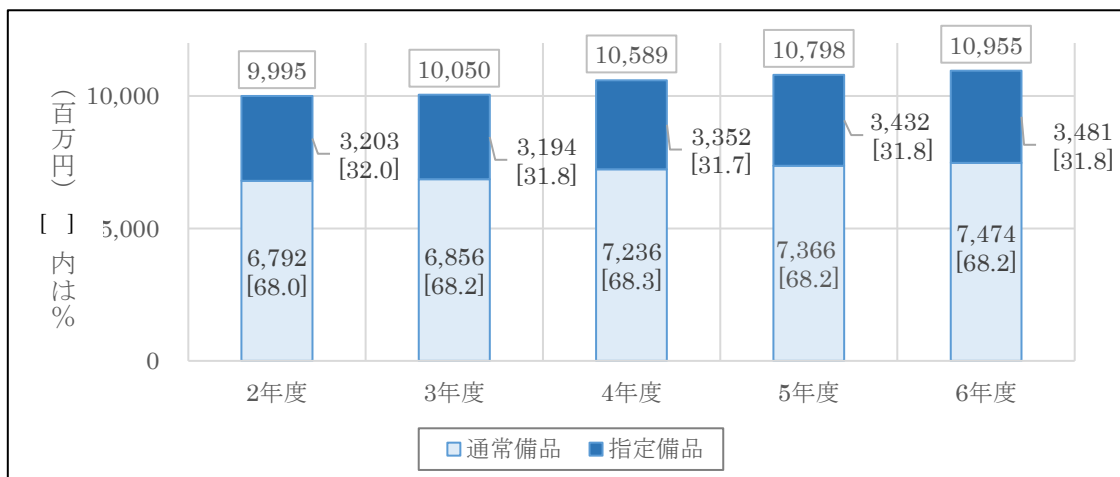
図表2-45 備品件数の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

図表2-46 備品決算額の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

¹⁴ 1品当たりの取得価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。

取得価格100万円以上の備品(美術品は300万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100 万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表2-47 所属別備品内訳

※3月31日現在

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)			
			うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
企画課	72	26,596,877	1	20,844,000
区長室	93	20,606,301	3	11,200,000
シティプロモーション課	5	750,426	-	-
財政課	18	2,031,816	-	-
行政経営課	4	776,460	-	-
広報課	80	8,151,913	-	-
区民相談課	29	2,717,538	-	-
情報管理課	34	2,947,313	-	-
総務課	314	37,412,222	-	-
人事課	56	5,095,775	-	-
契約課	10	775,956	-	-
防災危機管理課	2,709	588,602,780	47	147,119,393
財産運用課	1,031	109,080,722	-	-
施設整備課	65	7,553,144	-	-
男女平等推進センター	64	8,397,338	-	-
区民活動推進課(含区民集会室等分)	128	11,996,192	-	-
南池袋斎場	55	5,028,647	-	-
地域区民ひろば課	16	1,775,882	-	-
区民ひろば駒込	37	4,829,718	-	-
区民ひろば南大塚	123	13,773,788	-	-
区民ひろば清和第一	30	3,801,932	-	-
区民ひろば清和第二	16	2,415,711	-	-
区民ひろば西巣鴨第一	11	1,935,246	-	-
区民ひろば西巣鴨第二	15	2,062,538	-	-
区民ひろば朋有	91	10,575,973	-	-
区民ひろば朝日	219	19,066,143	-	-
区民ひろば上池袋	44	4,423,058	-	-
区民ひろば池袋本町	39	5,095,871	-	-
区民ひろば西池袋	34	3,005,067	-	-
区民ひろば池袋	135	15,412,144	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	15	1,481,779	-	-
区民ひろば高南第一	30	3,466,609	-	-
区民ひろば高南第二	21	2,679,323	-	-
区民ひろば長崎	9	2,286,044	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	57	7,012,872	-	-
区民ひろば富士見台	24	2,294,009	-	-
区民ひろば千早	28	2,977,186	-	-
区民ひろば高松	54	6,447,120	-	-
区民ひろばさくら第一	22	3,323,151	-	-
区民ひろばさくら第二	26	3,442,986	-	-
区民ひろば仰高	18	1,678,939	-	-
区民ひろば豊成	11	1,272,604	-	-
区民ひろば目白	23	3,112,398	-	-
区民ひろば要	148	12,864,239	-	-
総合窓口課	201	27,264,063	-	-

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
税務課	136	14,090,324	-	-
国民健康保険課	92	13,047,216	1	1,050,000
高齢者医療年金課	36	4,334,412	-	-
東部区民事務所	41	4,924,229	-	-
西部区民事務所	49	5,794,468	-	-
生活産業課	38	6,026,942	2	2,330,560
としま産業振興プラザ	349	32,606,060	2	3,242,550
としまスタートアップオフィス	19	1,595,933	-	-
文化デザイン課	703	395,116,492	122	272,787,035
舞台芸術交流センター	764	183,127,269	21	85,153,106
熊谷守一美術館	200	497,160,774	92	455,160,000
郷土資料館	134	23,817,490	3	4,621,915
雑司が谷宣教師館	13	4,049,940	1	3,000,000
鈴木信太郎記念館	12	744,341	-	-
芸術文化劇場	1,094	200,319,174	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	274	64,834,912	1	1,644,500
としま区民センター	1,169	165,231,461	8	15,124,000
昭和歴史文化記念館	36	7,591,454	-	-
文化観光課	93	22,141,365	3	13,025,310
学習・スポーツ課	69	7,917,400	-	-
南大塚地域文化創造館	274	51,651,580	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	-	-
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	197	26,980,799	3	5,568,500
千早地域文化創造館	9	1,482,400	-	-
雑司が谷体育館	219	34,133,110	2	2,730,000
巣鴨体育館	231	32,245,665	2	2,911,269
豊島体育館	194	68,793,312	8	39,703,016
総合体育場	47	10,905,144	2	3,331,342
西巣鴨体育場	6	1,425,250	-	-
池袋スポーツセンター	77	14,542,266	2	3,778,740
三芳グラウンド	82	10,074,242	-	-
荒川野球場	2	348,910	-	-
健康プラザとしま	17	4,050,166	2	2,720,100
南長崎スポーツセンター	309	59,045,815	3	23,226,000
千早スポーツフィールド	180	23,327,560	-	-
各閉校施設	9	2,639,305	1	1,174,200
中央図書館(図書館課、各図書館)	927	337,398,160	49	102,477,748
環境政策課	57	5,352,888	-	-
環境保全課	47	19,344,567	1	7,810,000
ごみ減量推進課	50	6,479,848	1	2,828,742
豊島清掃事務所	79	173,520,943	31	164,788,377
福祉総務課	48	4,273,640	-	-
高齢者福祉課	228	42,552,076	4	11,776,000
東池袋フレイル対策センター	91	14,563,880	1	1,402,164
高田介護予防センター	9	3,273,501	1	1,116,500
区民ひろば(22)	44	31,845,000	11	12,285,900
千川豊寿園	36	12,396,029	3	7,162,300
東部高齢者総合相談センター	9	668,260	-	-
西部高齢者総合相談センター	3	197,560	-	-
障害福祉課	118	13,478,813	-	-
心身障害者福祉センター	163	41,217,461	8	18,412,658
駒込生活実習所	132	30,080,330	4	5,856,344
駒込福祉作業所	87	11,296,739	-	-
福祉ホームさくらんぼ	113	18,391,114	1	1,800,750
目白生活実習所	218	36,003,396	-	-
目白福祉作業所	108	13,224,075	-	-

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)			
			うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
東部障害支援センター	22	3,323,801	-	-
西部障害支援センター	13	1,858,082	-	-
駒込福祉作業所分室	45	11,675,700	1	3,369,600
目白生活実習所分室	128	23,421,841	2	8,584,950
生活福祉課	146	11,787,297	1	1,320,000
西部生活福祉課	462	40,028,274	-	-
介護保険課	68	7,244,688	-	-
地域保健課(池袋保健所)	788	341,282,018	49	231,215,794
生活衛生課(池袋保健所)	117	16,734,321	-	-
保健予防課(池袋保健所)	26	13,992,945	2	6,796,955
健康推進課(池袋保健所)	170	23,678,574	2	3,256,000
長崎健康相談所	269	38,381,952	4	14,066,260
子ども若者課	45	5,083,133	-	-
ジャンプ東池袋	70	5,526,700	-	-
ジャンプ長崎	35	3,695,272	-	-
子育て支援課	42	4,502,412	-	-
児童相談課	458	60,747,398	2	2,159,300
東部子ども家庭支援センター	94	10,729,476	-	-
西部子ども家庭支援センター	100	11,711,353	-	-
保育課	142	14,594,875	-	-
駒込第一保育園	84	12,165,964	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	-	-
巣鴨第一保育園	90	15,428,722	-	-
アンソレイユ保育園(旧西巣鴨第二)	10	1,347,124	-	-
西巣鴨第三保育園	75	10,918,192	-	-
南大塚保育園	61	7,630,217	-	-
東池袋第一保育園	123	32,544,422	5	7,094,520
東池袋第二保育園	130	25,932,659	1	1,125,576
西池袋第二保育園	80	12,310,409	1	1,107,700
池袋第一保育園	122	25,596,197	4	7,094,120
池袋第二保育園	100	16,205,879	-	-
池袋第三保育園	56	9,753,253	-	-
池袋第五保育園	68	9,808,141	1	1,136,300
雑司が谷保育園	73	10,491,756	-	-
高南保育園	118	16,435,649	1	1,498,350
目白第一保育園	104	16,445,639	1	1,102,500
目白第二保育園	176	48,381,320	6	11,381,148
南長崎第一保育園	214	67,435,746	15	20,189,618
南長崎第二保育園	100	16,710,775	2	2,613,450
長崎保育園	255	54,797,975	12	17,170,959
要町保育園	177	54,027,592	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	-	-
高松第二保育園	73	15,108,531	2	2,490,235
めぐみ保育園(旧池袋本町)	28	4,817,906	-	-
西池袋そらいろ保育園(旧西池袋第一)	6	854,280	-	-
しいの実保育園(旧千早第一)	9	726,162	-	-
北大塚すくすくルーム	6	15,622,005	1	15,256,500
千早臨時保育所	7	522,048	-	-
長崎すくすくナーサリー	2	136,710	-	-
都市計画課	85	315,469,931	10	304,592,815
地域まちづくり課	42	6,466,207	1	1,275,215
住宅課	18	8,466,918	1	6,814,500
住宅(つつじ苑14)	84	157,599,859	12	150,610,609
建築課	46	4,458,855	-	-
土木管理課	103	17,291,043	3	7,236,590
自転車駐車場等(駐車場15、保管所5)	71	38,320,773	11	29,851,962
道路整備課	33	4,438,909	1	1,552,000
道路工事事務所	60	14,600,286	3	5,509,600

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
公園緑地課	160	26,027,580	1	7,397,500
公園管理事務所	93	28,238,945	5	14,718,678
目白庭園	40	5,039,051	-	-
会計課	46	6,225,973	-	-
庶務課	631	50,271,260	-	-
庶務課(巣鴨複合施設分)	48	6,336,301	-	-
放課後対策課	30	2,627,727	-	-
学校開放	175	18,137,648	-	-
子どもスキップ仰高	15	1,495,221	-	-
子どもスキップ駒込	11	913,523	-	-
子どもスキップ巣鴨	16	1,336,803	-	-
子どもスキップ清和	22	1,914,239	-	-
子どもスキップ西巣鴨	30	2,480,610	-	-
子どもスキップ豊成	16	1,366,596	-	-
子どもスキップ朋有	13	1,265,001	-	-
子どもスキップ朝日	15	1,116,887	-	-
子どもスキップ池袋第一	48	4,321,204	-	-
子どもスキップ池袋本町	26	2,089,569	-	-
子どもスキップ池袋第三	12	1,007,086	-	-
子どもスキップ池袋	18	1,526,101	-	-
子どもスキップ南池袋	26	2,406,532	-	-
子どもスキップ高南	16	1,376,962	-	-
子どもスキップ目白	30	3,096,800	-	-
子どもスキップ長崎	17	1,508,673	-	-
子どもスキップ要	15	1,537,283	-	-
子どもスキップ椎名町	40	3,085,789	-	-
子どもスキップ富士見台	14	1,389,075	-	-
子どもスキップ千早	25	2,185,906	-	-
子どもスキップ高松	28	2,255,818	-	-
子どもスキップさくら	15	1,619,450	-	-
千早小学校	2	238,150	-	-
巣鴨小学校	1	122,540	-	-
西池袋中学校	2	161,040	-	-
学務課	60	10,744,274	2	2,116,800
学校施設課	131	26,083,105	4	7,165,200
指導課	159	17,688,895	-	-
教育センター	426	89,175,211	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	454	140,945,219	11	26,370,000
監査委員事務局	20	1,449,999	-	-
議会総務課	658	130,430,285	10	19,607,348
仰高小学校	609	137,348,518	24	42,590,430
駒込小学校	878	157,781,166	16	28,911,770
巣鴨小学校	674	118,013,510	12	20,573,558
清和小学校	802	128,072,671	10	18,078,545
西巣鴨小学校	740	117,603,174	5	8,774,700
豊成小学校	673	129,767,549	12	23,703,360
朋有小学校	743	150,330,878	16	37,414,905
朝日小学校	616	94,234,076	10	14,760,485
池袋第一小学校	1,269	270,589,278	61	100,865,840
池袋第三小学校	826	147,203,274	22	36,179,520
池袋小学校	761	115,006,244	6	10,563,800
南池袋小学校	958	164,726,841	12	23,149,100
高南小学校	761	134,898,710	10	19,091,050
目白小学校	1,180	184,109,814	19	33,442,975
長崎小学校	600	123,334,985	16	34,843,090
要小学校	692	112,064,584	10	20,703,740
椎名町小学校	677	107,297,191	9	14,135,900

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
富士見台小学校	804	144,873,086	13	26,746,750
千早小学校	840	150,848,340	12	31,405,695
高松小学校	886	157,539,280	15	33,172,000
さくら小学校	693	119,039,666	13	27,958,470
池袋本町小学校	1,661	318,561,546	36	80,228,650
駒込中学校	834	159,286,374	18	29,804,250
巣鴨北中学校	1,518	271,120,665	35	62,248,526
西巣鴨中学校	660	131,245,681	14	25,828,300
池袋中学校	1,083	164,977,678	10	17,507,580
西池袋中学校	1,177	206,518,619	21	30,346,250
千登世橋中学校	811	150,298,197	13	22,917,250
千川中学校	1,013	156,031,516	11	16,249,700
明豊中学校	1,018	171,216,829	15	27,278,141
西巣鴨幼稚園	102	9,701,373	-	-
池袋幼稚園	103	11,993,999	-	-
南長崎幼稚園	86	9,364,295	-	-
合計	52,849	10,955,804,536	1,191	3,481,986,240

※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

(4) 基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和6年度の全体残高は前年度より約52億6,932万円増加して約649億5,499万円となり、地方債や定期預金等による基金運用益¹⁵は約2億5,068万円になりました。

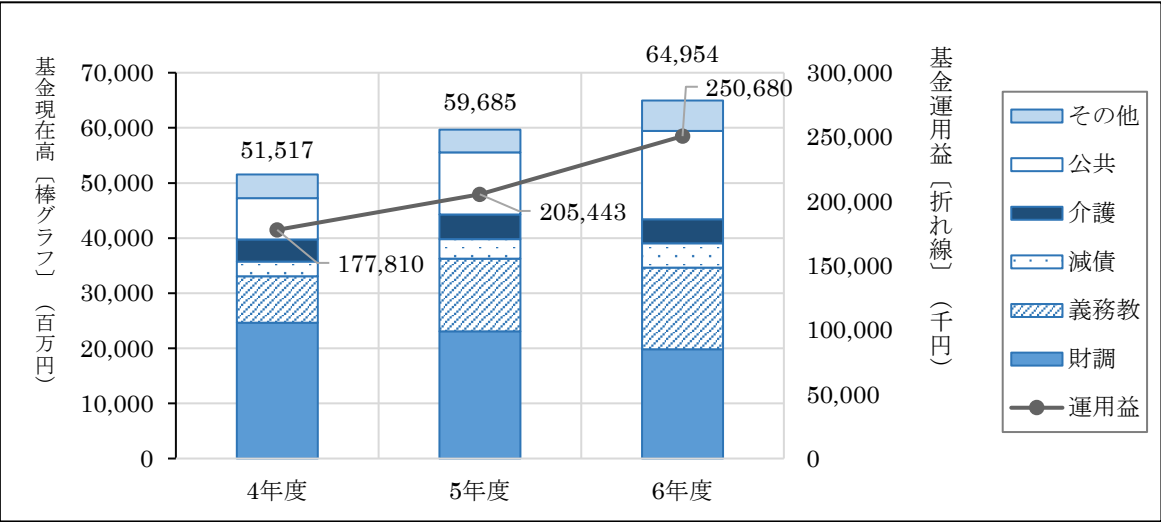
図表2-48 基金現在高

(単位:千円)

区 分	4年度	5年度	6年度
財政調整基金	24,647,183	23,074,297	19,846,121
公共施設再構築基金	7,521,333	11,271,575	16,032,068
文化振興基金	133,808	127,280	126,781
保健福祉基盤整備支援基金	1,428,308	1,141,273	816,422
奨学基金	61,999	57,019	51,771
減債基金	2,695,936	3,567,696	4,440,852
義務教育施設整備基金	8,398,525	13,187,217	14,768,916
住宅基金	937,155	1,115,621	1,182,634
道路整備基金	771,546	774,408	979,842
みどりの基金	131,036	127,545	124,085
介護保険給付費準備基金	3,990,843	4,475,678	4,380,969
居住環境総合整備基金	76,505	67,138	72,228
がん対策基金	6,569	6,507	6,411
防災災害対策基金	349,211	335,532	336,966
トキワ荘関連施設整備基金	274,353	258,437	240,267
池袋駅周辺まちづくり推進基金	0	0	1,413,203
総合高齢社会対策基金	67,176	67,550	67,825
としま子ども若者応援基金	26,464	30,892	67,624
合計	51,517,960	59,685,674	64,954,994

(出所:財産に関する調書 3月31日現在)

図表2-49 基金現在高内訳と基金運用益



※基金現在高は3月31日現在、基金運用益は出納整理期間を含む5月31日現在

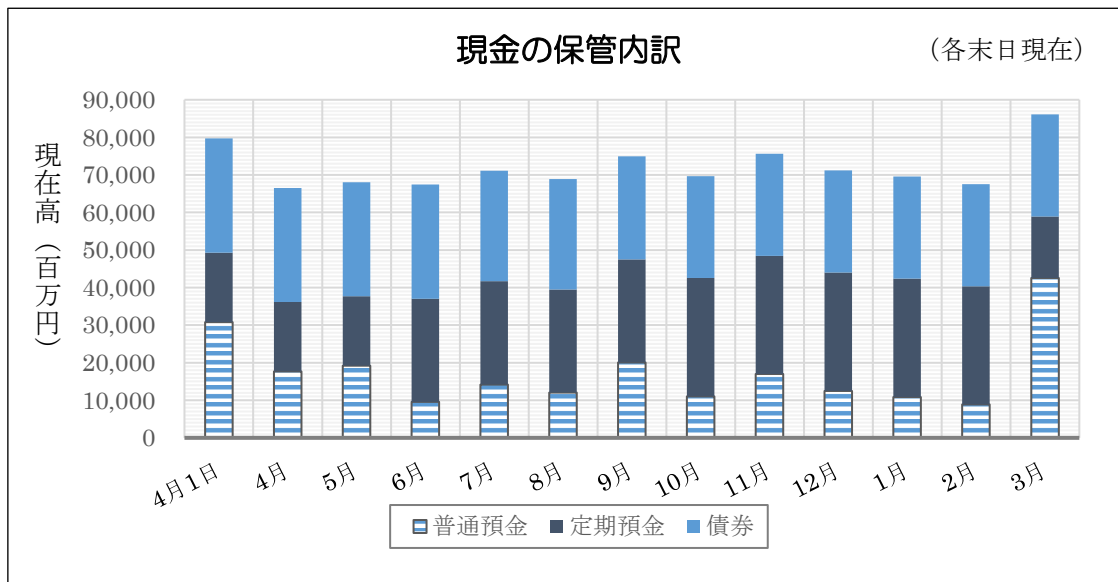
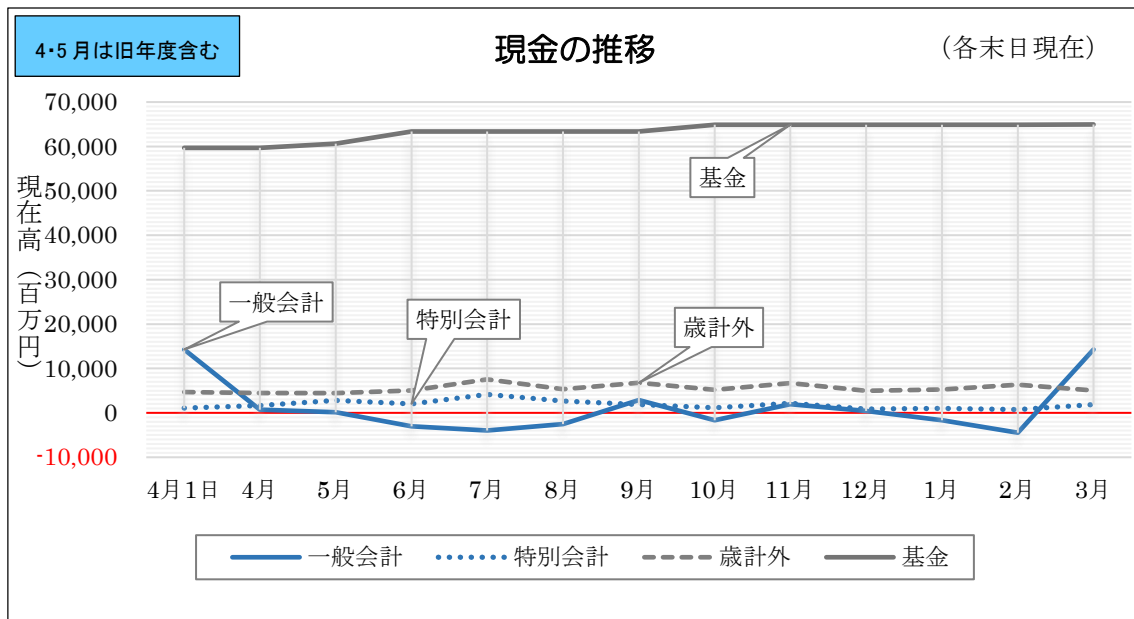
¹⁵ 運用益内訳は、債券186,422千円、銀行預金63,584千円、繰替運用673千円。
(繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと)

7 現金¹⁶の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が 0 円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

一般会計の現金現在高は、歳入額より歳出額が大きい傾向がある年度前半には減少し、国や都からの補助金収入がある 3 月末には増加しました。

図表 2-50 現金の推移及び保管内訳



(出所: 収入支出日計表、基金日計表)

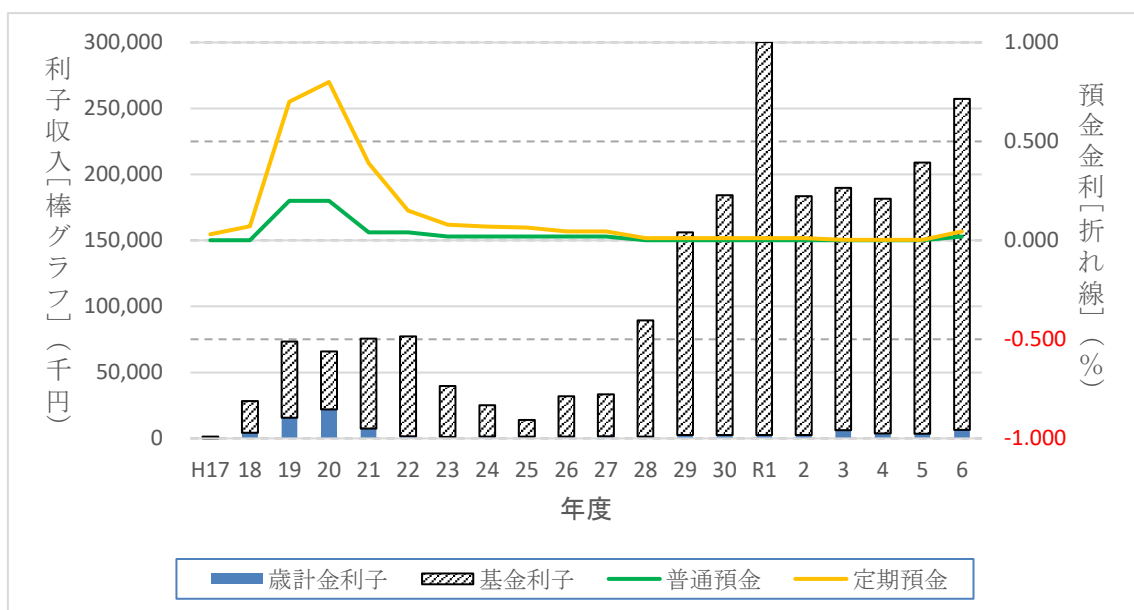
¹⁶ 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法(保管方法)として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

8 預金金利及び利子収入の推移

基金利子は、平成27年度に旧庁舎跡地定期借地料の収入により基金残高が大きく増加したことを契機に、積極的な債券運用を開始し、29年度には9年度以来20年ぶりに1億円を上回る利子収入となりました。令和元年度は積極的に債券を売却したことで生じた1億3,000万円を超える差益を含めているため、利子収入は大きく増加となりました。6年度は、預金利子の大幅な増加（対前年度比+約4,100万円）により2億5,000万円を超える利子収入となっています。

歳計金利子は、金利の上昇により、利子収入が大きく増加となりました。

図表2-51 預金金利及び利子収入の推移



1. 基金利子等

(単位: 千円)

区分	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
歳計金利子	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051	1,261	1,350	1,326
基金利子	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626	23,961	12,745	30,544
区分	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
歳計金利子	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	6,247	3,687	3,635	6,573
基金利子	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	183,470	177,810	205,443	250,680

2. 金利

(単位: %)

区分	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
普通預金	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020	0.020	0.020	0.020
定期預金	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060	0.050	0.045	0.025
区分	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
普通預金	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.020
定期預金	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.002	0.002	0.002	0.025

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利

※定期預金は1年定期の金利（H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000）

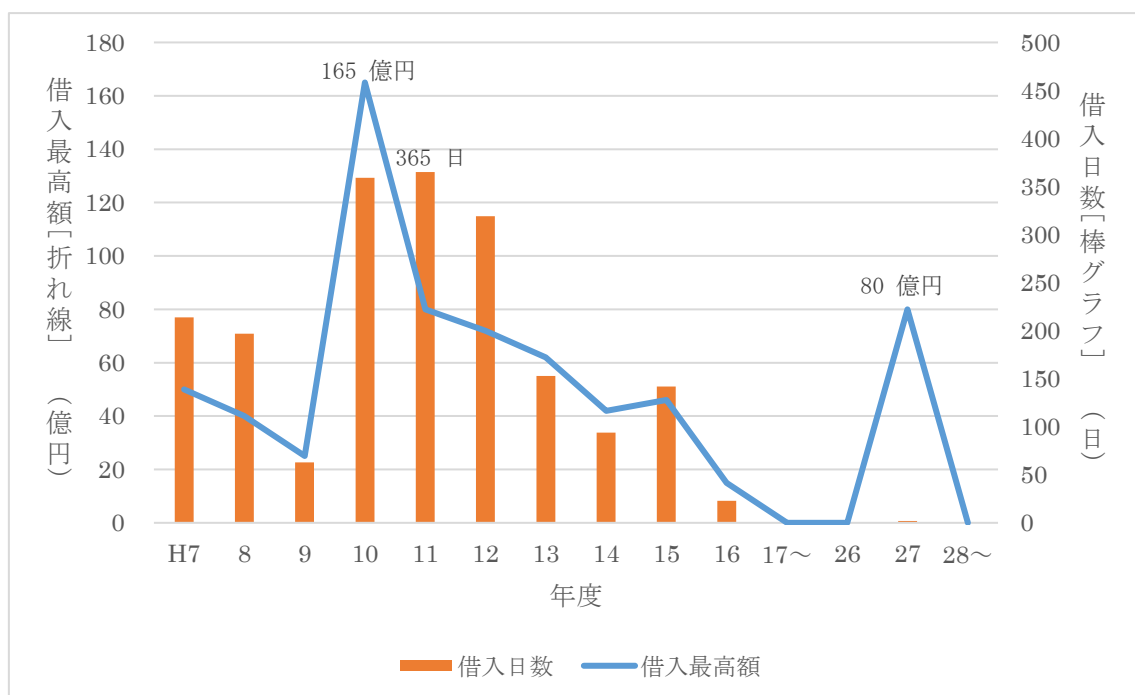
9 一時借入金¹⁷の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成10年度には借入最高額が165億円に達するとともに、10年度から12年度にかけては年間300日以上借入れを行いました。17年度から26年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

27年度には80億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

28年度以降は一時借入れを行っていません。

図表2-52 一時借入金の推移



(単位: 億円)

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

¹⁷ 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう(自治法第235条の3)。一時借入金の借入れの限度額は、令和6年度当初予算では100億円となっている。

第3章

会計事務の取組

1 会計処理の仕組み

1. 総則

(1) 会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を総称して財務といい、そのうち、現実の収支の執行手続、決算の調製、現金及び有価証券並びに物品に関する事務、現金及び財産の記録管理を総称して会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第2編第9章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

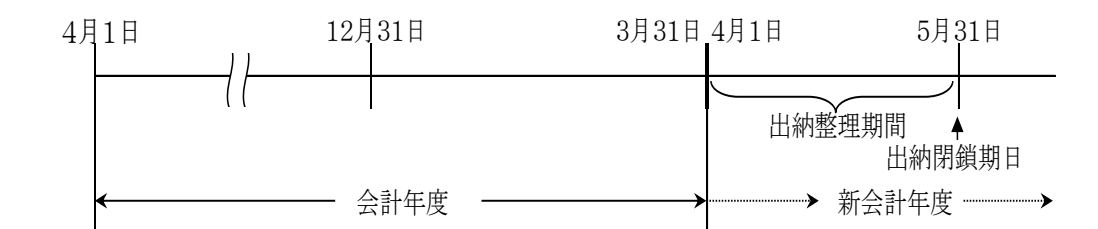
(2) 会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります（自治法第208条第1項）。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第208条第2項）。

(3) 出納整理期間

「出納整理期間」とは、4月1日から翌年3月31日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間で、5月31日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第235条の5）。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、旧年度分の新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。



(4) 決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第233条、自治令第166条第1項）。

2. 歳入事務の概要

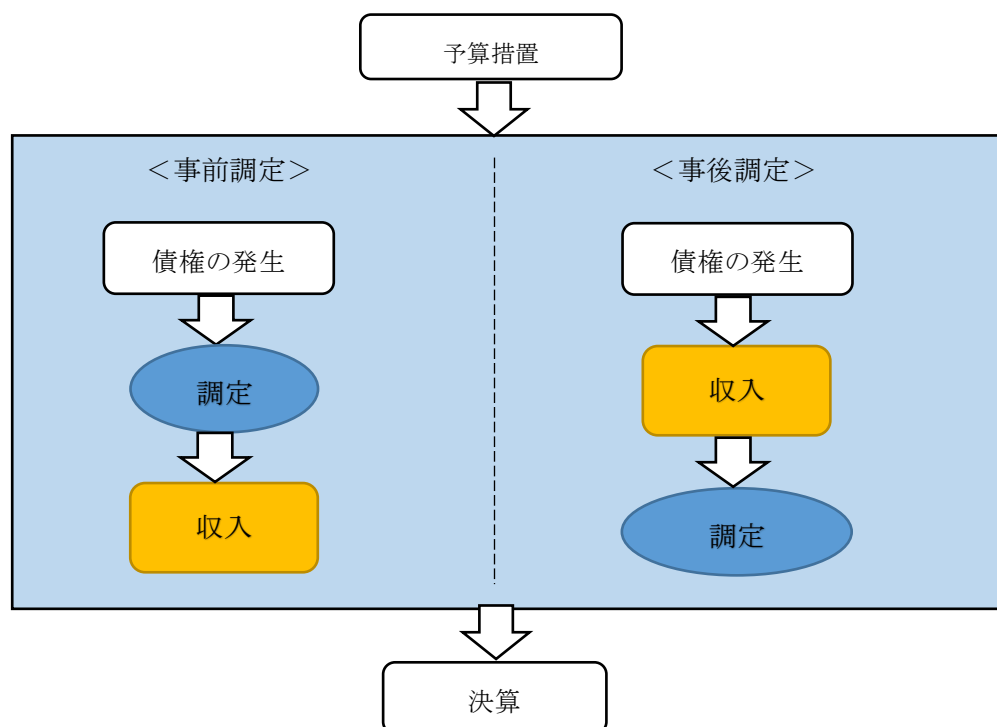
(1) 意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

(2) 歳入の種類（科目）

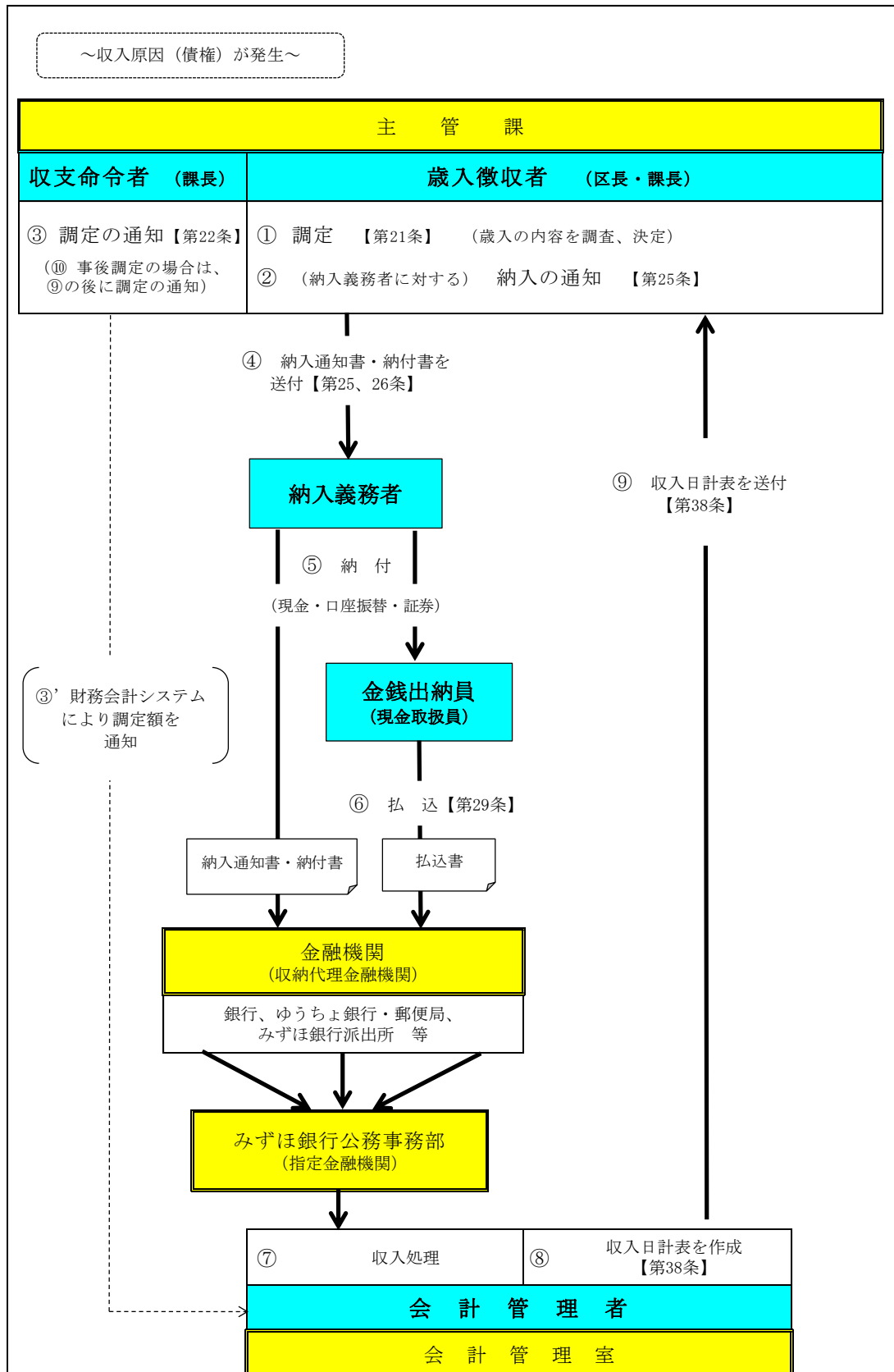
本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 (使途が定められていない)	特定財源 (使途が定められている)
科目名 (款)	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債



(3) 歳入事務の流れ

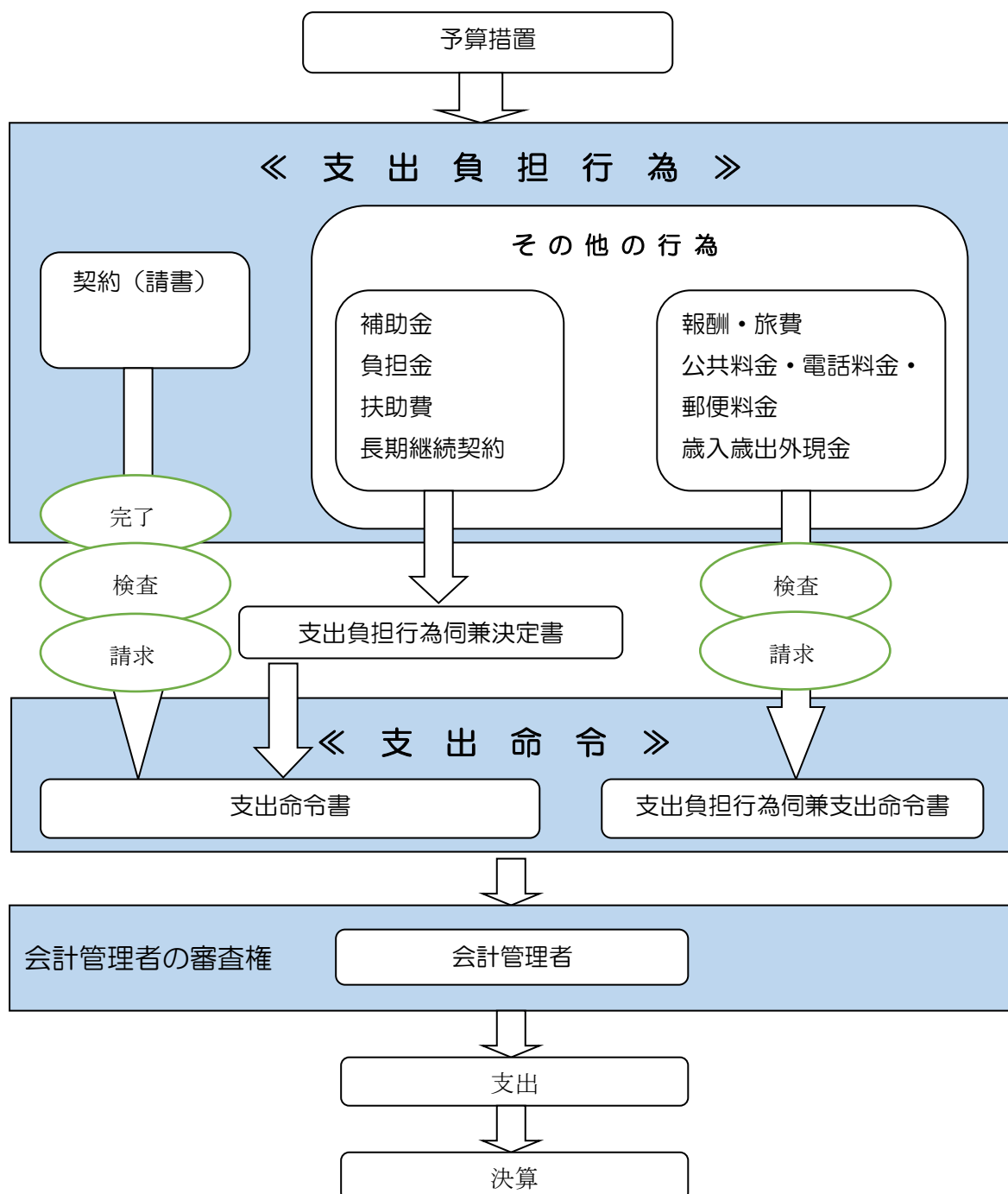
※条文名は豊島区会計事務規則より



3. 歳出事務の概要

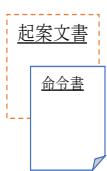
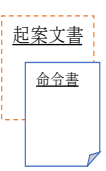
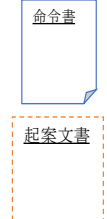
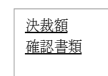
(1) 歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。



(2) 歳出事務の流れ

★執行までの流れ

処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ	 請求を受け、支出命令書を作成 内容を確認し、会計課へ送付	 請求から30日以内の入金になるか確認	 受け取る帳票と、返す起案文書を仕分ける	 支払方法別に受取る	 支払方法にかかわらず、3営業日後分をとりまとめ、みずほ銀行に依頼		 【入金日】 会計課口座振替⇒執行日翌営業日 など支払方法により異なる
内容	③返却	③ダブルチェック			⑤並び替え・製本		
イメージ	 執行状況（簿記） 確認、文書保存	 支出命令書等が抜き漏れていないか確認し、交換箱へ			 監査を受け、指摘事項に対応後、文書保存		

2 出納事務委託の実績

会計課では、民間活力の導入による出納事務の効率化を目的として、それまで職員が執行していた業務を平成17年度から民間へ委託しました。23年度の財務会計システムの運用開始により事務負担が軽減されたことから、24年度から26年度までの期間、民間委託を中止しましたが、事務分担を見直し、事務処理の効率性を検証した結果、27年度から新たに公共料金等の業務を加え出納事務の民間委託を再開しました。28年度には債権者登録業務を追加しました。

29年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出起案文書等を主管課に返戻する業務を加えるなど委託業務の内容を見直し、令和元年度には製本書類の箱詰業務を追加し継続していましたが、令和6年度末で出納事務の委託を終了しました。

図表3-1 出納事務委託の実績

年度	委託業者	内容
平成17～18年度	アシスト(株)	歳入・歳出・製本業務
平成19～23年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
平成24～26年度	—	—
平成27年度	テンプスタッフ(株)	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
平成28年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
平成29～30年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務
令和元～2年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
令和3年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務 ・製本書類の箱詰
令和4～6年度		歳入・歳出・製本・公共料金・債権者登録 (仕様書の文言整理、委託内容に変更なし)

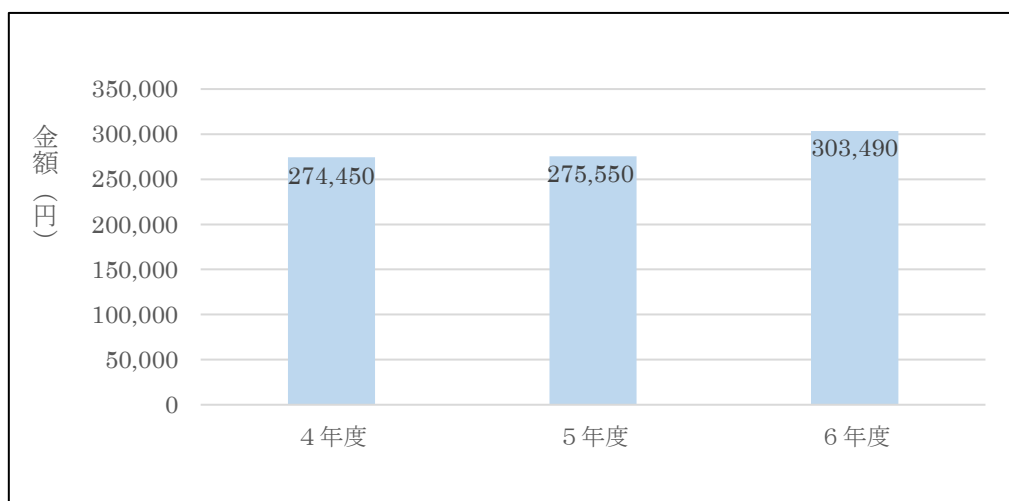
* アシスト(株)は、H19. 7. 27付で(株)ジェイエスキューブに社名変更

3 公金手数料

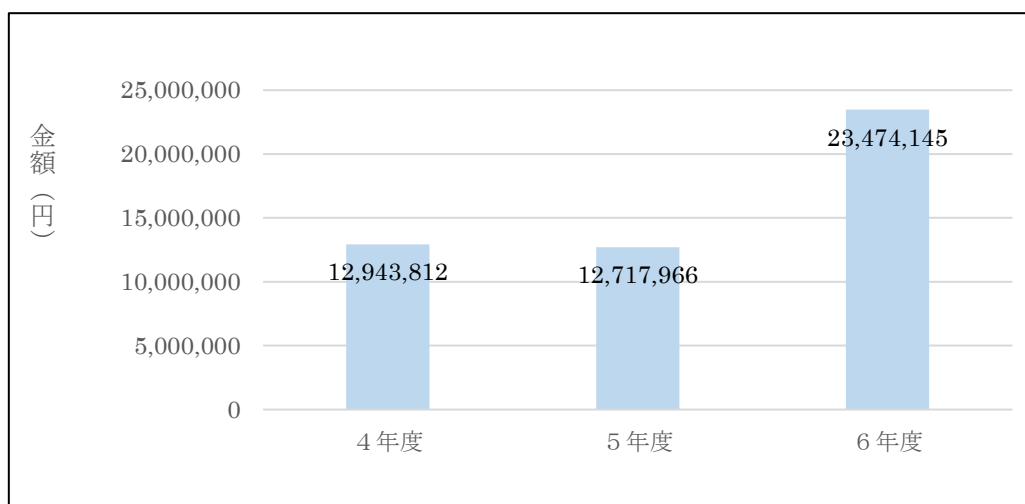
公金の収納及び支払の事務に要する経費として、指定金融機関であるみずほ銀行に支払った公金取扱手数料¹⁸（両替、口座振替払、収納）について、事務の種類ごとに表したものです。

口座振替払分については、令和6年度の10月に公金振込手数料等の改訂があったため、大きく増加しています。

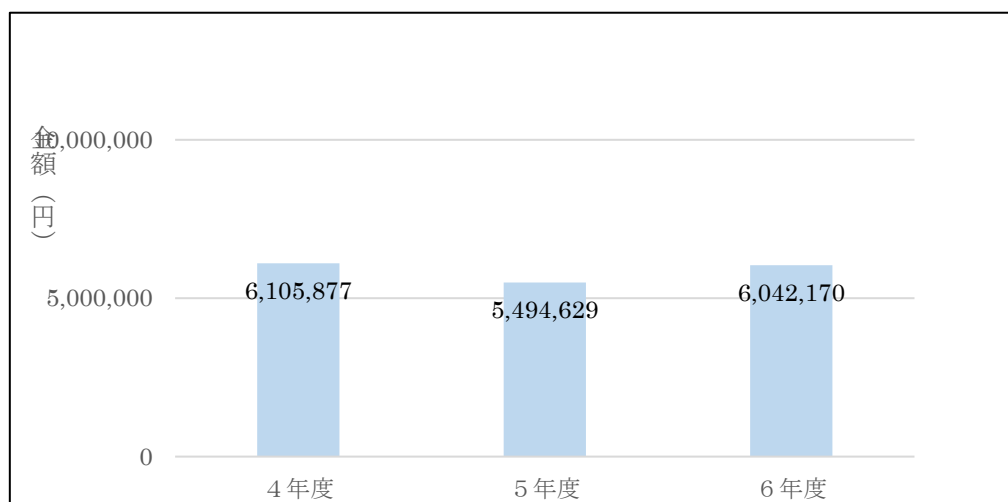
図表3-2 公金手数料（両替分）



図表3-3 公金手数料（口座振替払分）



¹⁸ 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第13条、「銀行取引関連手数料についての契約書」第2条

図表3-4 公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕¹⁹⁾

¹⁹⁾ 納付書、口座引落などによる収納分。

4 会計書類の返戻率の推移

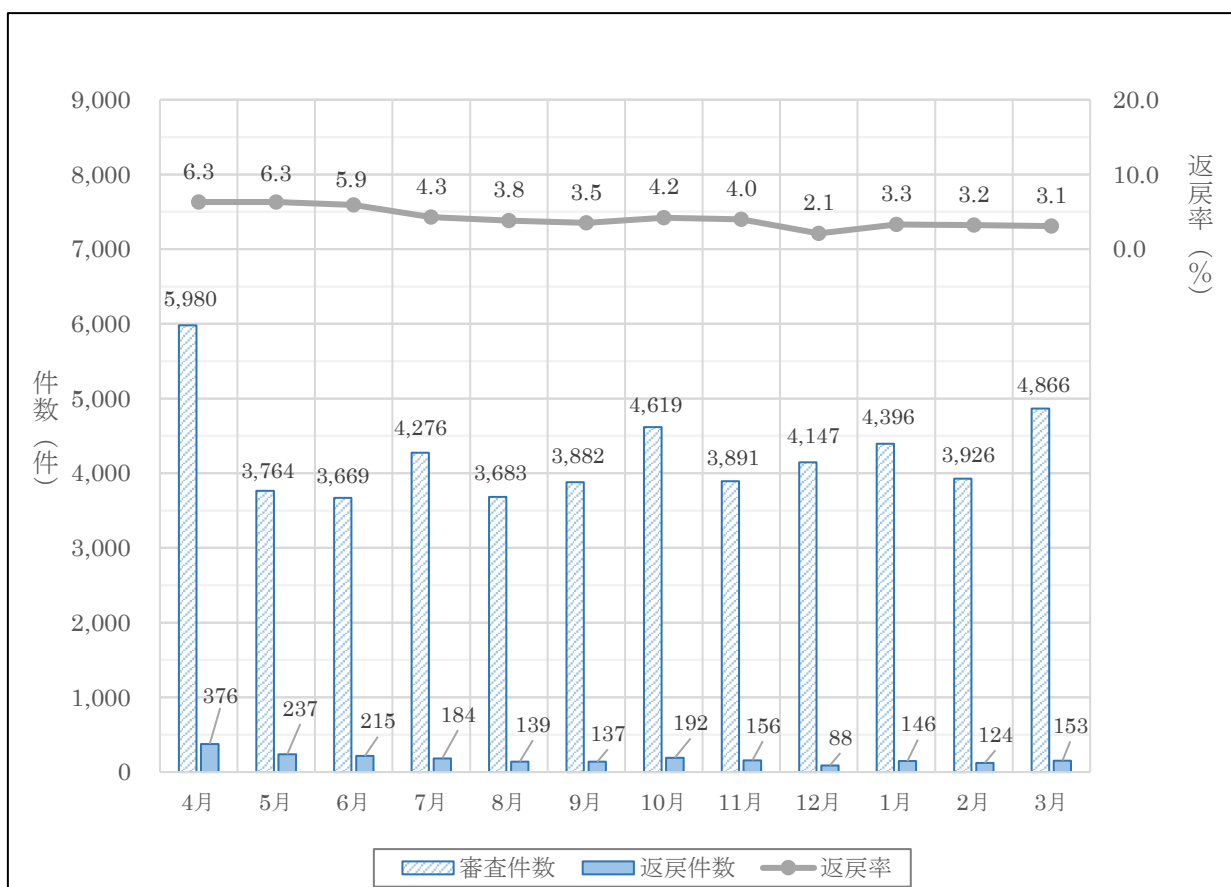
支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第170条第2項第6号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる4月に上昇し、年度後半になると下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務ミスを減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表3-5 返戻率の推移



(出所:会計課集計データ)

5 資金運用

1. 取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成15年度には約21億円となっていました。16年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200億円台まで増加しましたが、26年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、28年3月に旧庁舎跡地定期借地料約191億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

【主な取り組み】

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

2. 令和6年度の取組

今後予定されている区施設更新などの投資事業により、令和7年度以降の基金取崩しが多く見込まれるため、6年度は流動性の高い定期預金を中心に運用を行い、利子収入の確保に努めました。

また、基金の運用においてもSDGsの推進に貢献するため、5年度に引き続きSDGs債の購入を行いました。

3. 運用結果

令和6年度の運用益は、約2億5,068万円となりました。

図表3-6 基金運用の推移

区分	4年度	5年度	6年度
基金残高【a】	515億円	597億円	650億円
預金運用額 (比率)	265億円 (51%)	293億円 (49%)	378億円 (58%)
債券運用額 (比率)	250億円 (49%)	304億円 (51%)	272億円 (42%)
運用益【b】	1億7,781万円	2億544万円	2億5,068万円
運用利回り【b/a】	0.345%	0.344%	0.386%

※基金残高は3月31日現在

4. 今後の課題

(1) 基金取崩への対応

今後の資金需要に備え資金の流動性を確保するため、定期預金による運用を中心としつつも将来の資金需要を踏まえ、短期債券の購入等も検討するなど計画的な運用を行っていくことで、可能な限り利子収入の維持に努めていきます。

(2) SDGsへの投資

豊島区は、SDGs未来都市として、様々な分野で目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもSDGsの推進に貢献すべく、今後もSDGsに繋がる債券の運用を進めていきます。

6 会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修や自主検査を実施するとともに、職員の危機意識を高めるため、必要に応じ注意喚起メールを全庁宛に配信するなど、様々な対策に取り組んでいます。

1. 研修

(1) 令和6年度の実績

研修名	実施日	概要	対象
新任「実務」	令和6年 5月8日	新規採用職員に必要な基礎知識	新規採用職員
実務「会計」	11月8日	歳入、歳出、物品	実務担当者
コンプライアンス研修	11月22日 12月2日	会計事務に係る監査指摘事項	実務担当者
係長実務 「会計事務」	令和7年 1月15日	係長に必要な会計事務の知識	係長昇任能力 実証合格者
会計事故防止（審査出納員）研修	2月6日 2月10日	主管課審査のポイント、日頃の歳出事務の困りごとと解決	審査出納員、 受講希望者
お困りごと相談会 （歳入）	2月6日 ～2月14日	歳入事務に特化した相談会	歳入事務担当者
会計事故防止研修	3月11日	演習を中心に歳出事務のポイントを学ぶ	受講希望者
e-ラーニング 「公会計」	年間	公会計	実務担当者

(2) 令和7年度の研修計画

会計事務の基本知識の習得及び実務上のポイント等に重点をおいた研修を継続し、職員への理解促進を図っていきます。

研修名	実施日	概要	対象
新任「実務」	令和7年 5月9日	新規採用職員に必要な基礎知識の習得	新規採用職員
お困りごと相談会 （歳入）	9月下旬～ 10月上旬	歳入事務に特化した相談会	歳入事務担当者
実務「会計」	11月7日	歳入、歳出、物品	実務担当者

係長実務 「会計事務」	令和 8 年 1 月 21 日	係長に必要な会計事務の 知識	係長昇任能力 実証合格者
会計事故防止 研修	未定	主管課審査のポイント、 歳出事務	審査出納員、 実務担当者
e-ラーニング 「公会計」	年間	公会計	実務担当者
e-ラーニング 「歳入・歳出」	年間	歳入歳出事務に係る監査 指摘事項	全職員

2. 会計審査専門員の配置

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。（平成 28 年度～）

（1）任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

（2）勤務日数

年 192 日

（3）配置人数

令和 3 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

令和 4 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

令和 5 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

令和 6 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

令和 7 年度 5 名（主任会計審査専門員 1 名を含む）

3. 自主検査

(1) 目的

会計事務規則第124条に基づき、内部統制の一環として、公金振込（口座振替）における口座振替不能や誤振込防止及びリスク管理意識の向上を目的に、2か年計画（令和6～7年度の1年目）で自主検査を実施しました。

(2) 実施時期、内容及び対象

【事前調査】令和6年6月

- ① 対象：公金振込依頼人コード取得課
- ② 内容：各課口座振替業務の「業務フロー」を提出

【実地検査】令和6年10月～11月

- ① 対象：国民健康保険課、高齢者医療年金課、障害福祉課、生活福祉課、介護保険課、子育て支援課、保育課、住宅課、学務課、放課後対策課 計10課
- ② 実施内容：検査員（他課担当係長）と立会人（会計課職員）計2名で、事前調査項目、業務フローと実務の状況等についてヒアリング及び目視で確認を行いました。

(3) 検査結果

複数人でのチェック体制、公金振込における事故防止対策及びリスク管理について評価でき、指摘事項はなく適正に事務処理がなされていました。

検査後に、検査員の過半数が「適切な会計事務処理」、「ダブルチェック体制の重要性」、「リスク管理」について考え方が変わったと回答しました。また、「口座振込支払不能や誤振込防止のために何が重要か再認識できた。」「処理手順を複数の職員で再確認したことで、事故防止の観点から改善点に気づき事務改善につながった。」「他課の取り組みが参考になった。」という感想も寄せられました。

(4) 来年度以降の自主検査

公金振込業務を対象とした自主検査は6年度が初の試みであり、自主検査実施計画（令和6～7年度）に基づき、7年度においても公金振込依頼人コード取得課に対し、自主検査を行います。

第4章

地方公会計制度

1 地方公会計制度の導入

1. 地方公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成29年4月より複式簿記による会計処理を導入し、29年度決算から地方公会計制度による財務書類を作成、公表しています。

2. 背景

(1) 地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

(2) 平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

3. 目的

- (1) 財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。
- (2) 資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

4. 位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

5. 内容

(1) 会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

(2) 固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

(3) 財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、地方公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

6. 効果

(1) 区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

(2) 行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

7. 導入までの経緯

平成26年度～27年度	○豊島区公会計研究会開催（計5回）
平成28年6月～29年2月	○財務会計システム改修
平成28年9月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 [受講者数：217名]（～平成30年3月末）
平成28年12月	○新公会計制度職員研修（基礎）[参加人数：852名]
平成29年1月	○新公会計制度管理職研修[参加人数：60名]
平成29年1月～2月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 [参加人数：832名]
平成29年2月～3月	○財務会計システム運用テスト
平成29年4月	○財務会計システム運用開始
平成30年8月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成30年9月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会[参加人数：68名] ・区議会議員研修会（区議会主催）[参加人数：43名]
平成30年10月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

2 地方公会計制度の運用

1. 職員研修

職員全体の実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

- ・ 公会計研修（実務担当者対象、e-ラーニング）
- ・ 財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）

2. 各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

3 財務書類の公表

1. 財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL : <https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html>

2. 財務書類（概要版）

制度の概要や財務書類の主な項目、決算の特徴について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものを、ホームページで公表しています。



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。